教科書文庫
4
370
42-1928
2000063603

最新教育學

子女

文學博士 堅上俊夫 著

東京開成館藏版

40779
教科書文庫
4
370
42-1928
20000
63603

資料室

濟定檢省部文
用科育教校學女等高　日四十二月一年三和昭

教科書文庫
4
370
42-1928
2000063603

最新教育學
子女

東京帝國大學教授
文學博士
上野俊夫
著

広島大学
教
63693
図書

東京開成館藏版

375.9
No 7

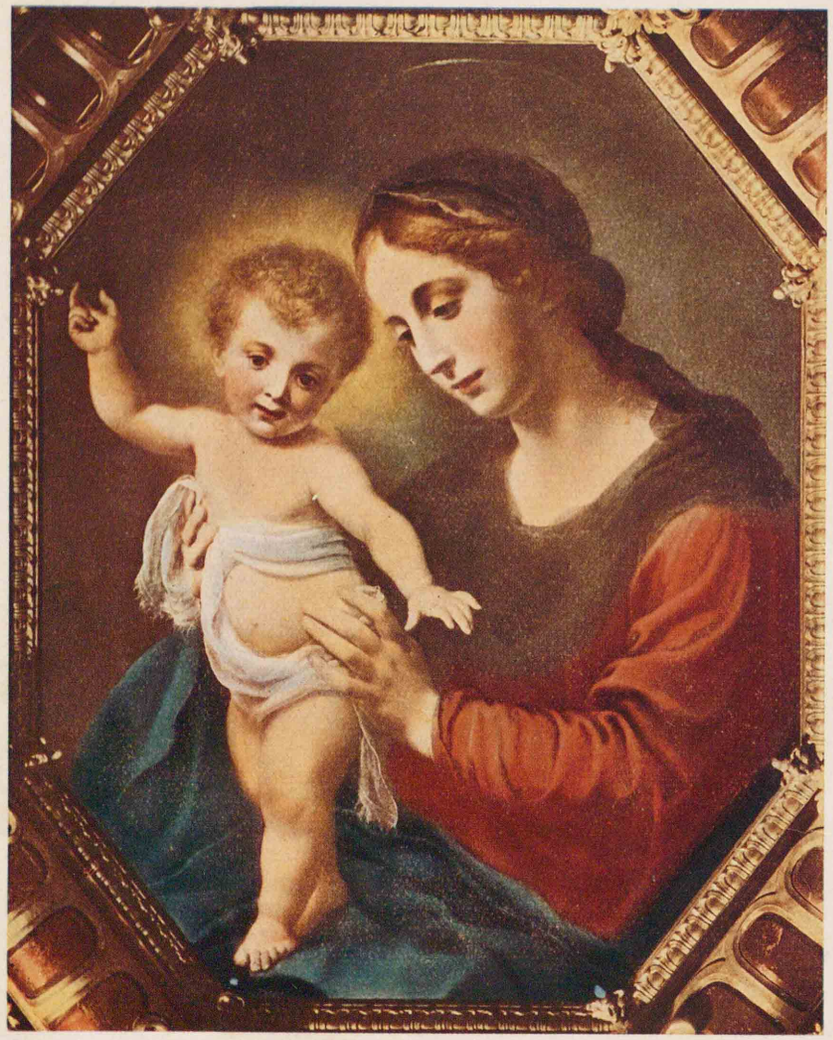

キリストとマリア（カルロ、ドルチ筆）

広島大学図書
2000063603

例言

一、よい子を産んで、これを出來るだけよく育て、以て來るべき人類社會を現在のよりも更に優れたよいものにすることが、あらゆる女子のなし得る至大至高の任務である。　この考を未來の母たるべき青年女子の心に十分吹き込みたいといふのが、本書の第一の目的である。

一、隨つて本書は教育の中で特に家庭教育に重きをおいた。

一、教育の基礎は兒童心身の發達を觀察してよくこれに順應するのにある。　本書は兒童心身の發達の事實を叙述するばかりでなく、讀者をして自ら兒童について實際に觀察研究しようとする興味を起させ、またその研究の方法を知らせることを努めた。

一、本書を學ぶものは、まだ發育の中途にある青年女子である。　隨つて

彼等が自己は兒童發育の繼續期にあることを知り、自己の心身の狀態について出來るだけ深い觀察をしようと努めることは、彼等の精神を十分に發達させる上に甚だ必要である。本書はこの點にも意を用ひて、一般心理學的研究の方法及び事實をやゝ詳細に述べた。

一、本書は出來るだけ平易な言葉を用ひ、在來慣用の術語などもやゝ難解と思はれるものは遠慮なくこれを改めた。それは教育學の授業は術語の説明に時間の大部分を費すといふ在來の弊風を少しでも改めたい願からである。

一、本書を實際に使用される教育家諸氏の腹藏のない叱正忠言は、著者が深い感謝を以て期待する所である。

昭和二年九月

著者

女子最新教育學

目次

序論

第一章　教育と教育學

第一節　教育學の意義……一

第二節　人と動物との差……四

第三節　遺傳……七

第四節　環境と教育……二

第五節　遺傳と教育との關係……一四

第六節　教育の種類……一七

第一篇　心身の發達

第二章　身體の發育……一九
第一節　身體各部の發育……一九
第二節　身長體重の發達附歩行と生齒……二三
第三節　身體發育の諸時期……二九
第三章　本能……三五
第一節　刺戟と反應……三五
第二節　反射運動と本能……三七
第三節　本能の種類——(一)個體本能……三九
第四節　本能の種類——(二)種族本能……四四
第五節　本能の種類——(三)團體本能……四八
第六節　本能の種類——(四)適應本能……四九

第七節　本能の種類——(五)雜種本能……五四
第八節　本能と道德……五五
第四章　感情……五七
第一節　感情と激情……五七
第二節　氣分と氣質……五八
第三節　感情の表出……六〇
第四節　心による身體の支配……六四
第五章　感覺及び注意
第一節　感覺の種類——その一……六六
第二節　感覺の種類——その二……六八
第三節　注意の條件……七三
第四節　注意の種類……七五
第六章　學習及び記憶

第一節　先天性と後天性……七
第二節　人の學習……七八
第三節　記憶とその法則……八三
第四節　觀念及びその聯合……八八
第七章　知覺・思考及び想像
第一節　知覺とその錯誤……九〇
第二節　思考と試行錯誤法……九五
第三節　推理……九七
第四節　想像……九八
第八章　意志
第一節　意志の種類及び發達……一〇一
第二節　意志の退化及び習慣……一〇四
第九章　性格

第一節　性格と個人差……一〇六
第二節　精神檢査……一〇九
第二篇　家庭教育
第十章　母と教育
第一節　家庭教育と母……一一五
第二節　母性愛と教育の術……一一六
第十一章　體育と遊戯
第一節　乳兒期の體育……一一八
第二節　幼兒と病氣……一二〇
第三節　幼兒期の體育……一二三
第四節　遊戯と筋肉の發達……一二七
第五節　遊戯の進化……一二八

第六節　玩具……一三一
第十二章　家庭に於ける知育
第一節　兒童の質問と知育……一三三
第二節　童話及び童謠……一三四
第三節　兒童劇及び兒童畫……一三七
第十三章　家庭に於ける德育
第一節　感化と和樂……一三八
第二節　習慣の形成と努力の教育……一四一
第三節　命令と賞罰……一四二
第十四章　幼稚園及び託兒所
第一節　幼稚園の任務……一四四
第二節　幼稚園の教育法……一四六
第三節　託兒所及び野天幼稚園……一四九

第三篇　小學校の教育
第十五章　小學校の性質
第一節　小學校の組織……一五一
第二節　小學校教育の任務……一五四
第十六章　小學校に於ける體育及び德育
第一節　運動・疲勞及び休養……一五五
第二節　疾病・傷害の手當及び身體檢査……一五七
第三節　德育の實際……一五九
第十七章　小學校に於ける知育
第一節　實質的目的と形式的目的……一六二
第二節　教材及び教科……一六三
第三節　教授段階と教授樣式……一六五

第十八章　家庭に於ける學校兒童
第一節　家庭と學校との聯絡……一六八
第二節　復習と豫習及び課外讀物……一六九
第十九章　學校系統
第一節　普通教育及び專門教育……一七三
第二節　特殊教育……一七四
第四篇　社會教育
第二十章　社會教育と女子
第一節　社會教育の意義……一七七
第二節　體育……一七八
第三節　知育及び德育……一七九
第四節　社會教育と女子の任務……一八四

附錄

一　小學校令（抄　錄）……一
二　小學校令施行規則（抄　錄）……五
三　幼稚園令（抄　錄）……一七
四　幼稚園令施行規則（抄　錄）……一八

女子最新教育學

序論

第一章　教育と教育學

第一節　教育學の意義

草花の種を蒔いて美しい花を咲かせようとするのに、我々はまづ第一に最も良い種を選び求め、次に日當りの良い所に軟い苗床を作り、種を蒔いた後は、適當な時に適當な肥料をやり、芽が出、葉が開くやうになると、支木（さし）や風よけなどを作り、害蟲のつかないやう

に注意する。かうして遂に蕾を持ち美しい花を開くと、今までの苦心も報いられて、心中に無上の樂みを感じるのである。

はかない草花でさへ苦心して培ひ育てた樂みはこのやうに大きい。まして自分が骨身を分けた愛兒を育てて、健かな賢い良い人に仕上げた親の樂みは、世の中のいかなる幸福にも優るのは當然である。良い子を生んでこれを立派に育て上げることは、女子のなし得る最大最高の任務である。學問を研究し、藝術に傑出し、事業を經營し、政治的・社會的に活動することも、勿論極めて尊敬すべきことであり、また愉快なことでもあるが、併し、このやうなことは主に男子のなす仕事である。子を生み子を育てて、偉大な學者・藝術家・事業家・政治家とすることこそは、女子でなくてはなし得ぬこの上もない尊い仕事である。女子と男子とはおの〳〵人類の半ばを占めて居り、男子は主に外に出て、社會の表面に活動して現

最大最高の任務

男女の分業

白金

白金も黃金も玉も何せんにまされる寶子にしかめやも。（山上憶良）

家の風をも

久方の月の桂も折るばかり家の風をも吹かせてしがな。（菅原道眞の母）

在の仕事をし、女子は主に內に居り、子女を敎養して人類將來の永遠の發達に盡力することは、自然が男子と女子とに與へた先天的の分業である。

子を育て敎へることはこのやうに頗る大切であると共に、また極めてむつかしいことである。草花を培養するのにさへなみなみならぬ注意や苦心を要するのに、まして白金にも黃金にも玉にも換へがたい最愛の我が子を、出來るだけ强く良く育てて、家の風をも吹かせ、國家にも世界人類にも貢獻するやうな人とするのは、女子の畢生の心血を注ぎ盡してもなほ足りないほど困難なことである。將來の良い妻となり賢い母となりうとする人たちは、皆この尊い樂しい而も困難な仕事を、いかにして完全に成し遂げることが出來るかについて、常に深く研究しなければならない。この仕事を成し遂げるべき方法を研究するものが卽ち敎育學であ

敎育學

るのである。

「最良の教育所は家庭であり、最良の教師は母である。」（ペスタロッチ）

Pestalozzi
1746－1827

第二節　人と動物との差

魚や蛙は卵を水中に生んだまゝで毫も顧みない。卵から出た魚の子や蝌蚪（おたまじやくし）は、初から獨立して水中を泳いで食物を求める。鳥類は卵を生む前に巣を作り、雌鳥は卵の上に坐つてこれを暖め、孵化した雛を保護し、これに食物を啄むことを教へる。哺乳類の仔獸は生後暫くの間は多く眼を開かず、母獸の乳を飲んで成長し、獨りで歩いて食を求めるやうになるのは相當後のことである。かやうに、動物が高等でその身體の構造の複雑なものほど、その生れた時には無力であり、親の助を受ける時期が長い。複雑な大規模な身體を十分に發達完成させるのには、長い準備と練習との時間を要するのは當然のことである。人類は動物の中の最も高等複雑なものであるから、幼い時は極めて無力で、獨りで乳を吸ふことさへも出來ず、兩親のなみ〳〵ならぬ愛と撫育とによつて次第に成長發達し、二十有餘の年齢を重ねても、なほ十分に獨立の生活をすることが出來ないほどであるが、同時にまた、他の動物とは比較にならないほどの高等複雑な進歩をなし、偉大な文化を建設することが出來るやうになる。鳥や獸の生活は何萬年前と今日と殆ど差はないであらうが、人類の生活は數千年前と今日とは著しい相違があり、特に最近數百年・數十年來は、學問・藝術・政治・經濟の各方面に著しい進歩を來し、殆どその底止する所を知らない有樣である。我々の祖先が何千年・何萬年の間の苦心・努力の結果、漸く築き上げてくれたこの文化の中に生活し、その惠澤を蒙つて居る我々

は、我々の一生の中に出來るだけの働をして、この文化を進歩向上させると同時に、我々の後繼者である子孫を立派に教育して、これに祖先から受け繼いだ文化を傳へ、更に子孫の手によつて益々この文化を進歩發達させることが出來るやうにせねばならない。

「このやうに子孫を教育して文化を無限に發展させることこそは、やがて人の人たる所以で、また人が他の動物に卓絶する所以である。換言すると、教育こそは、人が鳥獸と異なつて、たゞ眼前の衣食住の生活ばかりに心を奪はれず、眞善美の理想を追うて限りない進歩向上をなし、我々の限りある一生を人類永遠の歷史の一連鎖としようとする最も尊い仕事であるといふことが出來るのである。ドイツの大哲學者カントが、「人は教育によつてのみ人たることを得」といつた言葉は、この點から見て誠に意味が深い。

Kant
1724－1804

遺傳とは如何。

先天性
（素質）
遺傳

第三節　遺傳

あらゆる生物は、その種子の中に既に將來いかなる動植物に成長發達すべきかの定まつた性質を備へて居る。瓜の蔓に茄子はならず、鳶の子は常に鳶であつて決して鷹にはならない。人も生れながらにして既にその身體や精神を成長發達させるべき性質を備へて居り、また成長發達して後いかなる人になるべきかも大體決定して居る。日本人の子は決して赤い毛や碧い眼を持たず、強健な兩親からは概して強健な子が生れ、知能の優れた家柄に生れた子は多くは優秀な才能を持つて居る。「かやうに人が生れながら既に有して居る或定まつた性質を**先天性**または**素質**といひ、此等の先天性は父母・祖先から傳へられるから、父母・祖先から傳はるこの事實を名づけて**遺傳**といふ。」遺傳は人の將來を定める最も根本的なもので、生後これを變更することは殆ど不可能である。

優種學とは如何。

結婚の重要

Galton
1822－1911

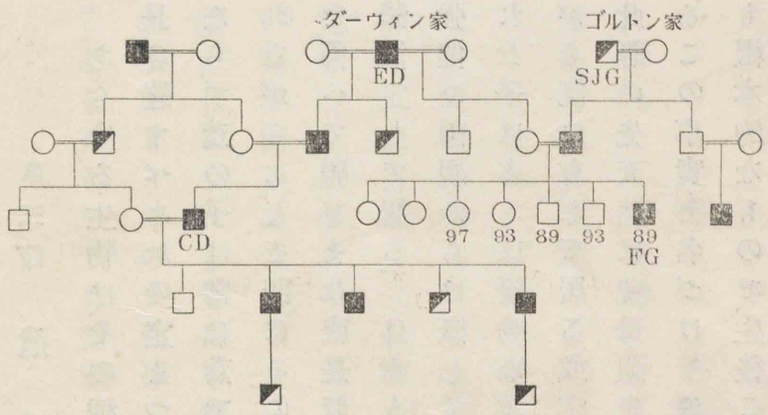

【第一圖】　天才の遺傳

四角は男　圓は女　黑は卓絶し科學者　半黑は黑・半黑は絶科學者

ーユミサはGJS　ンィウーダ、スルーャチはDC　ンィウーダ、スムスラエはDE

齡年亡死の人のそは字數　ントルゴ、スシンラフはGF　ントルゴ、ンョジ、ル

それゆゑに、美しい花を咲かせようとする人が、何よりも先に良い種を選ばねばならないやうに、良い子を生み、一家・一國を繁榮させようと思ふものは、まづ自分の結婚に注意し、自分に最も適當する配偶者を選ぶことが根本的に大切である。換言すると、教育の根本は結婚にあるのである。英國のゴルトンは早くからこの事に着眼して研究を進め、優種學（ユーゼニックス Eugenics）といふ新しい科學を樹立した。

フランシス、ゴルトン自身の家系はよい血統の一例である。彼の母は有名な學者エラスムス、ダーウィンの女で、その異母兄の子が進化論で有名なチャールス、ダーウィンである。隨つてフランシス、ゴルトンとチャールス、ダーウィンとは從兄弟であつて、この一族から有名な學者や實業家などが多く出て、且いづれも可なり長命であつた。ゴルトンには四人の姉と二人の兄とがあつたが、殆ど皆九十歳前後まで生きた。ゴルトンの名著「遺傳的天才」の中には、こんな實例が多く擧げてある。

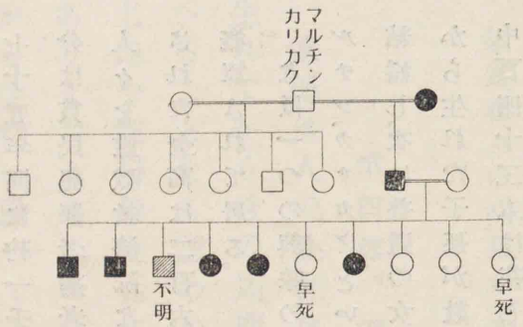

【第二圖】　低能の遺傳

四角は男　圓は女　黑は低能

惡い遺傳の實例も多く研究されて居る。最も有名なのは、アメリカでヂューク族といふ假の名をつけられて居る一族で、六名の姉妹とも皆性質

がよくなかつたが、それらが他の素質のよくない一族と結婚して次第に子孫の數が增し、七十五年間に約一千二百人となり、その大部分は貧民・犯罪者・病者・白痴・狂者などで、此等の人々を監獄・救濟院などへ收容するために費された金高は二百六十萬圓以上であつたと概算されて居る。

なほ一つの興味のある例は、アメリカのマルチン、カリカクといふ人で、初に低能の女と結婚し、次に普通の女と結婚した。初の結婚から生れた子孫が數代で四百八十人あつた中、百四十三人は甚しい低能で、その他にも低能なものが多かつた。然るに、第二の結婚から生れた子孫四百九十六人の中、四百九十三

【第三圖】　盲夜の遺傳

四角は男　圓は女　黑は盲夜

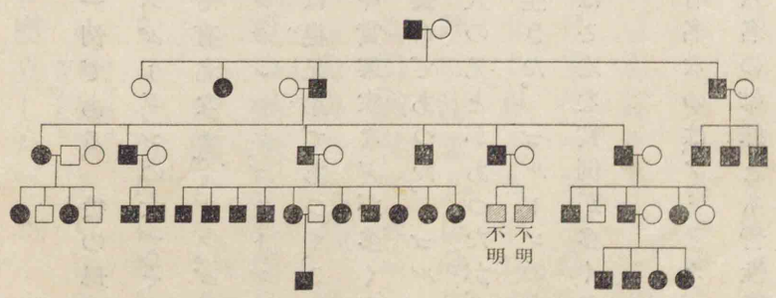

人はその知能が普通または普通以上であつた。遺傳については單に知能の優劣ばかりでなく、皮膚・毛・眼などの色、身長・氣質、種々の病氣の素質（第三圖參照）などに互つて詳細に研究されて居る。

第四節　環境と教育

遺傳は人の生涯を規定する根本的の勢力ではあるが、併し、人が生れてから後の周圍の種々の事情が、また可なり大きい影響を與へることをも認めねばならない。瓜の蔓には瓜しか生らないが、土地や肥料の良否によつて、極めて小さいまづい瓜の生ることもあり、また大きいおいしい瓜の生ることもある。このやうに外部から生物に働いてその遺傳性を變化させるすべての勢力を名づけて、環境または境遇といふ。あらゆる生物の性質は遺傳と環境との二つの勢力の作用の結果として定まるものである。下等の

動物は生後殆ど直ちにその性質が定まり、一生の中に進歩發達することは殆どないから、環境の影響を受けることは甚だ少いが、これに反して、高等の動物は成長發達の期間も長く、その分量もまた多いから、環境の影響を受けることが多く、特に人はそれが著しい。いかに良い血統の家に生れても、山の中の獸と共に生活してゐたら、讀み書きも數へ方も知らずに一生を終るであらうし、これに反して、あまり遺傳の良くない家の子でも、幼時から良い環境の中に置かれ、良い教育を受けると、その知能は可なりよく發達するであらう。

人に影響する環境の種類は極めて多く、その住居する土地の氣候・風土・山川・草木なども有力であるが、就中周圍の人の影響、特に父母・兄弟姉妹・教師などの影響が最も大きい。その中でも父母・教師などの長者が種々の計畫を立てて、秩序的に知識を授け德性を磨

教育

無限の教育性

かせようとする努力は、最も強い結果を生ずる。かやうな秩序的の努力を名づけて教育といふのである。隨つて教育とは環境の一部分であるが、比較的に成熟した人によつて、比較的に成熟しない人に對してなされる計畫的の影響をいふのである。

人はあらゆる動物の中で最も成長發達の餘地の多いことは前に述べたが、特に心の働、就中知識・道德の進歩に於ては、教育の力を有効に用ひさへしたら、非常に大きい影響を與へることが出來る。勿論遺傳の力は大體に於て動かすことの出來ないものであるが、併し、それは發達の萌芽であつて、教育と自己の修養との力によつて、悪い遺傳を抑へ、良い遺傳を助長して、立派な知識・道德を備へた人になることは決して不可能ではない。この點から人間は他の動物と異なつて無限の教育性を有するともいふことが出來る。

教育を廣義に解すると、山川・風土などの環境の影響までも含めることが出來るが、狹義にはたゞ人、特に成熟した人が教育者である場合だけを指す。また種々の動物に藝を教へたりすることも出來ないことはないが、狹義にはやはり人が被教育者である場合だけを指す。また人が他人を教育するつもりがなくて、他人が自然にその人の行爲に感化されるやうなことも、廣義の教育には容れてもよく、特にかやうな教育こそ最も尊い教育であるのであるけれども、狹義には暫くこれを省き、たゞ故意に計畫してなされるものだけを指すことにする。

教育はかやうに環境の中の一つの勢力であるが、それが人に及ぼす力が強いので、これを特に環境から獨立させて考へる人もある。かやうにすると人の性質は遺傳と環境と教育とによつて定まることになる。

第五節　遺傳と教育との關係

教育はかやうに遺傳に對して或程度の變化を與へて、人の身體を十分に發達させ、知識・道德を十分に向上させる作用であるが、併し、その變化は決して遺傳の力に反抗し、遺傳と無關係な新しいことを附け加へるのではなく、反對に、遺傳の力に隨ひ、これを利用し、これを助長し、たゞ時々これに幾分かの變化を加へて行くのに過ぎない。その上、元來人はなるべく自然のまゝにして置かれ、無用の干渉をされない時に、最もよく身體が發達し、最もよく知識・道德が芽生えて來るものである。それゆゑに、教育者は何よりも先に被教育者の性質を十分に知らねばならない。即ち兒童の身體はいかなる時期にいかに發育するか、その知力や道德性はいつごろ目覺めるかといふことを十分に知つて、その自然の發達に應じて教育の方法を考へねばならない。あまり早い時から困難な事を教へたり、自然に飛び、走り、叫び廻りたい時に、無理に靜坐沈默させて「大人しく」させようとしたりするのは、恰も早く花を咲かせよう

として、肥料をやり過ぎたり、蔓を引延ばさうとしたりするのと同じ過に陷つたものである。過度の教育、無理な教育は全く教育しないよりも却つて害が多い。

「我等は植物や動物の成長に對しては、人爲的干渉を試みず、よくこれに場所と時間とを與へて自然的發育をさせて居る。これ畢竟動植物はその内にある法則に從つて始めてよく成長するものであると心得て居るからである。（中略）然るに、兒童に對する態度は全くこれと違つて居る。兒童は蠟か粘土かのやうに勝手氣儘な取扱を受けて居る。花園に田園に牧場に森林にさまよつて居る人々よ。何故に心の眼を開いて靜かな自然の教訓を學ばないのか。雜草でさへ抑壓の下に成長したら、その内部的法則を發揮することが出來ないではないか。これに反して、廣い田園の中に自然のまゝに發育する雜草を見ると、いかにも自然の法則に適つて居ることが分る。」（フレーベル「人の教育」）

Froebel
1782—1852

教育の種類を説明せよ。

家庭教育

學校

學校教育

第六節　教育の種類

教育は人間社會には太古から存在してゐた。いかなる野蠻人でも、父母は協力してその子を養育し、子が稍成長すると、父は男兒に狩獵・戰鬪・農耕などを教へ、母は女兒に裁縫・家事などを教へないものはない。かやうな家庭教育は人間社會の最も古い最も根本的の教育である。然るに、文化が開け社會が複雜になり、子供の學ぶべき事柄が多くなると、父母が家庭に於て自分の仕事をしながら子女を教育することが次第に困難になるので、遂には教育を專門とする教育者に託して、多くの家庭の子女を一定の場所卽ち學校に集めて教育することが次第に起つて來た。これが卽ち學校教育である。次に人は家庭に居り、また學校に居ると同時に、社會の一員であり、特に學校教育を卒へて後は直接に社會に出て活動し、社會の影響を受けることが甚だ多い。このやうに既に社會に

活動して居る人々に對して、社會が種々の方法によつて教育をしようとする企が近來盛になつて、人々は一方に自分の業務に從事しながら、その餘暇を以て更に自分を向上進歩させることが次第に容易に出來るやうになつた。かやうな教育を社會教育といふ。

社會教育

このやうにして教育の行はれる場所によつて教育を以上の三つに分けることが出來る。

體育・知育・德育

次に教育の方法からいふと、これを體育・知育・德育の三つとすることが出來る。體育は身體を强壯に發達させ、知育は知識を與へ技能を授け、德育は德性を養ひ人格を修養させることを目的とする。或はこの三つの代りに養護・教授・訓練の名を用ひることもある。實際に於てはこの三つは互に關聯して離すことの出來ないものである。

養護・教授・訓練

胎教は如何なる注意を要するか。

胎教

第一篇　心身の發達

第二章　身體の發育

第一節　身體各部の發育

人の始まりは出產ではない。出產以前既に九個月餘りの間、母の胎內に於て生活して居る。最初の卵は直徑約〇、二ミリメートル、目方は約千分の三ミリグラムといふ微小なものであるが、胎內生活の間に急激な成長をなし、月が滿ちて生れる時には、身長は約半メートル、體重は約三キログラム（即ち最初の約十億倍）を有する。女子は姙娠中は身體の營養及び運動に注意するのはいふまでもなく、常に精神を平靜愉快にせねばならない。激しい感情、特に怒り、悲みなどは直ちに血行及び內臟等に强い變化を起し、隨つて胎兒にも惡い影響を及ぼすものである。（第四章第三節參照）昔から胎教といつて姙娠

中の母の心の持ち方を教へたのは、深い理由のあることである。

出産は子供にとつては境遇の激變であるから、最初一週間ばかりは體重が減じ、僅かな故障で忽ち死亡することがある。その後數日で生時の體重に復し、その後は可なり急に成長を始める。人の身體は骨・筋肉・皮膚、諸種の内臓、血液その他種々の物の集りであるが、此等の諸部分は決して同時に同じ割合で成長するものではない。或部分は生時に既に可なり大きくなつてゐて、生後あまり成長しないものもあり（例へば腦）、或物は生時にはさほどでなくて、後に大いに增大するものもあり（例へば筋肉）、或物は却つて生時より縮小し（例へば胸腺）、或は消失する（例へば額などの産毛）ものもあ

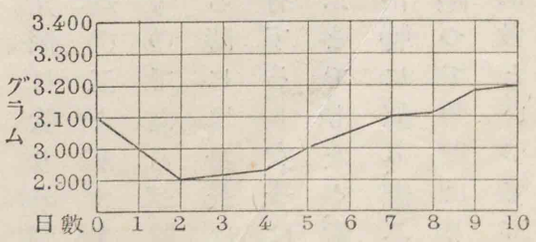

【第四圖】生後の體重減少及び恢復

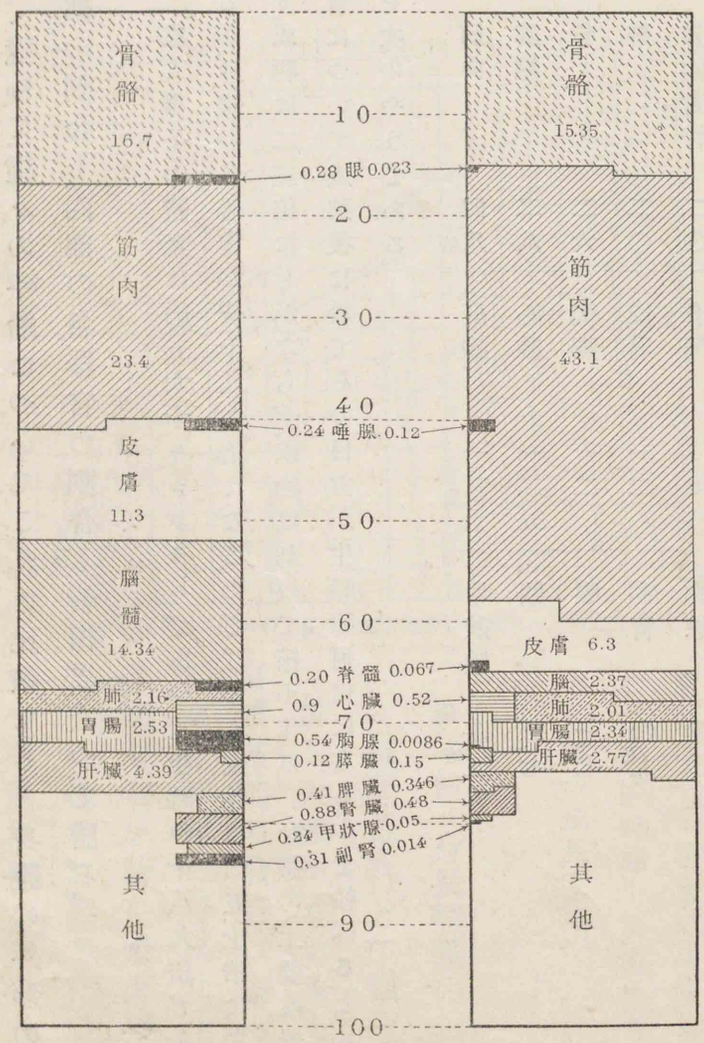

【第五圖】初生兒・成人身體各部割合の比較（百分比）

る。隨つて種々の年齢についてこれを比較すると、身體の外形の各部の割合も、內部の各器官の割合も皆相異なつて居る。

成人男子の體重は約五六十キログラムであつて、生時の十八九倍であるが、身體の各器官が皆十八九倍になるのではなく、或物は四五十倍になり、或物は二三倍にしかならず、或物は却つて縮小する。身體の主要な器官について、成熟後に於てその目方が生時の何倍になるかを較べると凡そ次のやうである。

筋肉	四八倍	肝臟	一三、六倍	甲狀腺	四、五倍
脾臟	二八	心臟	一二、五	腦	三、七
骨	二六	腎臟	一二	眼	一、七
肺	二〇	皮膚	一二	副腎	〇、九
胃・消食管	二〇	脊髓	七	胸腺	〇、〇五

成長の時期についても差があつて、腦は七八歲頃に既に成人の目方に

【第六圖】　各年齢に於ける身長增加（歐洲人）

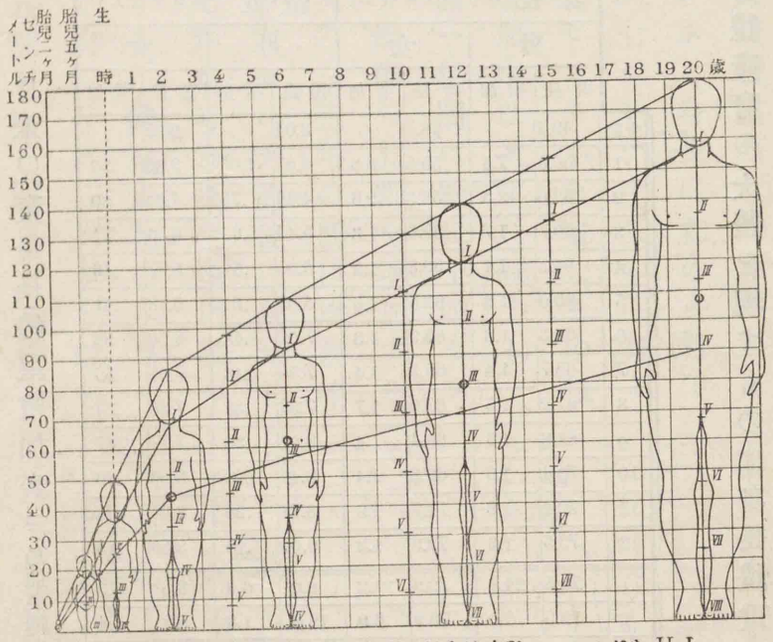

IIIなどのローマ數字は身長が身長の頭部の長さの何倍であるかを示す

達するが、骨は二十歲前後、筋肉はその後までも發育し、心臟は四五十歲頃にも少しづつ成長する。

第二節　身長體重の發達附歩行と生齒

併し、大體からいふと、身體各部の發育は概して同じ時期に行はれ、生後間もない時に最も早く、その後年を經るに隨つて次第に徐々になる。

日本兒童身長・體重增加表（三島通良博士）

身體發育の大體を現すものは身長・體重・頭圍・胸圍などであるが、今

		身長（センチメートル）				體重（キログラム）			
		男		女		男		女	
		身長	增加	身長	增加	體重	增加	體重	增加
	生時	49.1		48.7		3.04		2.87	
月	1	56.5	7.4	55.5	6.8	4.07	1.03	3.80	.93
	2	59.0	2.5	58.3	2.8	4.82	.75	4.60	.80
	3	60.7	1.7	59.6	1.3	5.47	.65	5.31	.71
	4	61.8	1.1	60.8	1.2	6.05	.58	5.77	.46
	5	63.0	1.2	62.6	1.8	6.59	.54	6.18	.41
	6	64.3	1.3	63.9	1.3	7.07	.48	6.50	.32
	7	65.7	1.4	65.3	1.4	7.50	.43	7.06	.56
	8	67.2	1.5	67.0	1.7	7.88	.38	7.30	.24
	9	68.8	1.6	68.4	1.4	8.21	.33	7.77	.47
	10	70.4	1.6	69.8	1.4	8.49	.28	8.06	.29
	11	72.2	1.8	71.7	1.9	8.74	.25	8.35	.26
	12	73.5	1.3	72.9	1.2	9.00	.25	8.50	.15
年	1	73.5	24.4	72.9	24.2	9.0	6.0	8.5	5.9
	2	79.5	6.0	78.9	6.0	10.8	1.8	9.9	1.4
	3	85.4	5.9	84.9	6.0	12.4	1.6	11.5	1.6
	4	91.7	6.3	91.0	6.1	13.7	1.3	12.9	1.4
	5	97.4	5.7	96.5	5.5	15.2	1.5	14.5	1.6
	6	102.8	5.4	102.4	5.9	16.5	1.3	16.0	1.5
	7	108.3	5.5	107.2	4.8	17.8	1.3	17.2	1.2
	8	113.8	5.5	112.0	4.8	19.1	1.3	18.7	1.5
	9	118.3	4.5	116.2	4.2	21.0	1.9	20.5	1.8
	10	122.8	4.5	120.4	4.2	23.0	2.0	22.3	1.8
	11	127.0	4.2	125.9	5.5	25.0	2.0	24.4	2.1
	12	130.8	3.8	132.3	6.4	27.2	2.2	27.8	3.4
	13	135.2	4.4	139.0	6.7	29.8	2.6	31.4	3.6
	14	141.5	6.3	143.2	4.2	33.6	3.8	36.5	5.1
	15	146.3	4.8	144.7	1.5	38.7	5.1	38.2	1.7

身長・體重の二つについていふと、身長は初の一月で約七センチ半、次の一月で二センチ半を增し、その後增加率は次第に減少して、滿一年間に約二十四センチ餘、卽ち五割を增加する。次の二三年の間は增加率が六センチ前後に激減し、それからなほ次第に減少する。體重は初の一月半で約一、五キログラム、卽ち五割を增し、四月で二倍と

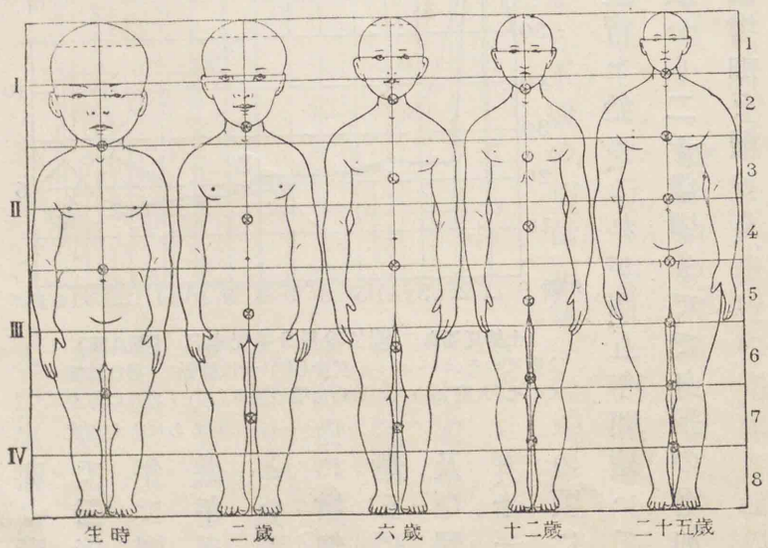

【第七圖】各年齡に於ける身體各部の比較（歐洲人）

生時には人體の大さは成人の四分の一に當たり、頭部は身長の四分の一に當たる。眼は身長の中央に位置し、合割は成人とは甚だしく異なる。時が進むにつれ、頭部の合割は次第に減じ、身長の合割は次第に增す。

て再び以前よりも急激な發育を始め、これが四五年間續いて次第にその力が衰へ、遂に十八歳から二十歳頃までで身長の增加は止み、體重はその後なほ數年間增加を續ける。

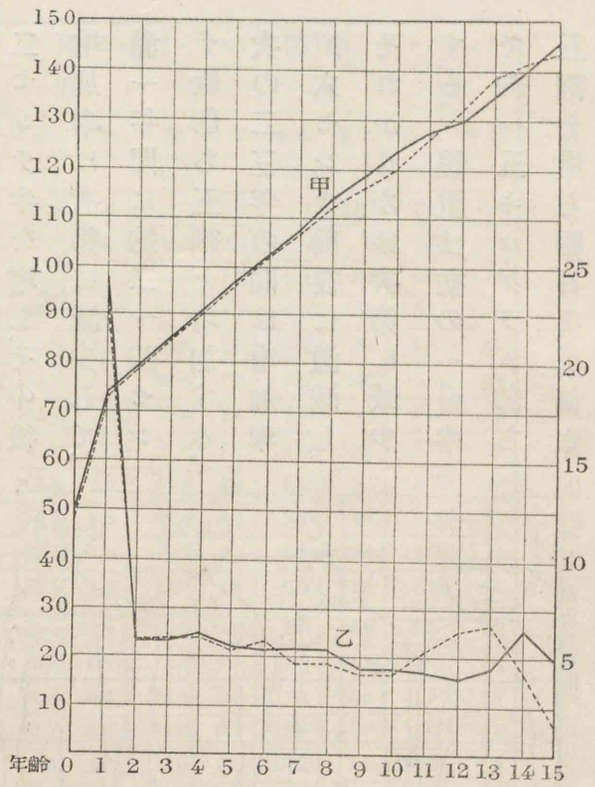

【第八圖】日本兒童身長增加圖（三島通良博士）
實線は男　點線は女　甲は身長（ルトーメチンセ）　乙は增加の身長（ルトーメチンセ）　大廓は尺度のそ　左方にあるは尺度のそ　右方にあるは尺度のそ

なり、滿一年で三倍、滿三年で四倍、滿五年で五倍といふやうに增加する。然るに、身長及び體重とも、十一二歳の頃になつ

兒童の成長に際してなほ大切なことは、歩行の完成と齒の發生との二つである。生後半年頃から匍ひ始め、次第に物につかまつて立ち、遂に滿一年前後で獨立して歩行することが出來るやうになる。齒は生後七月前後から下顎の切齒が第一に現れ、二三歳頃までに乳齒二十本は出揃ふが、六歳頃から乳齒の脫落と永久齒の發生とが始まり、十歳頃に乳齒は皆脫落し、十二三歳までに智齒以外の永久齒二十八本が出揃ふ。（第十圖參照）

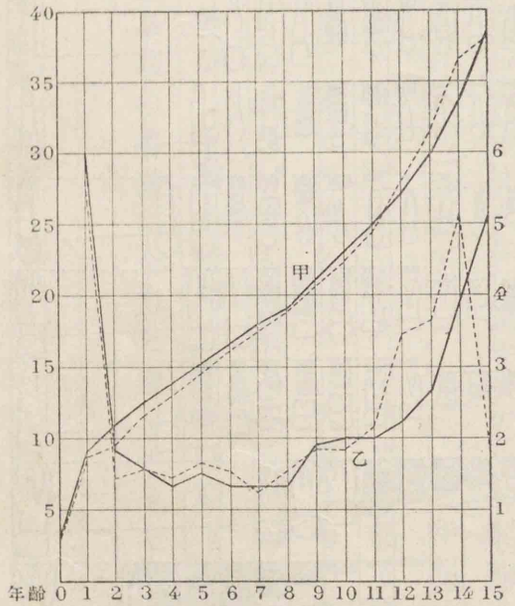

【第九圖】日本兒童體重增加圖（三島通良博士）
實線は男　點線は女　甲は體重（ムラグロキ）　乙は增加の體重（ムラグロキ）　大廓は尺度のそ　左方にあるは尺度のそ　右方にあるは尺度のそ

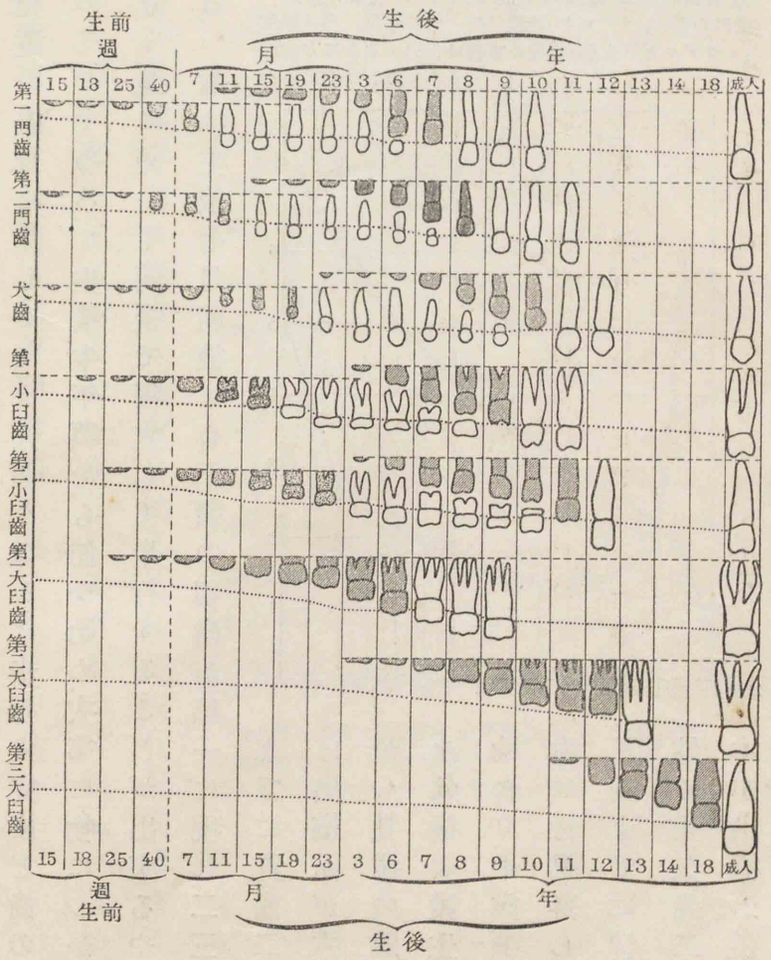

【第十圖】乳齒及び永久齒發生の順序

身体発育ノ時期ニ區分シテ大要ヲ述ベル。

○兒童期は少年期ともいふ

乳兒期

乳兒死亡率

第三節　身體發育の諸時期

このやうに身體の成長には時に遲速があり、その他種々特色のある出來事があるから、此等を標準として發育の期間を數個の時期に分けることが便利である。

乳兒期(〇—一歲または一歲半まで)　幼兒期(一—八歲まで)

兒童期(十二三歲まで)　青年期(一二十歲前後まで)

(一)乳兒期　生れてから歩行が出來、言語も幾分か意味を通ずることが出來るまでの間をいふ。大體は母の乳を飲み、一生涯中、胎兒期を除くと、成長が最も急激であるが、同時に急性の病氣に罹り易く、死亡數が一生涯中特別に多い時期である。この時期はたゞ專心一意身體の養護に全力を盡すべきである。

統計では滿一歲までを乳兒といひ、乳兒の死亡率は各國の衞生狀態の

良否を現すとされて居る。不幸にして日本は世界の文化國の中乳兒死亡率が最も多い。特に大阪府及び青森・秋田・山形・富山・石川・福井等の日本海岸の北方の地方は最高の率を示して居る。これは主として國民一般特に女子の衞生思想の低いのによる。乳兒を殺す最も恐ろしい病氣は**下痢及び腸炎、肺炎及び氣管支肺炎、腦膜炎**の三つである。

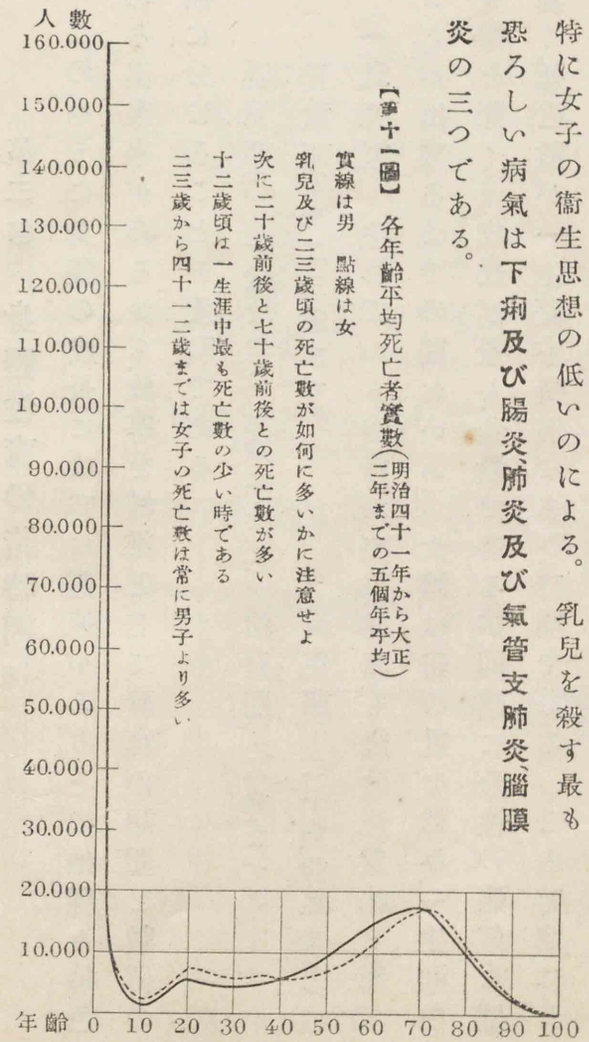

【第十一圖】各年齢平均死亡者實數（明治四十一年から大正二年までの五個年平均）

實線は男　點線は女

乳兒及び二三歳頃の死亡數が如何に多いかに注意せよ

次に二十歳前後と七十歳前後との死亡數が多い

十二歳頃は一生涯中最も死亡數の少い時である

二三歳から四十一二歳までは女子の死亡數は常に男子より多い

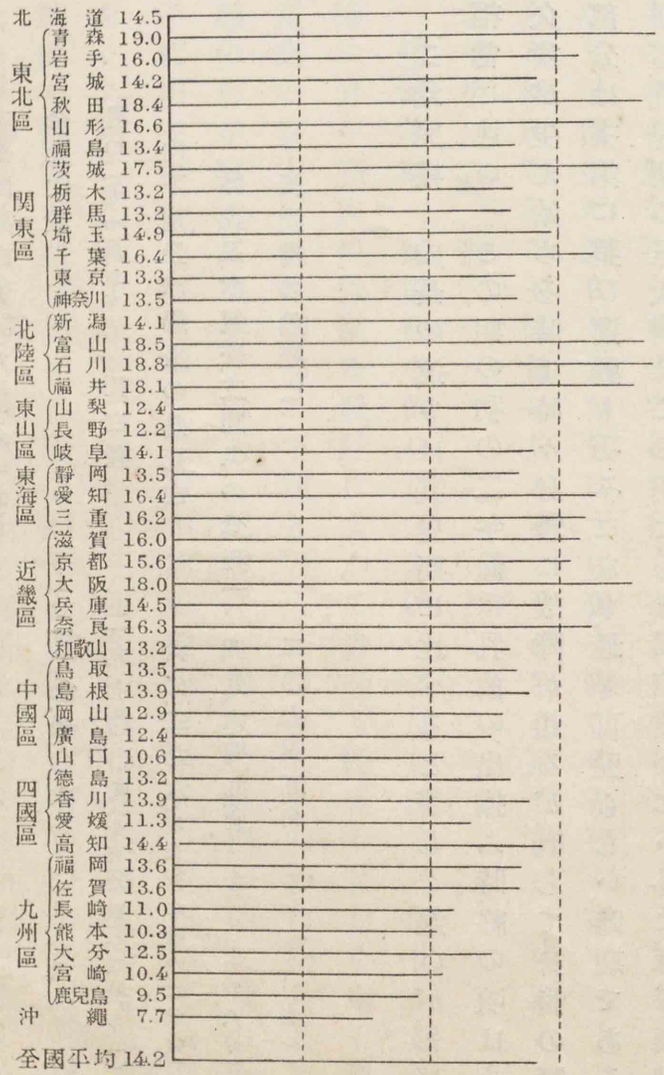

【第十二圖】日本乳兒死亡率（大正十四年）　出産千につき一個年以内死亡者數

日本全國死亡統計（大正十四年度）

全死亡數		一、二一〇、七〇六
乳兒（滿一歲以下）死亡數		二九七、〇〇八（全死亡數の四分の一）
內、下痢及び腸炎の爲死亡	六〇、二九六（乳兒死亡數の二割强）	
肺炎及び氣管支肺炎の爲死亡	四九、六四九（同　一割六分）	
腦膜炎の爲死亡	二〇、七四五（同　七分）	

幼兒期

(二)幼兒期　成長の速さは乳兒期に比べると著しく遲いが、まだ相當に速い。この期の初の二年餘は乳齒の出揃ふ時、終の頃は永久齒が生え始める時で、時々身體に故障が起るが、概して身體の諸部分は次第に整ひ、運動も巧みになり、最も可愛らしい時期である。併し、乳兒期の三大病はこの期にもまだ相當に多い外に、麻疹・疫痢などこの時期特有の恐ろしい病氣が起るから、特に注意を要する。

兒童期

(三)兒童期　成長の速さが著しく遲くなり、身體が一時完成しようとする形を現し、その各部の釣合がよく整ひ、運動も巧妙活潑になり、子供の可愛らしさを失はずに獨立獨行の基礎が生じ、少しくらゐ無理をしても病氣にかゝることがなく、死亡數は一生涯の中最も少い。（第十一圖參照）

青年期

(四)青年期　兒童期の終に於て身體の各部に大なる變化が起り、特に骨や筋肉の急激な發達によつて身長も體重も著しく增し、兒童期の安定が破れ、脚部と下顎との成長が著しいために、全身及び顏の形が變つて次第に成人に近づく。男女の區別が明に現れ、女子は男子よりも一二年早く青年期の變化を始め、二三年早く成長を止める。それで、十一二歲から三四年の間は、身長・體重の增加も精神の發達も共に男子に優るが、十五歲頃には追ひつかれる。男女の身體の形に著しい差異が生じ、男子は圭角の多い形となり、女

子は乳房と骨盤との發達と脂肪の蓄積とによつて、一體に圓味を帶びる。喉頭及び聲帶の發達によつて、男女とも聲量が豐富になり、聲が低くなる。特に男子に於てそれが著しい。身體に急激な變化が起ると共に、病氣に罹ることが再び多くなり、その病は特に肺結核その他の結核病が最も多い。單に結核ばかりでなく、總じてこの時期の病は多くは慢性で、經過が長く、死亡率は割合に少いが、長く心身の活動を害し、進歩向上を妨げることが多い。青年期の末になるに隨ひ、これまで急激であつた成長が次第に徐

肺結核

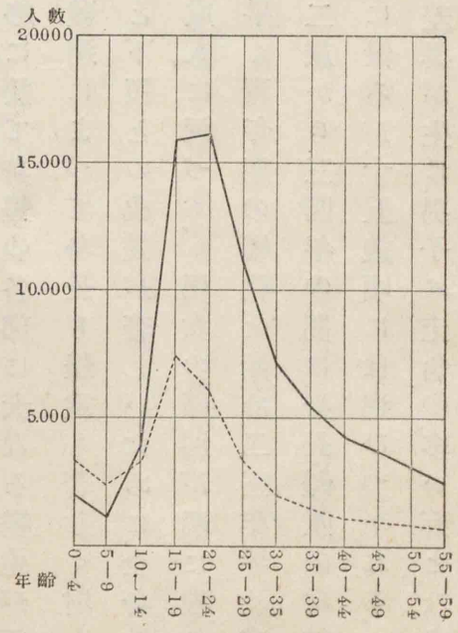

【第十三圖】結核死亡者數（大正十四年實數）
實線は肺結核　點線はその他の結核性疾患

徐になり、五六年乃至七八年の後には成人期に入つて行く。

結核病による死亡數は、十五歳乃至二十歳の五年間と、二十歳乃至二十五歳の五年間とに於て最も多い。特に我が國では、西洋諸國に比較して、この時期に於ける女子の結核死亡者は遙かに同年配の男子よりも多い。これ一般に女子の衞生狀態が男子よりも惡いためであるから、速に改善せねばならない。

刺戟反應

第三章　本　能

第一節　刺戟と反應

生物の生活はすべて刺戟に對する反應である。植物の花や葉が日に向ひ、蔓が物に觸れて捲きつくのは、光や接觸といふ刺戟に對する植物の反應である。動物が食物を見てこれに近づき、敵の

聲を聞いて逃げ、人が友の顔を見て笑ひ、友の死んだことを聞いて涙を流すなども皆さうである。

人の身體には特に刺戟に感じ易い種々の器官がある。これを**感覺器官**または**感官**といふ。眼・耳・鼻・舌及び皮膚などはそれである。刺戟に應じて反應をなす器官を**筋肉**及び**腺**といひ、筋肉は運動を起し、腺は種々の物質（汗・涙・唾などの類）を分泌する。

感覺器官（感官）
筋肉
腺

感覺器官は刺戟を受けて運動及び分泌を生ずる外に、多くの場合にはなほ一つの大切な反應を生ずる。これ普通に「心のはたらき」と呼ばれるもので、例へば指先を針で突かれた時、自分の知らない間に急に手を引込めると同時に「痛い」といふ感じを起すやうなのはそれである。その他、色・音・臭・味・溫・冷などの感じ、快・不快の感じ、物を記憶したり考へたりするはたらきなどもこれに屬する。

精神作用（意識作用）

かやうに、我々の心に知られる作用を**精神作用**または**意識作用**といふ。眠つたり麻醉藥を嗅いだりした時には意識作用がなくなるから、これを**無意識**の狀態といひ、意識と無意識との中間のぼんやりした狀態を**半意識**といふ。

無意識
半意識

第二節　反射運動と本能

指を針で突かれて、自ら知らない間に手を引込めるやうに、刺戟によつて意識作用を伴はずに起る運動（または分泌）を**反射作用**といひ、これを**反射運動**と**反射分泌**とに分ける。これは刺戟に對して急速に運動を起し、害を避け利を得ようとするのであつて、人の身體は無數の反射作用によつて絶えず監視保護されて居る。

反射作用
反射運動
反射分泌

眼の前に急に物の現れた時の瞬、眼に物の觸れた時の涙の分泌、鼻の中を刺戟された時のくしやみ、寒い時の身ぶるひ、くすぐられた時の笑、食物

本能トハ如何、

本能

を食べた時の唾液や胃液の分泌などは、いづれも反射作用である。すべて反射作用は刺戟から反應までの時間が甚だ短い。これに反して、意識作用のために起る運動は割合に長い時間を要する。例へば食物を見てこれを取らうと思うて手を出す時のやうなのがそれである。

普通に反射作用は多くは比較的に簡單で、これを營む筋肉や腺は割合に少數であるが、時としてはこれが比較的に複雜で、多くの筋肉や腺が同時または連續的に働くことがある。かやうな一群の反射作用を特に**本能**と名づける。例へば、食物を見出して食ふとか、敵を見て逃げるとかいふ類であつて、殆ど全身の筋肉が働き、時間も長くかゝり、また種々の意識作用を伴ふ。

本能には、多くの動物に共通なものと、或種に特有なものとがある。食物を取り、敵から逃げるなどは前者に屬し、魚が水中を泳ぎ、鳥が空中を飛び、蛇が冬眠し、哺乳類が子に乳を飲ませるなどは後者に屬する。

本能ノ種類

個體本能
（自己保存本能）

人は動物の中で最も高等であるために、最も多くの本能を有して居る。種々の本能は、その發生の時期、繼續の期間、その強さなどに於て互に異なつて居る。兒童の本能をよく觀察して、出來るだけこれを發達させ、時としては幾分その力を抑へて、世間に調和するやうな人を作ることは、父母や教育者の最も努めねばならないことである。

次に人の本能の中で最も主なものを分類して説明しよう。

第三節　本能の種類——(一)個體本能

自分の生命を保つことを目的とする本能で、**自己保存本能**ともいふ。食欲・恐怖・憤怒などがこれに屬する。

食欲

(一)食欲　食物を取ることはすべての動物にとつて何よりも大切なことである。動物の日常の動作は殆ど食物を求めてこれを食ふことばかりであるともいへる。人に於ても食欲はすべての本能の中で最も強く、人のあらゆる活動はその日の食を得るためであるとさへも考へることが出來る。平生はさほどにも感じないが、變災などのために幾日も食物の得られない時には、人は殆どあらゆる手段を盡し、或は罪惡を犯してまでも食物を得ようとするものである。

震災の後または戰時など、食物の缺乏した時には、自分の地位をも忘れて、一塊の食を得るために醜い爭をし、米價が騰貴すると米騷動が起つて、一時は社會の秩序が失はれることさへある。兒童は幼少なほど何よりも先に食欲の滿足を求めて止まない。胃腸の弱いために食物の分量を制限されて居る子供は心がひがみ易い。

恐怖（逃避）

(二)恐怖（または逃避）　人の周圍には風雨や地震や猛獸・毒蛇などの敵が多くあつて、時々その生命を脅かさうとして居るから、人には、此等のものに對して自然に警戒し、これから逃避しようとする恐怖の本能がある。人は太古からかやうな危害を避けようとして、衣服・住居・武器などを作り、或は病氣を恐れて衞生の技術を發達させた。文化の進歩は恐怖に基づくところが多い。

幼兒は大きな音に恐れて泣き、或は暗黑を恐れ、或は犬・猫などの動物や、話に聞いて居る妖怪などを恐れるが、成長するにつれて、かやうな有形的・感覺的なものを恐れることが少くなり、その代りに、病氣や社會上・法律上の制裁などのやうな無形的・知的なものを恐れるやうになり、更に進んでは神や佛を恐れ、自分の良心の苛責を

恐怖の道德化

恐れるやうになる。これ卽ち恐怖本能の進化であつて、恐怖が次第に道德性を帶びるのである。本能が進化して道德に近づくことは他の本能にもあることで、道德教育上極めて重要である。

兒童は四五歲頃から數年間恐怖心が著しく强くなつて、却つてその以前よりも臆病になつたやうに見えることがある。これは自然の傾向であるから、決して性急に矯正しようとせず、なるべく恐れるものに近づけず、恐怖の機會を少くするやうにすると、或時期の後には自然に恐怖は消滅するものである。

憤怒（爭鬪）

(三)憤怒（または**爭鬪**）危害を加へようとするものから逃れずに、進んでこれと戰はうとする本能で、恐怖よりは一段進步したものである。人は太古から無數の敵と戰ひ、これを征服して今日の地位を占めたのである。幼兒の怒は多くは物の取合ひのやうな有

義憤・公憤

發憤・克己

形的・感覺的なものから起るが、成長するにつれて無形的・知的となり、惡口や輕蔑に對して怒るやうになり、更に進むと、自分に直接の關係がなくても、惡人に對して**義憤・公憤**を發するやうになる。これもまた本能の進化して道德に近づく一例である。また自分の過失・不德に對して怒る時には**發憤・克己**の德となる。

楠公の忠勇義烈の中には、朝敵に對する强い義憤があつた。すべて高等の憤怒は人に氣力を與へ、困難を突破して事業を遂行させる。國民が道義的の氣力を失ひ、國恥國辱に對して義憤を發することが出來ないやうになると、その國は亡びる。

「文王一たび怒つて天下の民を安んず。（中略）武王また一たび怒つて天下の民を安んず。」（孟子）

種族本能

性愛

第四節　本能の種類——(二)種族本能

個體の保存に次いで大切なものは種族の保存で、そのために性愛と養育との本能がある。

(一)性愛　男女兩性の相愛し相近づかうとする本能で、本能の中で最も遲く、青年期に入つてから現れる。これは利他心の基礎となるもので、道德上甚だ大切である。兒童期まではすべて利己心だけによつて行動するが、青年期に入つて始めて自分以上に他を愛することが起る。獻身的の仕事は青年によつて行はれることが多い。併し、性愛の本能は時々爆發的に強い勢で現れ、毫も他を顧みることなしに自分の滿足だけを求め、そのため世間にも自分にも大害を及ぼし、或は遂に生命を捨てるやうなことさへ起るから、この本能については最も愼重な注意を要する。

養育

性愛は普通に食欲と並べて二つの最も強い本能とされて居るが、實際は食欲よりは遙かに弱く、恐怖・憤怒などよりも弱い。空腹や危險の時にこの本能の現れないのを見ても分る。且性愛は頗る個人によつて強弱の差が多く、周圍の境遇に影響され易く、隨つて自分の意志の力でこれを支配することも割合に容易である。文化が病的に進んだ社會では、過度にこの本能を刺戟挑發する劣等な文學・藝術などが多いから、動もすれば實際以上に強力なやうに誤解されることがある。

(二)養育　親が子を愛してこれを養育する本能は、高等の動物になるほど強く發達する。子に危險が迫ると親は身を以てこれを保護する。鳥は野火に襲はれて卵と共に燒け死ぬことがあり、獸は子と共に居る時は飼主の手にも嚙みつくことがある。人に於てはこの本能は更に強く、女子は男子に比して數倍して居る。女子は自分の生んだ子を抱いて乳を與へ、その無邪氣な顏を見る時

女の最も美しい時

には、天地間の何物にも比べられない無限の歡喜を感ずるものである。西洋の詩人が「女の最も美しい時はその子を抱いて居る時だ」といつたのは、實に尤もなことである。子に對する愛は絶對であつて、何等の報酬を求めず、自分を捨てて毫も悔いない。卽ち愛の中の至上至高なものである。

誤まつた文化に中毒した女子の中には、子を生んで育てることを嫌ひ、子を下婢・乳母などに託して社交や娯樂に狂奔するものもあるが、これは恰も菓子の甘いのに迷うて飯を捨て去るの愚に等しく、外見上は華やかな生活を樂しむやうに見えても、內心には堪へ難い寂寞・空虛を感じて煩悶することが多い。

團體本能

第五節　本能の種類——(三)團體本能

殆どすべての動物は多くの同類と群をなして生活し、食物を求めまたは敵を防ぐのに、孤獨で居るのに比して大きい便利を得て居る。これがために有する種々の本能を團體本能といふ。

群居性

(一)群居性　何等他の目的がなく、單に同類と共に居ることを望む本能をいふ。魚・鳥・獸などは必ず多數が群をなして生活し、その中から一つでも引離すと、非常に悲しんで食事をしないことさへある。人はこの本能が特に強く、必ず數十人・數百人が集つて部落をなして住み、その大きいものは數十萬・數百萬の都會を作つて居る。競技とか活動寫眞とかに多くの人が集るのは、これを見ることを樂しむのは勿論であるが、またそこに集る多數の觀衆の一人となることを欲するからでもある。夏の夕涼に、實際涼しい靜かな處よりも、人いきれのする夜の町の賑ふのもこのためである。

群居性は性質の相似た人々の間に最も強い。老人は老人を好み、小兒

は小兒を好む。學校や幼稚園の利益は、教師から教はることの外に、年齡・性質の相似た兒童の群居することから得られる。家庭で兄弟も友人もなく、大人だけの中に育てられた獨り子はその性質に缺陷を生じ易い。

同情

相互扶助

名譽心（競爭心）

(二)同情　同類のものが群居して居ると、遂には自然に周圍の人人の喜びや悲みを感ぜずには居られないやうになる。これを**同情**といふ。喜んで居る人々の間に居ると自分も何となく愉快に感じ、悲しんで居る人を見ると自分も自然に悲しくなる。隨つてこれを傍觀せずに、互に相援けようとし、いはゆる**相互扶助**によつて生存が益〻安全になる。

(三)名譽心（または**競爭心**）　同類と競爭して勝ち、他から自分の優越を認められることは、人にとつて大きい滿足である。心身を修養して益〻進歩向上しようと努力するのは、この**名譽心**から起るこ

適應本能

虛榮心

とが多い。兒童は、自分の力の強いこと、早く走ること、成績のよいことなどを、父母や友達に示すことを好む。この本能を正當に奬勵し利用すると、教育上甚だ有効である。成人に於ては兒童ほど露骨ではないが、やはり間接に巧みに自分の衣服や容貌の美を誇り、或は富や家柄や學問などを誇る。

名譽心は動もすれば自分を實質以上に見せようとする**虛榮心**になり易いが、兒童が名譽を好み人と競爭して勝たうとするのは決して惡いことではない。運動競技に於て第一着となり、試驗に優等の成績を得ようとして勉强するなどは、甚だよいことである。たゞその手段は飽くまでも正々堂々であるべきで、決して陋劣陰險であつてはならない。

第六節　本能の種類——(四)適應本能

動物は絶間なく身體を動かしてその周圍に適應しようとする。

人に於ては周圍の環境が甚だ複雜であるだけ、これに適應する必要は益〻大きく、これがために特に數個の本能がある。

(一)模倣　他の動作を模倣し、これによつて心身の活動を練習し、他人がして居ることを短時間の間に習得しようとすることは、諸動物の中で人だけに特に發達して居る本能で、人の文化の急速な進歩はこの力によることが多い。我々の日常の動作、例へば、食事・衣服・禮儀作法・言語などは、殆ど悉く周圍の人々のすることを模倣したもので、自分の獨創したことをして居ることは殆どない。幼兒が二三歳になつて手足がやゝ自由になると、周圍の人々、特に同年配のものの一擧一動を悉く模倣し、稍長ずると幾分か自分の考で動作し始めるが、それでもやはり模倣が大部分を占め、動作・衣服・持ち物・讀み物など、皆友達のする通りにしようと努める。

【第十四圖】第十八世紀頃英國に行はれた髪と服裝。それがいかに醜くて馬鹿げて居るかを見よ。而も當時は人々が皆爭うてこんな風をして誇つたものであつた。

模倣が社會的に大規模で行はれるものを**流行**といふ。衣服・住居・髪かたち、日常の器具類、讀み物類に至るまで、流行に支配されないものはなく、流行するものは初は奇妙に醜く見えても、次第によく美しく見え、流行が止むと再び奇妙に醜く見える。流行の續く期間は人心の

風俗

輕薄な時ほど短いが、時として流行が數十年・數百年も續くとこれを**風俗**と名づける。男子の散髮、女子の結髮、食事を一日三回することなどはこれである。風俗は流行よりも力が強く、これに隨はねば社會上・法律上の制裁を受けることがある。男子が女裝し、女子が男裝する場合などはこれである。日本服を左前に合せたり、生徒が丸髷を結つて學校に來たりすることの出來ないのも、風俗の力の強い證據である。

流行の思想

流行や風俗はたゞ衣服・髮飾などの外形のことだけでなく、無形の思想・感情に於ても強く行はれる。流行の思想は理由なしによく思はれ、流行が去つて後にその誤であつたことが痛切に感ぜられる。我々は常にその時代の流行の思想に支配されず、自分の正しいと信ずることを貫くやうに努めねばならない。

創作と模倣

併し、模倣は決して惡いことでなく、文化の進歩に最も大切で、創作・發明なども結局は萬人の苦心・創作の結果を集め、これに少しく改良を加へたものに過ぎない。それゆゑに、兒童の盛な模倣本能を十分に開發し利用

好奇心

求知心（知識欲）

するやうに注意せねばならない。

(二)好奇心　今まで知らなかつた新奇なものを經驗しようとする本能で、幼兒に於て特に著しく、指を物に觸れまたは口に入れ、引出を開けて中を見ようとし、また種々のことについて多くの問を發するなどはその例である。この本能の發達したものは卽ち**求知心**または**知識欲**で、新しい知識を得、科學の力によつて宇宙の祕密の扉を開くことは、人にとつて最も愉快なことで、この求知心の現れが卽ち多くの學問となり、人間進歩の主な原因をなして居る。

兒童が三四歳の頃はすべての事について多くの問を發するが、それはこの本能の最も盛に現れる時であるからである。我々は決してこれをうるさいと思はずに、適當な答を與へねばならない。知識欲を適當に刺戟して自ら新知識を求めて止まない習慣をつけることは、出來上つた知

識を與へるよりも大切である。（第十七章第一節參照）

第七節　本能の種類——(五)雜種本能

以上の四種の外に、種々の目的にかなふ大切な本能がいくつかある。

雜種本能

(一)蒐集　格別の目的がなく、たゞ何物かを多く集めて喜ぶ本能で、例へば、郵便切手・繪はがき・木の葉・鳥の卵・石ころなどを集める類である。我々は大抵自ら氣づかずに、何かの蒐集を一生に少くとも一度は必ずやるものである。これが發達して組織的になると、圖書館・博物館などとなつて社會を益することが多い。（第二十章第三節參照）

蒐集

(二)好美　人はたゞ實用だけでは滿足せず、その外に美しいことを要求する。衣服や住居の形や飾を選び、食物によい味や香をつけるのはそのためである。繪畫・彫刻・音樂などはこの本能の最も

好美

高尚に發達した結果である。兒童に於てはこの本能はまだ幼稚であるが、これを適當に教育して高尚な美を味はせることが必要である。

第八節　本能と道德

以上述べた本能の中、食欲・恐怖・憤怒・性愛のやうに、人と他の動物と共通なものもあり、養育・同情・名譽心・模倣・好奇心のやうに、人に於て特に著しく發達したものもある。人の生活には此等の本能が絶えず相共に活動してその滿足を求めて居るが、時とすると二三の本能が互に衝突することがあり、特に一の本能が强烈に働き過ぎて他を壓迫しようとする時、この衝突は最も屢〻起る。性愛が過度に强い勢を振ふと、他の本能がこれに反對するなどはそのよい例である。かやうな爭の結果として、一の善または惡の道德的行

不道德

爲が起る。

次に本能はその發達の幼稚な時には道德に反するやうな傾向があるが、次第に進化すると高等の道德となることは、恐怖・憤怒・性愛などの所で述べた通りである。

それゆゑに、本能と道德とは普通に相反するやうに考へられて居るが、實は互に密接に關係し、或は寧ろ兩者は同一物であるといふべきである。高等の道德とはなるべく多くの本能を調和的に滿足させることであり、**不道德**とは、少數の本能、特に下等動物と共通な食欲・性愛などが强く現れ過ぎて他の本能を壓迫することである。不道德は一時は强い本能を滿足させて快を感じさせるが、他の本能を壓迫するために結局は不快となり、人の生活を害することになる。この點で本能は頗る水や火に似て居る。水と火とは人生に缺くことの出來ないものであるが、動もすれば洪水や火

感情

災を起すやうに、本能の中でも特に憤怒・性愛・名譽心などは、甚だ大切であると共に、また誤つて害をなす憂も大きい。我々は一方には兒童の自然の本能を抑壓せず、これを奬勵し開發し、他方には放任に過ぎて兒童自身と世間とに禍させないやうに注意し、結局は眞の本能滿足の生活は卽ち眞の道德生活であることを思うて、兒童の道德生活を完成させるやうに努力せねばならない。

第四章　感情

第一節　感情と激情

或本能が滿足された時には人は快の感じを得、それが滿足されなかつた時には不快の感じを得る。この快・不快の感じを感情といふ。感情は精神活動の中で最も內面的なもので、多くの心身の活動に伴うて起るものである。快・不快は感情の中で最も簡單で

簡單感情
複合感情
激情
知的感情
美的感情
情緒
情操
氣分（機嫌）

あるからこれを簡單感情といふ。感情が稍強く、これに後に述べる感覺・知覺・記憶などの知的の作用が混入して複雜になつたものを複合感情といひ、複合感情が更に強くなつて身體にも強い影響を與へる時（第四章第三節參照）には特に激情といふ。知的活動に伴うて生ずる知的感情、美術・音樂などから生ずる美的感情などは複合感情の例で、喜・怒・悲・憎などは激情の例である。

激情を或學者は情緒と名づけ、知的感情や美的感情などを情操と名づけて居る。

第二節　氣分と氣質

感情は普通或は起り或は消えて絶えず變化して居るが、時としては弱い感情が比較的に長く繼續することがある。これを氣分または機嫌といふ。朝笑つて家を出た日は終日何となく愉快な

氣質説明セヨ

氣分であり、人と爭論した日は何となく怒りつぽくなるやうなのはその例である。氣分は意識の背景をなしてゐて、精神生活全體に強い影響を與へる。氣分のよい時には誰にでも笑顔を示し、氣分のわるい時には少しの事にも怒りまたは悲しむやうなのはその例である。

氣分が更に永續して人の一生涯の特質をなす時にはこれを氣質といふ。何に對しても愉快に微笑む樂天的な人と、常に物の暗黑面ばかりを見る悲觀的な人との差は、卽ち氣質の差である。昔ギリシャ人は人の氣質を分けて多血質・膽汁質・神經質（または黑膽汁質）・粘液質の四つとし、身體の內の液體（血液・膽汁など）の多少によつて氣質の差が起ると考へたが、ドイツの心理學者ヴントは、これは感情活動の强弱と遲速との組合せの差によるのであると考へた。概していふと、兒童は多血質、青年は神經質、壯年は膽汁質、老人

多血質
一般ニ快活デアルト同時ニ気ヤスイ性質デアルモ非常ニ多モ強イ意志ガ弱イ。そして之ガ変化セヤスイ。道徳・感情ガ強イ。ある社交性ガアルモ社交性ガ伴ハナイ人ニオイテ見ラレル。

氣質
神經質
綿密ニ物ヲ考ヘル性質ヲ持ツモ活ニ欠ケタ人ニ多イ。
多血質・膽汁質・神經質・粘液質
社交性ガアル。遊ブヲ好キマス。沈モガ多イ。悲觀性デアル。

Wundt
1832-1920

膽汁質
沈着デアル。心ガ強イ。勇気ガアリ。
ムシヤクシヤモ強イ。意志ガ強イ。思ヒ切リガ良イ。同情心ガ少イ。大將ニナリタガル。
即チ善ニモ強イ悪ニモ強イ。

粘液質。動作文が行かむと着
競爭心名よ心弱い。
一見た所まちまちおとなしそうに見えるけれど
一悪い方もある物事を放任
してなまける風もある。
然一物事を良と考えて
する性質もあってりっぱな
人間になる人もある。

	強	弱
速	膽汁質	多血質
遲	神經質	粘液質

は粘液質のものが多い。氣質の差は遺傳によることが多いが、幼時の教育もまた大いに影響する。愉快な家庭に育てられた兒童は、おほやうな春風のやうに暖い氣質となり、冷たい境遇で虐待された兒童は、ひがんだ冷たい氣質となる。

第三節　感情の表出

感情が起つた時には必ず身體の種々の部分に變化が起り、激情の強いのになると全身の內外に強い變化が起る。これを感情の表出といふ。かやうな身體の變化には大體四種ある。

(一)呼吸　快の時には呼吸は淺く速く、不快の時には深く遲くて、所謂ためいきとなる。怒つた時には鼻息が荒く、恐れた時には息をこらす。

表出
呼吸の變化
血行の變化
筋肉の變化
顏つき

【第十五圖】　笑つて居る子供

(二)血行　快の時には脈搏は強く遲いが、不快の時には弱く速い。驚き恐れた時には心臟が激しく鼓動する。皮膚の毛細管もまた感情に影響されることが多く、恥かしい時には赤面し、恐れた時には顏が蒼ざめる。怒ると顏が赤くなり、怒が甚しくなるとまた蒼くなる。

(三)筋肉　感情によつて**顏つき**が違ふのは、顏にある數個の小さい筋肉が感情によつてそれぞれ特殊の收縮をするから

感情の表出（その一）

哄笑

恐怖

謙遜

驚愕

である。手の指も同じく感情によつて變化し、心配な時には手を握り、愉快な時には手が伸びく〳〵する。感情が強くなると全身の筋肉が變化して所謂**身ぶり**となる。得意の時には反りかへり、恐れた時には縮みあがり、怒つた時には敵に飛びかゝらうとするやうなのはその例である。

(四)内臓　感情は更に種々の内臓にまでも影響を及ぼす。消化器はその著しい例で、愉快な時には唾液

【第十六圖】　種々な感情の表出

感情の表出（その二）

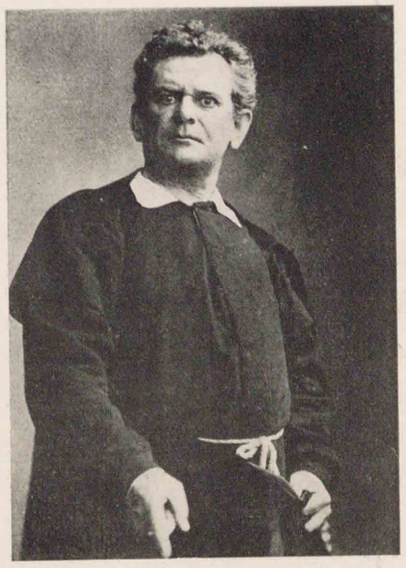

命令

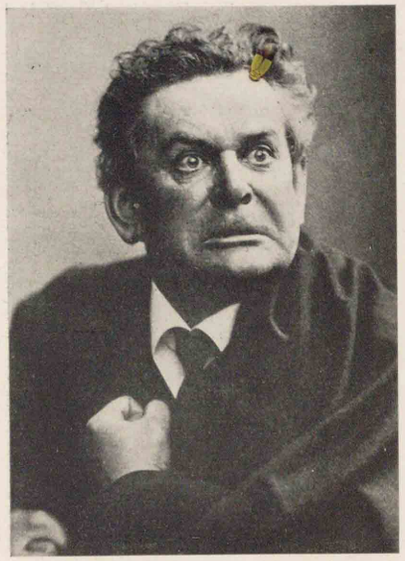

憤怒

侮蔑

絶望

消化
吸收

胃液・膽汁などの消化液が多量に分泌し、腸の蠕動も盛で、消化・吸收とも都合よく行はれるが、不快・怒・恐などの時には、消化液の分泌も腸の蠕動も忽ち止み、消化の作用は中止される。

消化器官は口・食道・胃・小腸・大腸・肛門等から成る一本の長い管で、この間を食物が通過する途中、唾液（口）・胃液（胃）・膽汁（肝臓）・膵液（膵臓）その他の消化液に觸れて**消化**され、腸の蠕動によつて下方に送られる内に、小腸壁から養分が**吸收**されるのによつてその目的を達するものである。それゆゑに、いかに滋養分の多い食物を食べても、消化液の分泌がなく、また腸の蠕動がないと、食物は消化されず、また一所に止まつて、榮養分の吸收は不可能になる。然るに、感情は此等の消化液の分泌や腸の蠕動に大きな關係があるから、食事に關しては、單に食物の榮養價を考へるばかりでなく、また食事の時の心の狀態にも深く注意せねばならない。氣分のよい時には食事が進み、不快な時には食欲のないことは、誰もよく知つて居ることで

副腎
アドレナリン
非常の力

ある。食物の料理法の大切なのはこのためで、味・香・色・切目などが美しく、食卓の裝飾も麗しく、愉快な話をしながら食事すると、榮養の効果は最も大きく、その反對の場合には、いかに榮養價の大なる食物を取つても、殆ど消化吸收されずに排泄されるに過ぎない。食物に贅澤をいひ、食卓で不快な顏をする人の身體が次第に衰へて、粗末なものを食べても心の愉快な人の身體が健康になるのは、此等の理由によるのである。

腎臟の上方に副腎といふ小さい器官があつて、**アドレナリン**と稱する物質を分泌するが、激しい感情の起つた時には特にその分泌が多くなる。アドレナリンは筋肉に作用して速にその疲勞を癒し、肝臟から糖分を遊離させて筋肉の消耗を補ひ、また血液の凝固を速にする。強く恐れまた怒るやうな非常の場合に「非常の力」が出るのはこのためである。

第四節　心による身體の支配

感情と身體の各部とはかやうに密接に關係して居るから、身體

藥よりも看病

が健康であると氣分も愉快であり、身體に故障があると氣分も重いが、これに反して、氣分の持ち方が身體に影響することもまた大きい。愉快な氣分の人は呼吸も血行もよく整ひ、消化器その他の內臟もよく働くから、身體もおのづから健全になり、これに反して、平常神經質で些細な事にも不快になる人は、呼吸も血行もわるく、內臟の働も不十分であるから、身體は絕えず輕い病にかゝつて居るやうな狀態にある。また實際病氣になつた時にも、樂天的な人は癒えることが速く、病氣を恐れて心配する人は癒えることが遲い。藥よりも看病が大事といふのは、かやうな理由によるのである。過度の心配や怒などは常に身體を衰へさせ、或はそのために髮の毛が白くなることもあり、激しく恐れたために死ぬことさへある。我々は常に氣分を支配して、身體を健全にすることを修養せねばならない。

感覺ノ種類ヲアゲテ説明セヨ。

感覺

皮膚の感覺

溫覺・冷覺・壓覺・痛覺

冷點

溫點

第五章　感覺及び注意

第一節　感覺の種類――その一

感官は刺戟を受け入れる門であるが、感官が刺戟を受けると、感覺と稱する一種の意識作用が起る。我々は十數種の感覺を持つて居り、これによつて外部の世界及び我々の身體の內部の狀態を知るのである。

(一)皮膚の感覺　皮膚は身體を蔽うてこれを保護する外に、その表面に無數の小さい感官が分布してゐて、溫・冷・壓(觸)・痛の四つの感覺を生ずる。鉛筆の先を以て靜に皮膚の一部を撫でると、所々に明に冷たいと感ずる點のあることが分る。これを冷點といひ、その感覺を冷覺といふ。鉛筆の先を少しく溫めて同じ事をすると、溫覺を生ずる溫點を見出すことが出來る。次に短い馬の毛で皮

壓點

痛點

嗅覺

嗅部

六主臭

膚を輕く壓して壓覺を生ずる壓點を見出し、强く壓して痛覺を生ずる痛點を見出すことが出來る。此等の感覺は、外皮ばかりでなく、身體の內部にも諸處にあり、特に痛覺は筋肉・腱・關節・骨膜及び種々の內臟にもある。

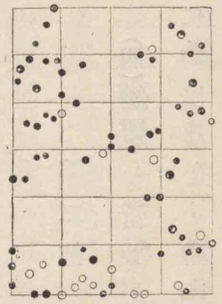

【第十七圖】皮膚の一部分の溫點・冷點の分布
圓白は溫點　圓黑は冷點
(氏ンソドルナド)

以上の四種の點の分布は皮膚の部分によつて異なるが、大體最も少いのは溫點で、一平方センチメートルに一個半あり、冷點は稍多くて十二三個、壓點は十個乃至四五十個、痛點は百個くらゐあるといふ。

(二)嗅覺　鼻腔內の上方の嗅部といふ狹い部分(一平方センチメートルくらゐ)で感ぜられる。嗅覺の種類は無數にあるが、これを分析すると、胡椒臭・花臭・果實臭・樹脂臭・腐臭・焦臭の主な六つの臭に歸する。人の嗅覺は犬や蝶・蛾の類に比べると甚しく退化して居り、同じ人でも時によ

味覺

四主味

つて著しい差がある。

(三)味覺　舌の表面特にその周邊で鋭く感ぜられる。無數の味を分析すると、**甘・鹹・酸・苦**の**四主味**となる。普通に味とか風味とかいふ時は、味覺の外に嗅覺が多く混入して居り、その他、溫・冷・壁・痛なども味の中に多く含まれて居る。唐辛子・薄荷・澁柿・芥子などの味を考へるとそれが分る。

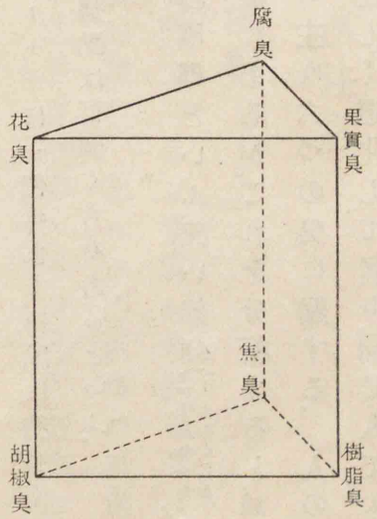

【第十八圖】
主な六種の臭の關係
三稜體の角に六臭があり中間にそれぞれの中間臭があると考へる
種々

聽覺

第二節　感覺の種類——その二

(四)聽覺　音波が鼓膜を震動させ、これが內耳の內にある淋巴液に傳はると、その內に浸されて居る聽細胞から聽神經に傳はつて

純音・噪音

強さ・高さ・音色

聽覺と知能の發達

聽覺を起す。聽覺は**純音**(樂器の音など)と**噪音**(紙を裂く音、油の煮える音など)との二つに區別されるが、普通はこの兩者が常に混じて居る。聽覺には**強さ・高さ(調子)・音色**の三つの性質がある。音波の震動が速かであると調子が高く、遲いと低い。音色は震動の形の差から起る。笛と琴との音を調子が同じでも區別することが出來るのは、この差によるからである。

人の耳は毎秒十五六震動から三四萬震動までの音を聞くことが出來るが、これより低いかまたは高い音には感じない。

聽覺は人間相互の心を通ずる言語を聞くのに絕えず用ひられ、特に無形の思想を通ずるのには視覺よりも遙かに重要である。盲人と啞者とを比べると、知能の發達に於て盲人が著しく優つて居るのはこのためである。

視覺
網膜
無色感覺
色彩感覺
色調
飽和
光度

(五)視覺　あらゆる感覺の中で最も發達したもので、人の生活に最も多く役にたつものである。視覺器官である眼は寫眞機械と殆ど同じ構造を有し、外物の倒像が視神經の末端にある網膜の上に生ずるやうになつて居る。視覺はこれを大別して**無色感覺**と**色彩感覺**との二つとし、前者は**白**から**灰**色を經て遂に**黑**に至る一系列をなし、後者はこれよりも複雜で、色調・飽和・光度の三つの性質を區別する。(イ)**色調**とは**赤・橙・黃・綠・青・藍・紫・牡丹**などの差をいひ、(ロ)**飽和**とは色調に無色感覺の混入する度を名づけ、混入が多く色が薄いと飽和の度が少いといひ、これに反して、混入が少く色が濃いと飽和の度が大きいといふ。(ハ)**光度**とは光の多少によつて色の性質を異にすることをいふ。日中の光の強い時には黃・綠・赤などが最も目だつが、夕方光が弱くなつた時には、此等は色を失うて黑くなり、青・紫などが目だつのは、光度による影響である。

補色
殘像

二つの色を適當の分量で混じて無色になると、互に他の**補色**であるといふ。赤と青・綠、黃と藍、綠と牡丹などは、いづれも互に補色である。(圖版の相對して居る色は補色である)　或光または色を見て急に眼を閉ぢまたは他に轉ずると、これと同じ形で明るさや色の反對な像が見える。これを**殘像**といふ。次に同じ灰色の紙を二枚細長く切つて、一方を白い紙、他方を黑い紙の上に載せ、兩者を薄紙で蔽うて見ると、白い紙の上の灰色は黑い紙の上のものよりも著しく黑味を帶びて見える。また同じ灰色の紙を種々の色紙の上に置いて見ると、灰色はその色紙の補色を帶び

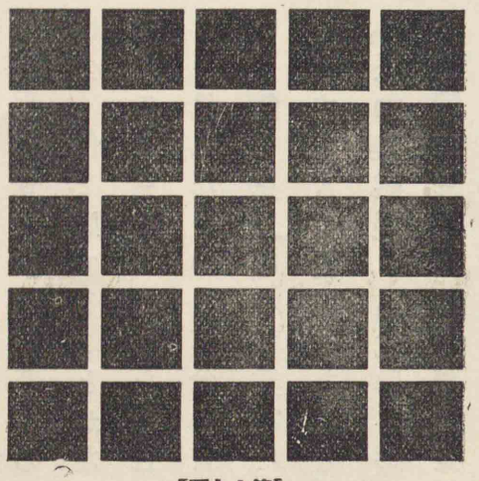

【第十九圖】
黑地に白の交叉線によるあ比對るの縱横四本づつの白い線の交叉點が稍黑みがかつて見えるのは比對の影響である

對比

色盲

全色盲

部分色盲

て見える。（圖版參照）かやうに視覺がその周圍の光または色の影響を受けることを**對比**といふ。

色彩感覺に缺陷があるのを**色盲**といふ。その最も甚しいものは全く色を感ずることがなく、世界を墨繪のやうに明暗の差だけであると見る。これを**全色盲**といふ。或一個または數個の色だけの見えないのを**部分色盲**といふ。色盲は女子に少く男子に多い。色を見分ける職業、特に汽車や汽船の信號を見分ける職業に從事する人が色盲であると、非常な災害を惹き起すことがある。

内臟感覺（有機感覺）

（六）内臟感覺　消化器・呼吸器・循環器などから生ずる種々の感覺を**内臟感覺**または**有機感覺**といふ。空腹・滿腹の感覺、渴の感覺、息苦しい感覺、心悸亢進（キコウ）の感覺などは卽ちこれで、その時々の氣分を形づくる大切な要素である。

運動感覺

（七）運動感覺　眼を閉ぢても、手足や頭がいかなる位置にありい

補色表

あ	ぼんたい	ぎょらむ	みどり
か		みどり	むらさき
し			
の			
ゆ			
ま			
ち			
ゐ			
ゑ			
ひ			
も			
せ			

色の對比

對比

色盲

全色盲

部分色盲

て見える。（圖版參照）かやうに視覺がその周圍の光または色の影響を受けることを**對比**といふ。

色彩感覺に缺陷があるのを**色盲**といふ。その最も甚しいものは全く色を感ずることがなく、世界を墨繪のやうに明暗の差だけであると見る。これを**全色盲**といふ。或一個または數個の色だけの見えないのを**部分色盲**といふ。色盲は女子に少く男子に多い。色を見分ける職業、特に汽車や汽船の信號を見分ける職業に從事する人が色盲であると、非常な災害を惹き起すことがある。

内臓感覺（有機感覺）

（六）内臓感覺　消化器・呼吸器・循環器などから生ずる種々の感覺を**内臓感覺**または**有機感覺**といふ。空腹・滿腹の感覺、渇の感覺、息苦しい感覺、心悸亢進（キコウ）の感覺などは卽ちこれで、その時々の氣分を形づくる大切な要素である。

運動感覺

（七）運動感覺　眼を閉ぢても、手足や頭がいかなる位置にありい

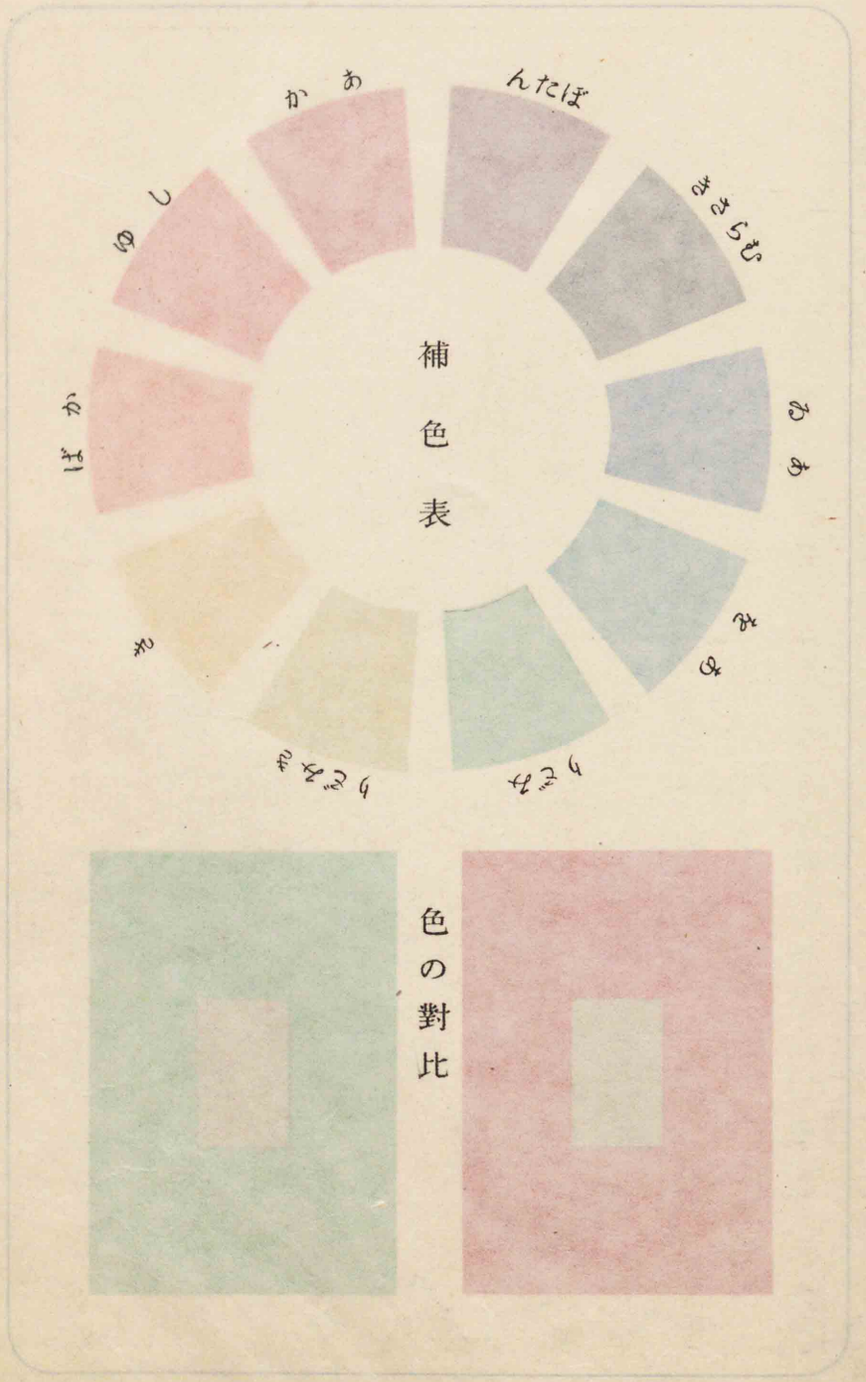

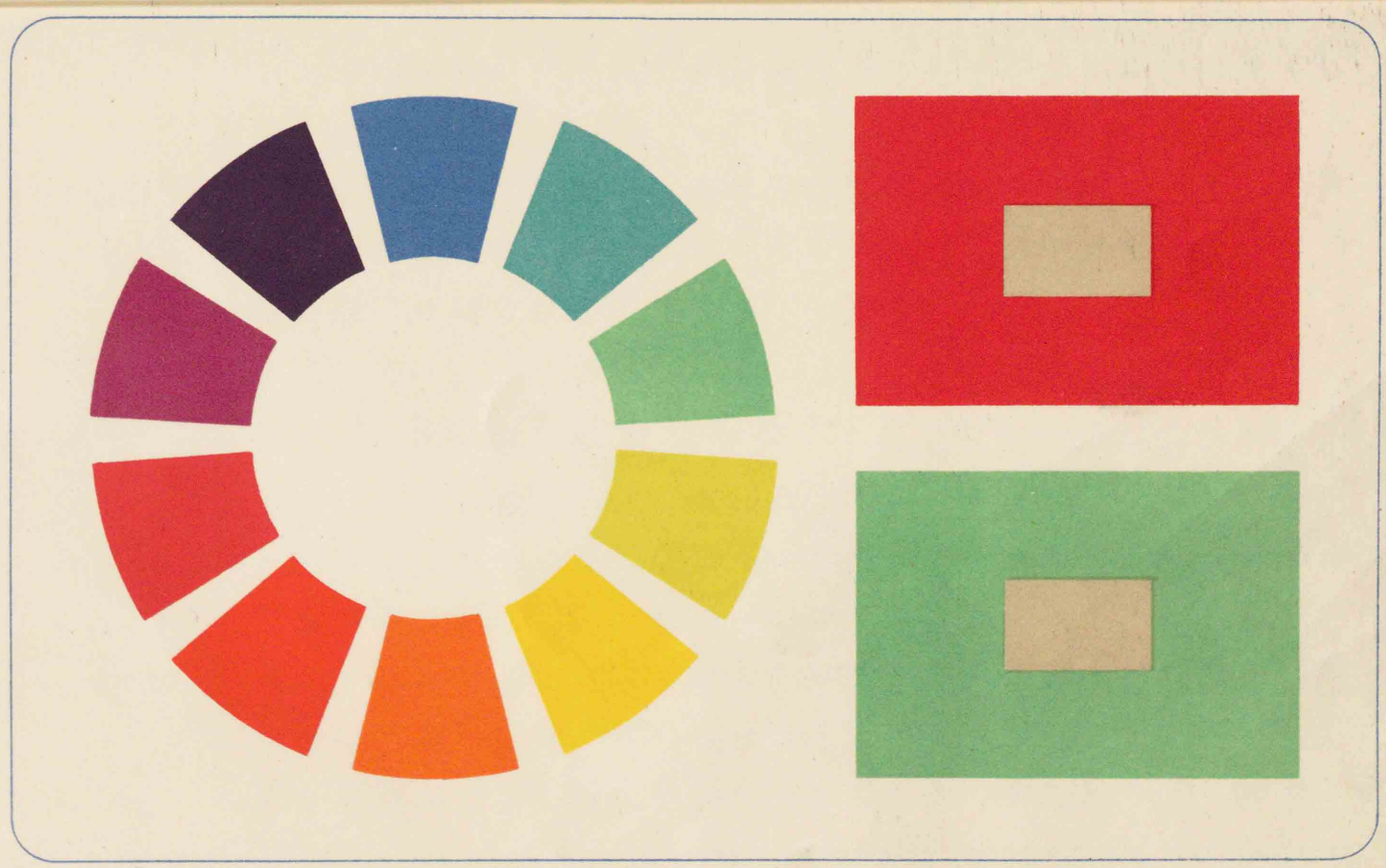

色の種類

補色表

第三學期ノ試驗ハ第三節注意ノ條件ヨリデアル。

平衡感覺

注意

かなる運動をして居るかを知ることが出來るのは、**運動感覺**のためである。

(八)平衡感覺　身體特に頭部の位置を知らせる感覺を**平衡感覺**といひ、耳の内部にこれを司る感覺がある。眩暈(めまひ)の感覺は平衡感覺の激しく起つたものである。

第三節　注意の條件

人は平生同時に多くの意識作用を營んで居るが、それらは決して悉く同じやうに明に心に知られるのでなく、その内のごく少數だけが明に知られ、他は漠然と感じられて居るのに過ぎない。この最も明に知られて居る部分を**注意**といふ。本を讀む時には、その本の内容が特に注意されて居り、窓の外の雜音や、人の話聲や、衣服の觸覺などは、漠然と意識されては居るが、注意されてはゐない。

意識の焦點
識野
注意の條件

いはば注意は**意識の焦點**ともいふべく、これに對してその時の意識全體を**識野**といふ。

多くの刺戟の中でいかなるものが注意されるかは、次の二つの條件によつて定まる。

(一)刺戟そのものの性質による。(イ)刺戟の**變化**するもの。例へば、室内の時計の音は注意されないが、時計が止まると注意を惹く類である。(ロ)刺戟の**強い**もの。例へば、電光・雷鳴などが注意を惹く類である。(ハ)**大きい**もの。(二)**繰返される**もの。例へば、小さい廣告でも繰返されると注意を惹く類である。

(二)注意する人の精神狀態による。(イ)習慣または**教育**。例へば、同じ道を歩いても、幼兒は菓子屋・玩具屋に注意し、女子は呉服屋に注意する類、また眠つた母が、他の大きい音には目ざめないのに、愛兒の小さい泣聲には忽ち目ざめる類である。(ロ)**一時的興味**。例へば、本を買はうとして外出した時には本屋に多く注意し、或人を憎んで居る時にはその人の缺點だけが目に着く類である。

無意注意
有意注意

第四節　注意の種類

以上はいづれも自然に注意をひきつけられる場合で、かやうな注意を**無意注意**といふ。これに反して、自然には注意されないものに努力して注意するのを**有意注意**といふ。面白くない本を無理に注意して讀むやうなのはそれである。これは初は困難で、幼少な時には不可能であるが、次第に成長發達すると共に、注意する練習を積むに從つて容易になる。兒童を教育するのには、初には自然に注意を惹くものを與へて、その無意注意を利用し、稍成長すると努力して有意注意を起させるやうに練習させねばならない。

併し、いかなる人でも一つの物にいつまでも注意することは到

注意の動搖

集中性注意
動搖性注意
不注意

底出來ないもので、注意は絶えず一物から他物に移つて行かうとする。一點を長く注視すると次第にその點はぼんやりとなり、或音を長く聽いて居ると、いつの間にかその音は微かになつて居る。これを**注意の動搖**といふ。この動搖を巧みに利用し、一定の範圍内で新しい事をつぎ〳〵に注意するのが最もよい注意の仕方である。一つの本を讀む時にも、注意は絶えず新しい内容に移つて行くやうなのがそれである。

注意は、人によつて、狹い範圍内に深く働くものと、廣い範圍に働くものとの差がある。前者を**集中性注意**といひ、後者を**動搖性注意**といふ。前者は一つの事を精密に成し遂げるのに適するが、注意してゐない方面(卽ち**不注意**の方面)に於ては思はぬ失策を招くことがある。後者は所謂油斷のない人であるが、動もすれば散漫になつて一事を完全に成し遂げ難い。

集中性注意は田舍者・學者・發明家などに多く、動搖性注意は都會人・商人・政治家などに多い。

兒童の注意は繼續する時間が甚だ短く、またその範圍も狹い。乳兒が兩手に玩具を持つことが出來ないのはこのためである。

強く注意する時には自然に顏・手足及び全身の筋肉が緊張するから、長く注意を續けると、心ばかりでなく身體も疲れる。これに反して、或事に強く注意しようとするのには、端坐して全身を緊張させ、口を閉ぢ拳を握ると、困難な有意注意も比較的容易に出來る。

第六章　學習及び記憶

第一節　先天性と後天性

以上に述べた反射・本能・感情・感覺・注意などは、皆人が生れながら

先天性

後天性

學習

有する性質で、卽ち**先天性**に屬するが、(第一章第三節參照)人は生後日々多くの經驗を積むため、種々の新しい作用をなし、新しい境遇に順應することが出來るやうになる。此等の新しい作用を**後天性**といひ、經驗によつて新しい作用をすることの出來る變化を**學習**といふ。

乳兒は生れて直ちに泣き、成長するにつれて、「アー」、「エー」、「ンガー」などのいろ〳〵な音を發するやうになるが、此等は皆先天性である。然るに、その後周圍の人々の言語を聞いて次第に言葉を覺え、日本の兒童は日本語を話し、英國の兒童は英語を話すやうになるのは後天性である。幼兒が手足を動かしまたは這ひ出すのは先天性であるが、箸を持ち、文字を書き、樂器を彈ずるなどは勿論後天性である。人の成長するほど後天性のはたらきが多くなるのはいふまでもない。

第二節　人の學習

試行錯誤法による學習

人の學習には三つの形式がある。

(一)試行錯誤法による學習　或事を試みて失敗し、何度も繰返して居る中に、偶然成功の方法を發見し、その後はこの新しく發見した方法によつて動作することをいふ。

母がガラス障子の向ふから嬰兒を呼ぶと、嬰兒は一直線に母親に近づかうとしてガラスに妨げられ、ガラスを頭で押したり手で打つたりするが、どうしても行かれない時には遂に泣き出す。併し、度々こんなことを試みて失敗して居る中に、偶然障子の横から廻り道をして行くと母に近づくことが出來ることを發見し、なほ數回かやうな練習をした後には、母がガラス障子越しに呼ぶと、初から廻り道をして母に近づくやうになる。

この種の學習は他の動物にも頗る多い。次の圖のやうな針金箱の一方に戸を附け、L の掛金を上にあげると、ぜんまいの力で戸が開くやうにし、中に魚を入れて空腹の猫に見せると、猫は針金の間から口や前足を入

れて魚を捕らうとするが、中の見えない戸の方には來ない。然るに、度々試みて居る中に、偶然身體がLに觸れて戸が開き、中の魚を食ふことがある。同じ實驗を何度も繰返す中に、猫は次第に掛金に注意するやうになり、遂には箱を見ると直ちに鼻で掛金を押上げるやうになる。卽ち猫は試行錯誤法によつてこの箱の戸を開けることを學習したのである。

人に於てもその平生の學習の大部分はこの方法によるものである。

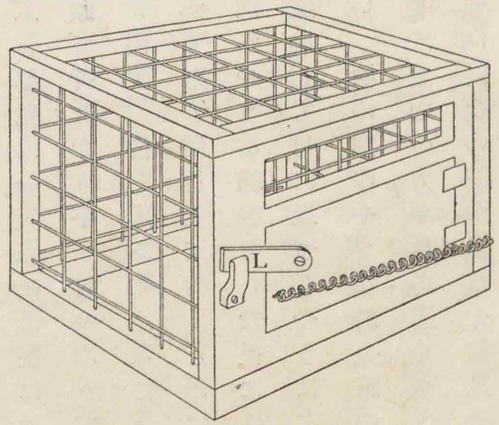

【第二十圖】

模倣による學習

(二)模倣による學習　他人の動作を見てこれを模倣し、これによつて學習するのをいふ。模倣は人に於て頗る發達し、これによつてなす學習は人類の文化を進歩させる上に偉大な効果があつた。

思考による學習

前の針金の箱の實驗で掛金を上げることを學習し終つた猫(甲)の傍に、まだ學習しない猫(乙)を置いて、甲が掛金を上げることを何度も乙に見させて置き、次に乙を實驗すると、乙はやはり初に甲が學習した時と同じく、幾度も試行錯誤法によつて失敗した後に偶然成功する。卽ち他を模倣して利するといふことは、人以外の動物には殆どない。人の子供についても同じ事をやると、初から模倣により、無用の失敗はしない。

(三)思考による學習　更に進むと、人は或新しい場合に出會つた時に、直ちに動作に移らず、暫く考へて種々の場合を思ひ浮べ、遂に成功すべき方法を發見した後に始めて動作をする。これは最も優れた學習で、人でもよほど成長した後でないと出來ない。

しかし、この「考へる」といふことも、結局は心の中に於ける試行錯誤法に過ぎないことは後に述べる。(第七章第二節參照)

熟練

人は一生の間に無數の事を學習し、中には頗る學習に困難なものもある。歩行・水泳・乘馬、言語を話すこと、文字を書くこと、箸を持つこと、自轉車に乘ること、樂器・タイプライターを使用することなどは卽ちそれで、始めて學習する時には、或は試行錯誤法により、或は他を模倣し、或は思考により、頗る苦心するが、絶えず繰返して居る中には、遂にそれが殆ど先天性の反射運動のやうに容易になる。これを熟練といふ。

二本の箸で物をつまむことは、我々日本人には極めて容易であるが、西洋人には全く不可能である。樂器練習の初には非常に苦しむが、後には人と話しながら、或は他の事を考へながら、知つて居る曲なら彈ずることが出來るやうになる。

記憶の四作用

學習

學習經濟の法則

第三節　記憶とその法則

運動の學習と同樣に精神作用にも學習がある。これを記憶といふ。記憶は四つの作用から成る。

(一)學習　運動の學習と同じく、新しいことを「おぼえる」ことである。人には好奇心があつて絶えず新知識を求めるが、人の學習すべき事柄は無數にあるから、なるべくむだのないやうに學習せねばならない。それには數個の法則があつて、これを**學習經濟の法則**といふ。

學習經濟の法則の主なものは次のやうである。

(イ)一度に多くを覺えず、小さい單位に分けるがよい。例へば、78051492692692409761515といふ數字を覺えるのには、これを780、514、926、924、097、615と五つくらゐに分割した方がよい。

(ロ)既有の知識に關係させるがよい。前の例でいふと、7805は自分の知人の電話番號であるとか、1492はコロンブスがアメリカを發見した年であるとかいふ風に考へる類である。

(ハ)出來るだけ多くの感覺や運動に訴へるがよい。たゞ目で見るだけよりは、同時に耳で聞くとなほよく、自分で讀むか書くかすると更によいやうな類である。

(ニ)十分注意して學習するがよい。不注意で數十回繰返すよりも、注意して數回繰返す方がよい。

(ホ)意味を十分に理解し、前後の關係を明にし、全體の要旨を纒めるがよい。卽ちたゞ器械的に記憶するよりは、考を交へる方がよい。

(ヘ)學習の時間を分けるがよい。一度に二十回繰返すよりは、毎日四回づつ五日で學ぶか、二回づつ十日で學ぶといふやうにする方がよい。試驗の前日に五時間勉强するよりは、五日前から毎日一時間づつ勉强する方が、勞は少くて効果は遙かに多い。

保持

想起

忘却

(二)保持　學習したものは心の中に殘つてゐて、必要な時に想ひ出される。この心の中に殘つて居ることを**保持**といふ。大體一度覺えた事は可なり長い間忘れないものである。

(三)想起及び忘却　保持したことを想ひ出すことを**想起**といふ。これには或刺戟を與へて、これに適當することを引出すのである。例へば、「日本の首府は何處か。」といふ問が刺戟となつて、嘗て學習した「東京」といふ語が想起される類である。隨つて想起を完全にするのには、初め學習する時に、想起の刺戟となるべき事柄と想起されるべき事柄との結合を十分密接にすべきである。學習經濟の法則は卽ちこの二つの結合を密接にする方法に外ならないのである。

何等かの故障で、想起の刺戟があつても、適當な事柄の想起されない時にはこれを**忘却**といふ。忘却はその時だけのことで、忘れ

たからといつてその事柄が心の中から消失したのではない。依然として保持されてゐても、想起されないことが多い。試驗場で想起されなかつたことが、場外に出るとすぐに思ひ浮べられることがあるのはその證據である。

想起しようとしても想起されず、確かに知つて居ると思ひながらも思ひ出せないのは、或種の感情、特に恐怖や心配が妨害して居るからである。試驗場などでは特に此等の感情を起さないやうにし、自分の記憶に對して自信を持つべきである。いかにしても想起されない時には、一時中止して外の事をなし、後に再び試みると容易に想起されることが多い。

再認

記憶錯誤

(四)再認　刺戟によつて想起されたものが、前に學習したものと同じであつて誤のないことを認める作用を**再認**といふ。この作用が完全に行はれないと記憶錯誤を起す。「日本の首府」といふ刺

器械的記憶の必要

戟に對して「大阪」を想起したら、それは記憶錯誤である。

記憶の強さは、幼兒は弱く、長ずるに隨つて強くなり、絶えず練習すると老年になるまで衰へない。俗に成人は子供よりも記憶が弱いといふのは、成長するに隨つて推理・思考などの高等の知的作用が盛になるために、記憶の働く時が少いからである。但し五六十歳以後になると、新しい事を學習することは次第に少くなり、過去の追想に耽ることが多い。

兒童期に於ては記憶は頗る旺盛であり、高等の知的作用はまだ十分に發達しないから、この時期に一生涯の基礎知識または基礎練習を十分に得させるがよい。言語・文字、掛算の九々、地理・歴史の初歩などを器械的に記憶させるのには最もよい時期である。記憶はあらゆる知識の基礎で最も大切なものであるから、兒童期に十分に發達させねばならない。

第四節　觀念及びその聯合

前節に於ては記憶の形式を主として說いたが、これからその材料について考へよう。

或事を學習する時には、その事から生ずる刺戟が感官を通じて感覺によつて我々の心に與へられるが、それが心中に保持され、または想起される時には、外部からの刺戟はない。「東京」といふことを學習した時には、その文字の音なり形なりが耳または眼を刺戟して、聽覺または視覺を生じたが、「日本の首府」と問はれて「東京」を想起する時の「東京」は、このやうな感覺なしに想起される。かやうに感覺なしに心の中に想起されるものを**心象**または**觀念**といふ。

心象（觀念）

試みに眼を閉ぢて父母の顏を思ひ浮べて見よ。我々は眼の前に父母のいますやうな氣がする。これは主に視覺から來る觀念であるから、これを**視覺觀念**といふ。同樣に、自分の好む歌の旋律（メロディー）を思ひ浮べた時には、これを**聽覺觀念**といふ。このやうに各種の感覺について觀念を生じさせることが出來る。

視覺觀念
聽覺觀念

人によつて各種の觀念の明瞭の度を異にすることがある。例へば、甲は視覺觀念を最も明に、乙は聽覺觀念を最も明に、丙は運動觀念を最も明に思ひ浮べるやうな類である。かやうな差を**觀念型**の差といひ、その最も普通のものは**視覺型**・**聽覺型**・**運動型**の三つである。

觀念型
視覺型・聽覺型・運動型

一般には觀念は感覺よりも明瞭の度が少く、その上動搖し易いが、或病的な人では、觀念が甚だ明瞭で、感覺と區別されないことがある。これを**幻覺**といふ。例へば、眼前に神や怪物を見たり、耳に自分を罵る聲を聞いたりするやうな類である。

幻覺

觀念は感覺刺戟から生ずる外に、一つの觀念が生ずると、それが刺戟となつて更に他の觀念を生ずることがある。これを**觀念の**

觀念の聯合（聯想）

第四章より

聯合または聯想といふ。

眼を閉ぢて心に「日本」といふ觀念を思ひ浮べて見ると、それからつぎつぎに多くの觀念が聯合して來るであらう。例へば、

日本――大和魂――櫻花――すみれ――虞美人草――夏目漱石――「坊つちやん」――お嬢さん――花子――人形――……

の類である。今數人の人に紙を與へ、初に或觀念を與へ、それから心に浮ぶ觀念を一定時間（例へば五分間）内に出來るだけ早く紙に書かせると、種種異なつた聯想があり、また聯想の速さにも人によつて大差のあることを知ることが出來る。

第七章　知覺・思考及び想像

第一節　知覺とその錯誤

外界からの刺戟が感官に來て感覺を生じた時、既に有して居る知識によつてその感覺を解釋しその意味を知ることを、知覺または直觀といふ。

知覺（直觀）

錯覺

空間知覺

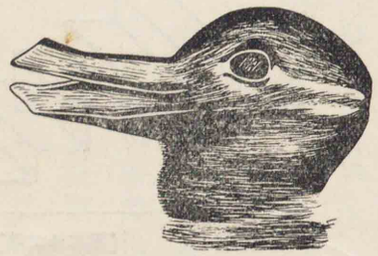

【第二十一圖】
見方によつて兎ともるえ見ともる鴨と見える

戸外にガラ〳〵といふ音のするのを聞いて、これを「荷車」の音と知覺し、或人の顔を見て、これは「友人の何某」だと知覺するやうな類である。外から來る刺戟は同じであつても、人によつて既有の知識が違ひ、その時の心の狀態が違ふと、知覺を異にすることが少くない。同じゴロ〳〵といふ音を、甲は「戸外の荷車」と知覺し、乙は「遠雷」と知覺するやうな類である。知覺の誤を錯覺といふ。

知覺の中で最も大切なのは空間と時間との知覺である。空間

空間知覺によるのである。

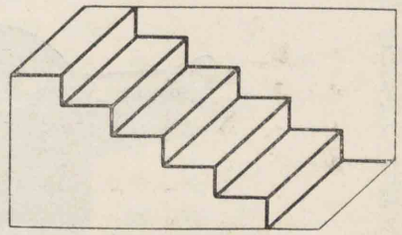

【第二十二圖】
この階段を暫く注視して居ると正しい階段の形と上から逆に懸つて居る階段の形とが交互に感ぜられる

知覺とは物の位置・高さ・形・大いさなどの知覺をいふ。例へば、長方形の机は、多くの場合に眼に映ずる形は菱形または梯形などであるのに、我々はこれを長方形であると思ひ、遠方の人は眼には小さく映るのに、やはり近い人と同じくらゐの身長であると思ふのは、皆

空間知覺は種々の原因によつて普通の人にも種々の錯覺を起す。その主要なものは簡單な幾何學的の圖形によつて、最もよくこれを知ることが

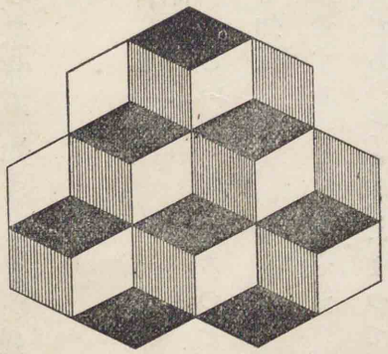

【第二十三圖】
四角なさいころが六つ見えると時と七つ見えると時とある

出來る。次にその數例を擧げよう。

（イ）垂直線は水平線より長く見える。（第二十四圖）

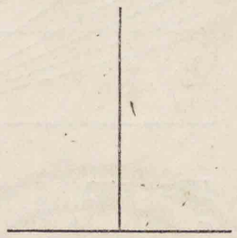

【第二十四圖】
この水平線と垂直線とは實際は同じ長さである

（ロ）一つの垂直線の上半は下半よりも長く見える。3・8・X・S・Z・B と、これを倒さまにした 8・8・X・S・Z・B とを比較して見よ。

（ハ）線の兩端に附加したものの關係によつて長さを見誤る。（第二十五圖及び第二十六圖）

（ニ）線の方向の誤は、大體鋭角は大きく見え、鈍角は小さく見える。この種類の誤は極めて多い。（第二十七圖乃至第三十三圖及び圖版）

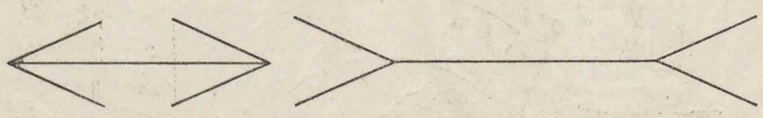

【第二十五圖】

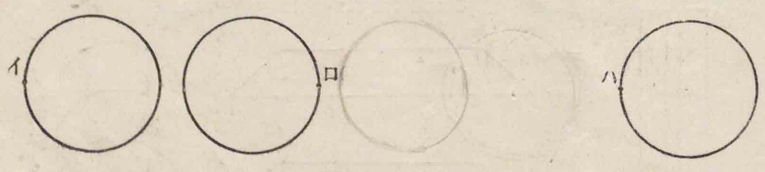

【第二十六圖】
三つの銅貨を並べイロの距離とロハの距離とが等しいようにせよ

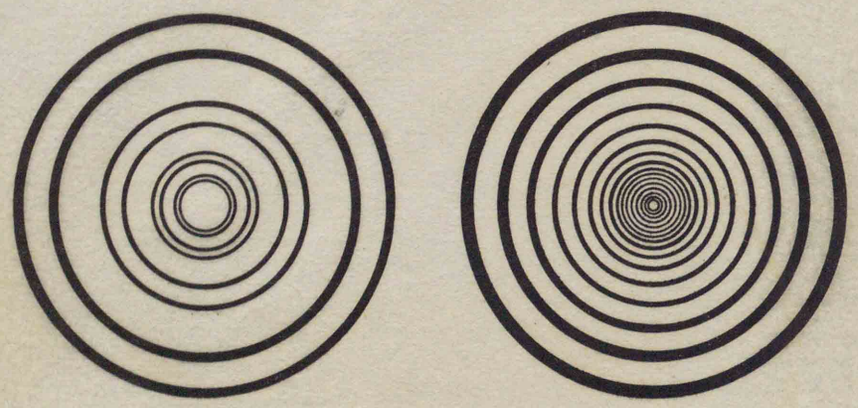

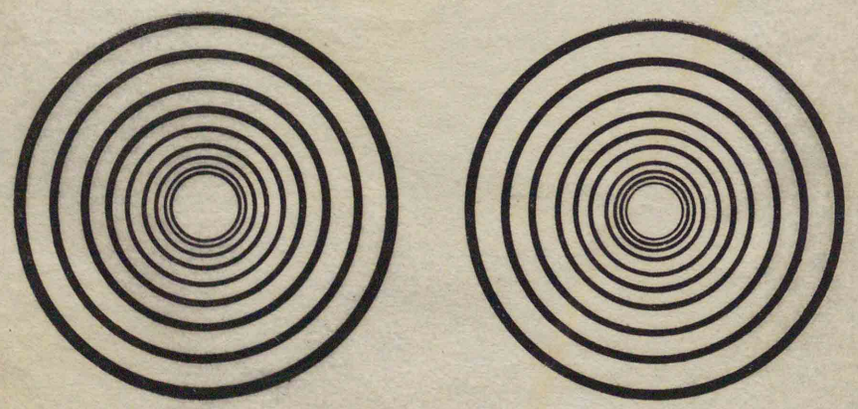

【第二十七圖】

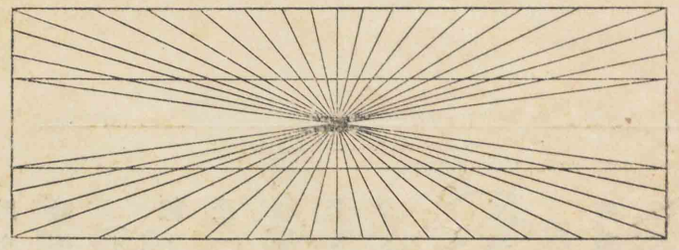

水平の二本の直線が彎曲して見える

【第二十八圖】

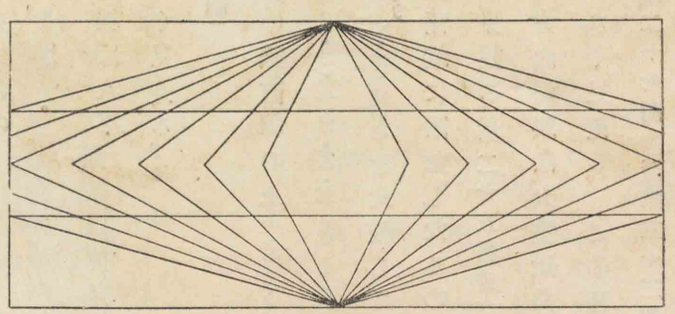

同上

【第二十九圖】

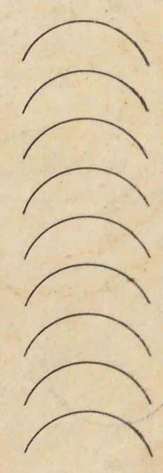

上方の曲線ほど大きく見える

【第三十圖】

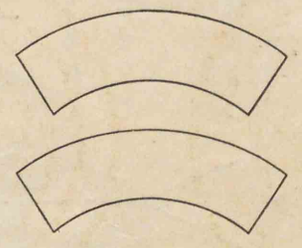

下方が大きく見える

【第三十一圖】

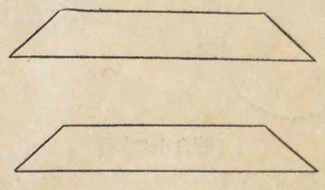

上方が大きく見える

【第三十二圖】

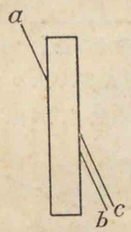

b・cのいづれがaに續くか

【第三十三圖】

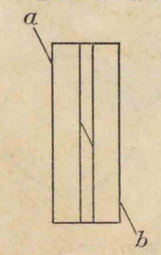

abは一直線かどうか

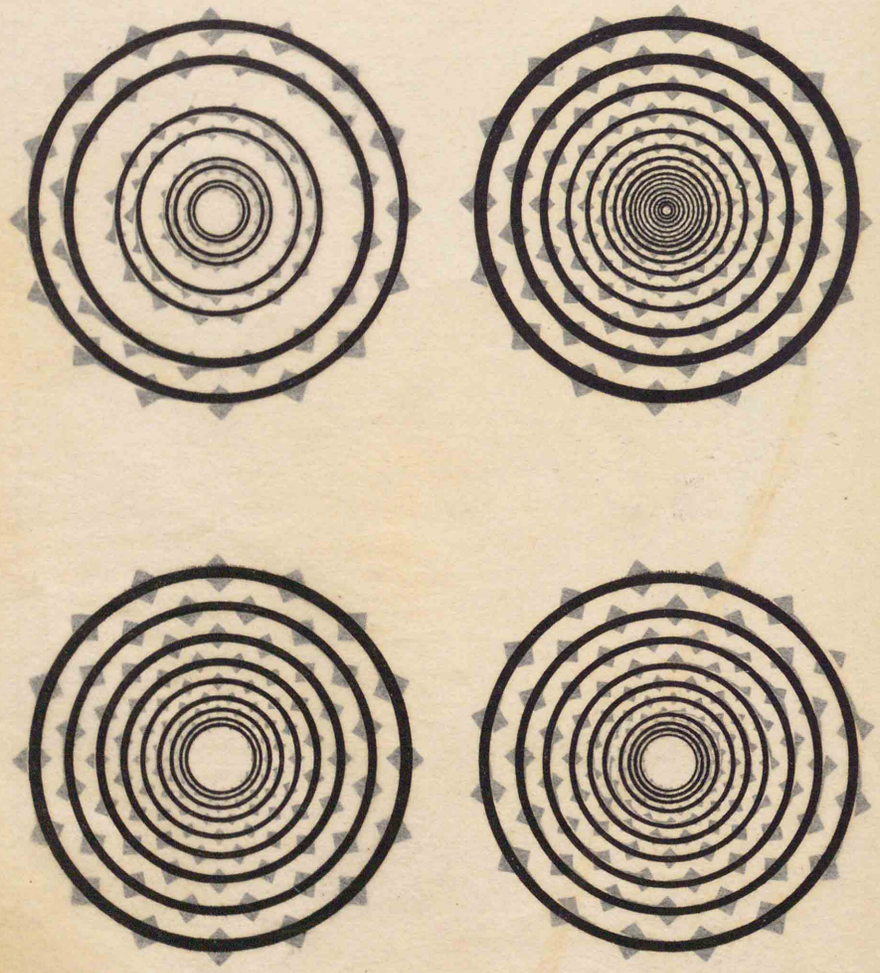

【第二十七圖】

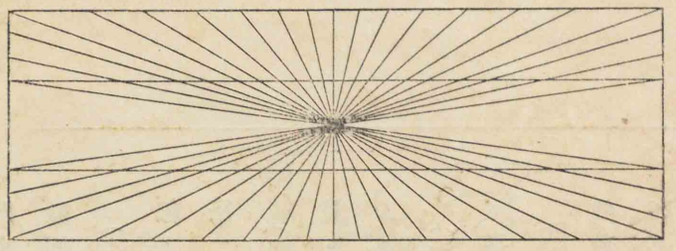

水平の二本の直線が彎曲して見える

【第二十八圖】

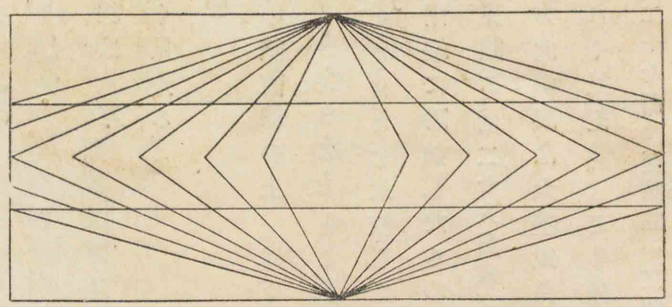

同上

【第二十九圖】

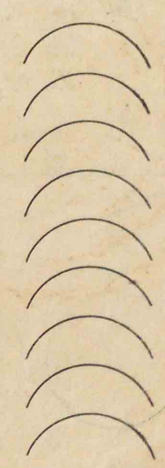

上方の曲線ほど大きく見える

【第三十圖】

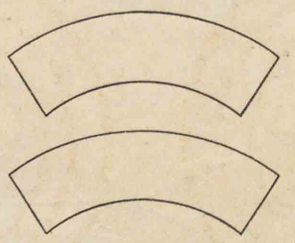

下方が大きく見える

【第三十一圖】

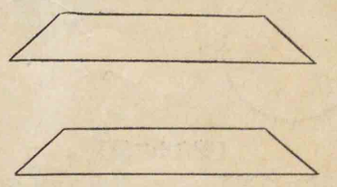

上方が大きく見える

【第三十二圖】

b・cのいづれがaに續くか

【第三十三圖】

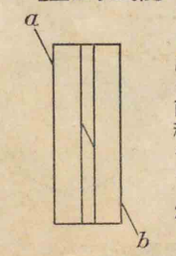

abは一直線かどうか

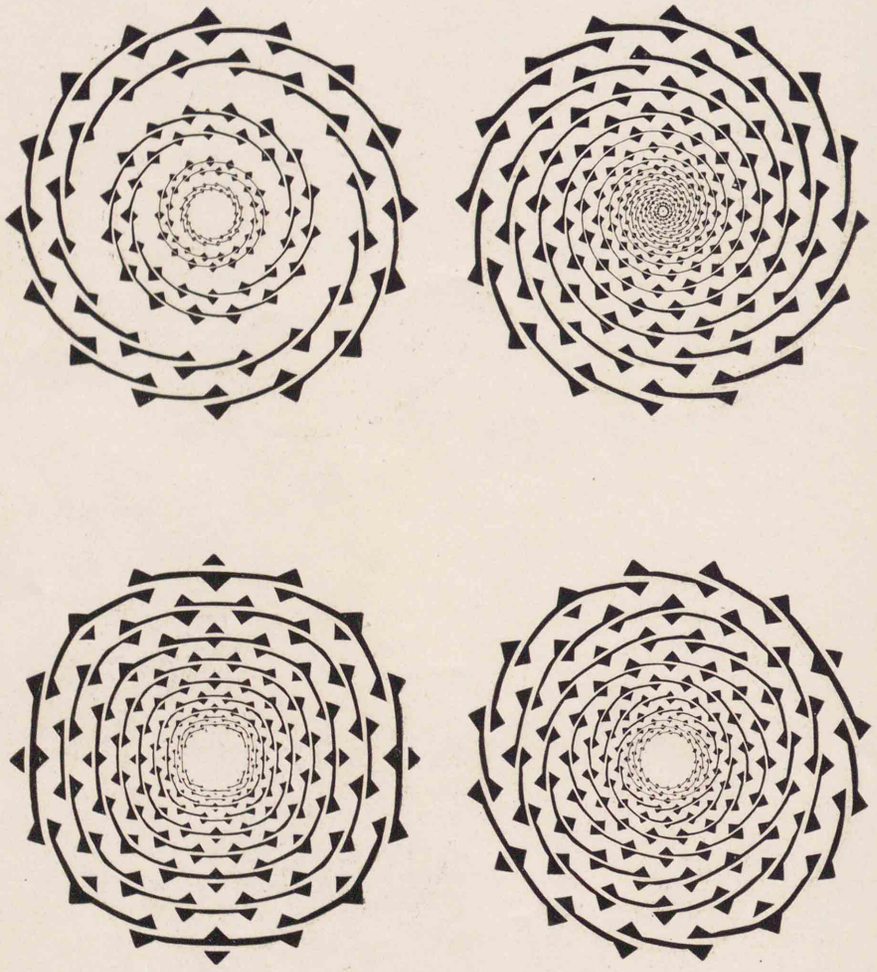

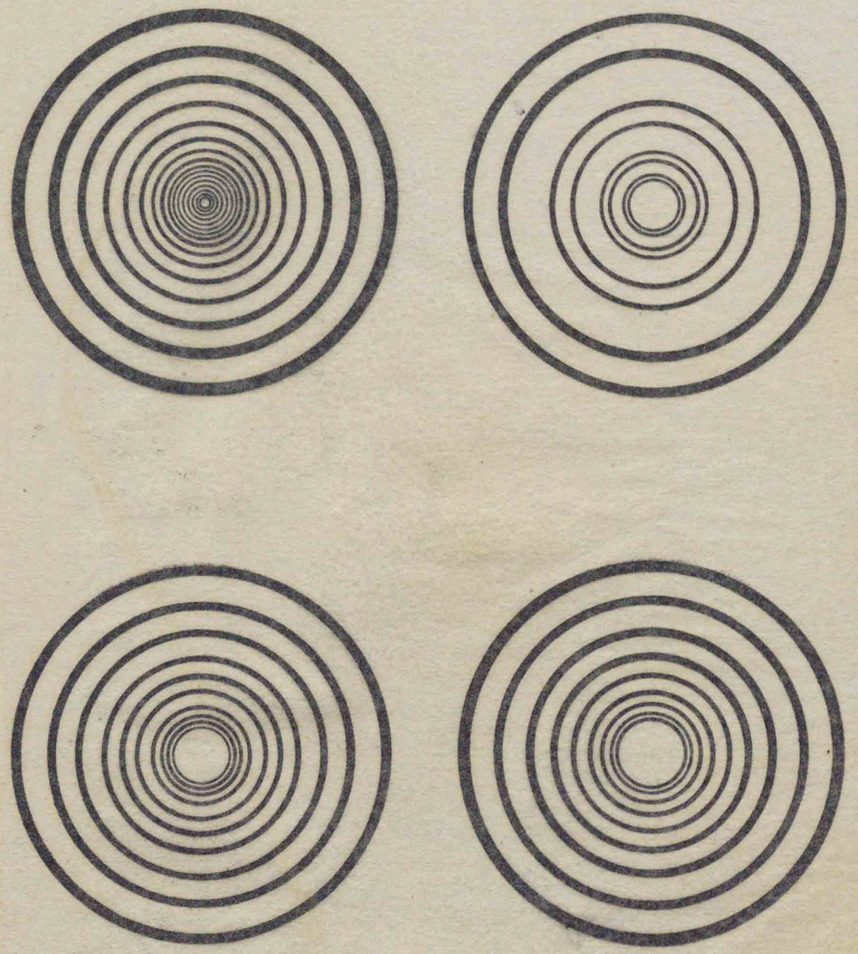

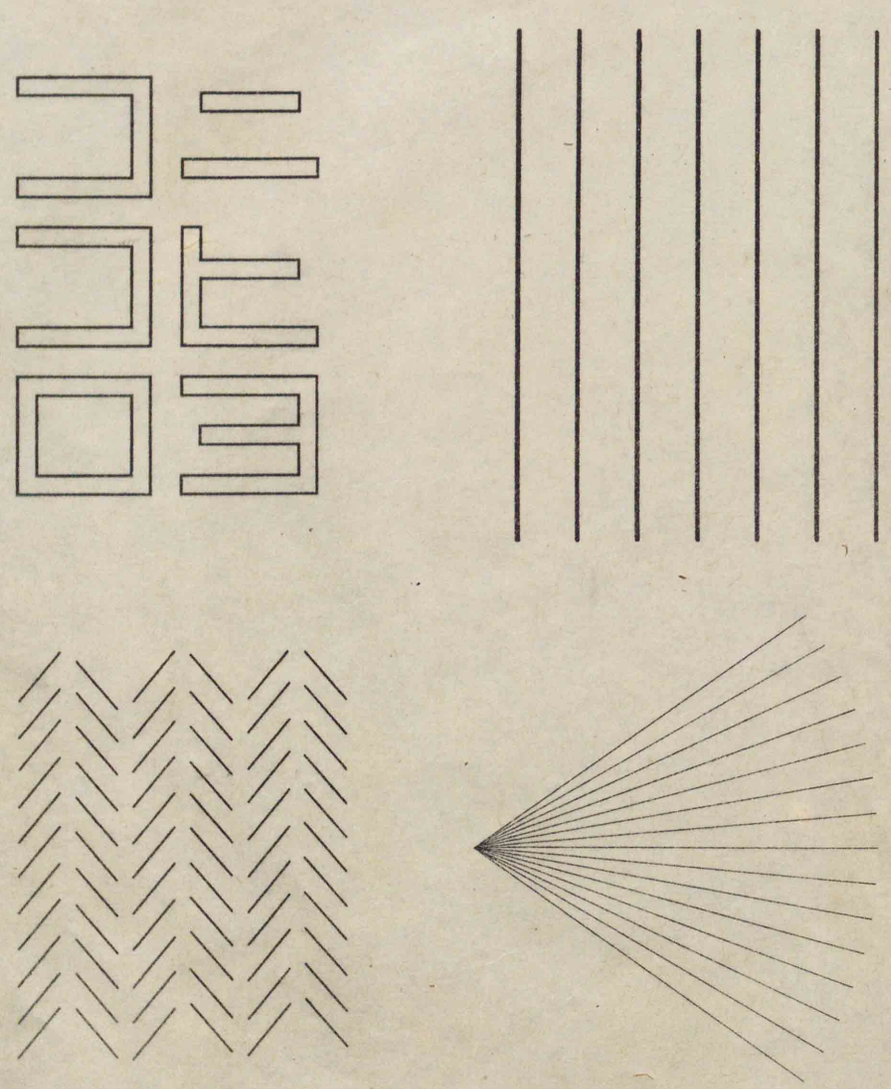

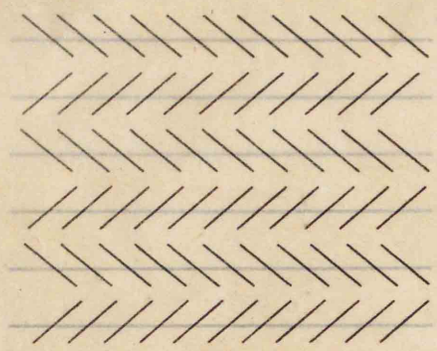

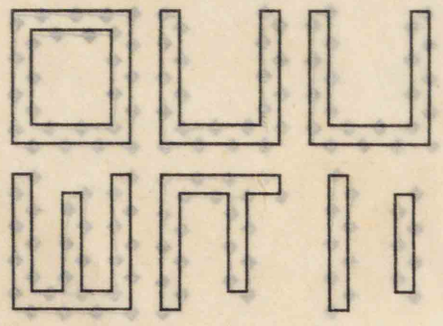

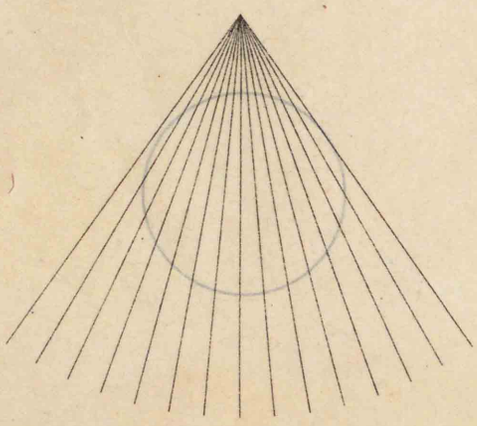

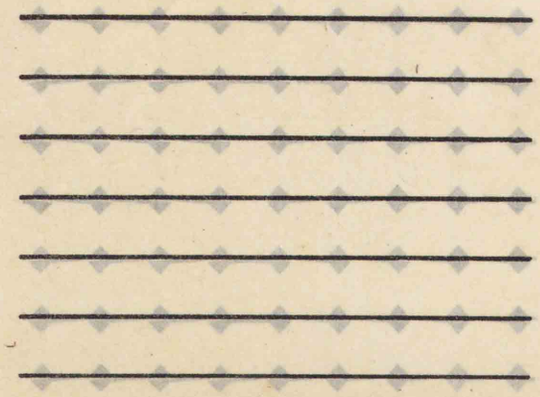

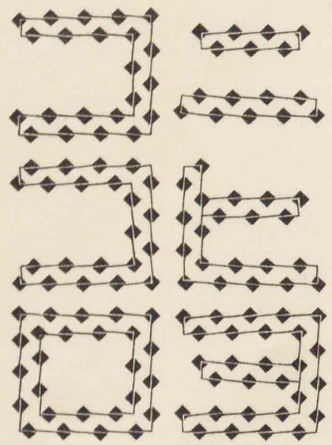

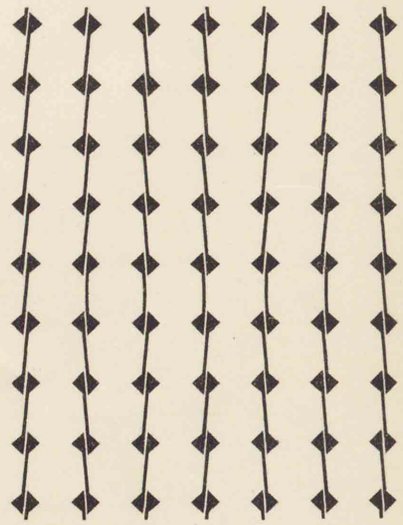

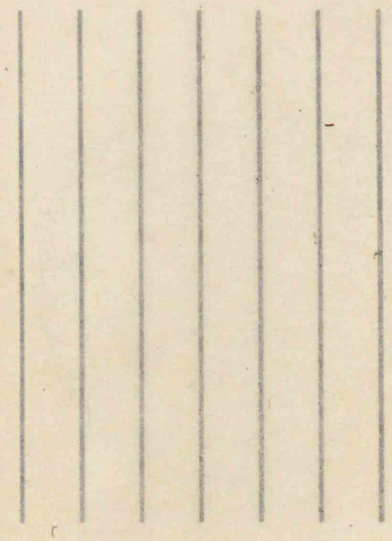

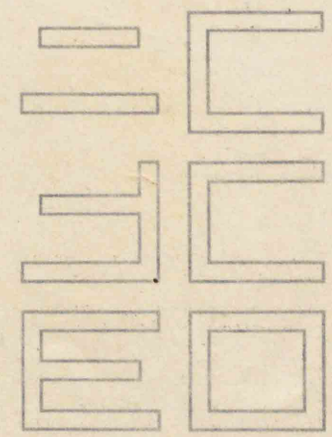

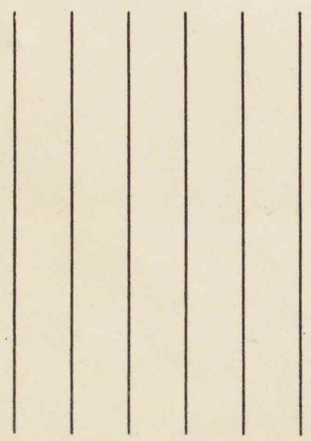

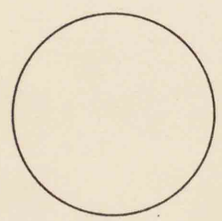

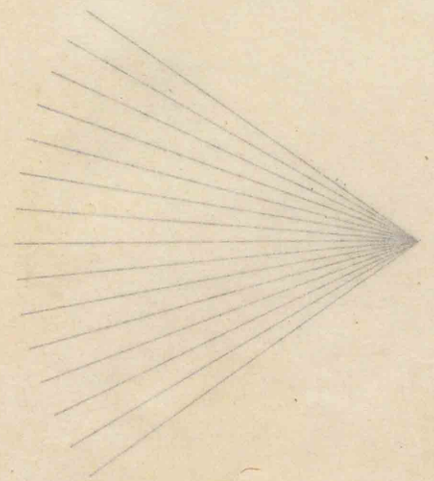

時間知覺にも種々の誤がある。歌を歌つたりまたは音樂を奏したりする時、同じ速さでやるつもりでも、大抵は終の方が速くなつて居る。また自分に愉快で容易に出來ることをして居る時には、時間が短いやうに感じ、これに反して、不快な困難なことをして居る時には、時間が長いやうに感ずる。同じ講義の時間を、教師は短く感じ、生徒は長く感ずるやうな類である。

第二節　思考と試行錯誤法

幼兒が玩具を置き忘れた時には、まづ自分に近い所から何の順序もなくあちこちと探し求めて、幾度も失敗した後に偶然これを發見する。この仕方は、卽ち試行錯誤法に外ならない。（第六章第二節參照）然るに、成人が物を探す時には著しくこれと異なり、探す運動を始める前にまづ靜に考へる。數日前にその物を用ひてから何處に置

思考

いたか、それから何をして、その物を何處に持つて行つたかといふやうに考へ、遂に最後にそれを何處に置いたかを思ひ出して、その場所に行つてこれを見出すのである。即ち幼兒は直ちに運動を起すが、成人は運動を起したいのを暫く抑へて、種々の觀念を思ひ浮べて、心の中でこれを探し求める。この心の中で物を探し求める作用を**思考**といふ。思考は動物には殆どなく、人でも可なり成長した後に始めて起る。しかし、前にも述べたやうに、思考は決して幼兒や動物の動作と全く異なつたことではなく、いはば精神作用に於ける試行錯誤法に過ぎない。たゞ動作に移る前に心の中で探し求めるから、比較的に時間も速く、無益の勞も少くてよい點が大いに優れて居るのである。

學者が學問の研究に際して考へる時なども、決して初から推論などを用ひて秩序整然と考を進めて行くものではない。例へば幾何や代數の問題を考へるのにも、初は甲の定理または公式にあてはめて見、これに失敗すると、乙・丙などの定理または公式にあてはめて見、遂に正しい解決法を發見するのであるから、結局やはり試行錯誤法に外ならない。

推理（推論）

第三節　推理

思考は心の中で物を探し求めることであるが、それが次第に完全になると、かやうな試行錯誤法を止め、既に知つて居る或事實から直ちにまだ知らなかつた新事實を見出して、これが眞であることを知るやうになる。かやうな進んだ思考を**推理**または**推論**といふ。「生徒は被教育者である。」「花子は生徒である。」といふ二つの事實から、「花子は被教育者である。」と考へるのは即ち推理である。

演繹

推理の中、一般の場合から特殊の場合に及ぶものを演繹といひ、

特殊の事實を多く集めて次第に一般に推し及ぼすものを歸納といふ。「すべて人は死ぬべし。」といふ一般原則から、「自分も人なり。」「故に自分も遂には死ぬべし。」と推理するのは卽ち演繹である。「清盛も死んだ。」「賴朝も死んだ。」「信長も死んだ。」「秀吉も死んだ。」「自分の祖父母も死んだ。」といふ多くの事實から、遂に「すべて人は死ぬべし。」と考へるのは卽ち歸納である。數學などでは多く演繹を用ひ、自然科學では多く歸納を用ひる。演繹は既に有する知識を一層精確明瞭にするが、別に新知識を增すことはない。歸納は新知識を增すが、動もすれば不確實な一般原則を立てる誤に陷り易い。

第四節　想　像

知覺と思考とは共に外界のありのまゝを知り、または發見するが、更に心の中で外界の有樣を變更して、新しい狀態を考へ出す時

には、これを想像といふ。人を見て人と知り、牛を見て牛と知るのは知覺であるが、人の頭に牛の角が生えたと考へる時には、卽ち「鬼」を想像したのである。知覺と思考とは發見の作用で、想像は發明・創作の作用である。

兒童は知覺や思考がまだ十分に發達してゐないから、外界をありのまゝに知覺しまたは思考することが出來ず、多くこれに變更を加へる。特に兒童の知覺及び思考には想像の要素が多い。隨つてその言行が空想的で詩歌的である。

花の露を花の涙といひ、星の光の動搖を自分に對する合圖のまたゝきと思ひ、或は風は風の神の袋から吹くのだと考へ、地震は地下の大魚が動くから起るのだと考へる類である。

成人は兒童ほど架空の想像を多く有しないが、現在にはなくて

將來に起るべき場合などを豫め想像してその處置を考へ、或は新しい機械を發明するやうな優れた想像を働かせることは常に大切である。人が現在に滿足せず、進んで發明・創作をなし、世界を變化向上させようとするのは卽ち想像の力によるのである。

推理の中でも、新知識を與へる歸納は、まだ知らない場合をも「かくあるべし。」と想像して一般の立論をするから、學者の發明・發見は想像の力によることが甚だ多い。林檎の落ちるのを見て宇宙の萬物はすべて相引くと考へたニュートンや、自分の研究した比較的少數の動植物から、宇宙の生物は悉く進化すると考へたダーウィンは、いづれも實に巧妙な歸納推理をやつたもので、換言すると、偉大な想像の働によつたのである。この點で詩人・藝術家が大きい想像の力によつて詩や藝術を作り出すのと相違はない。卽ち偉大な科學者は實は偉大な詩人・藝術家であるのである。

兒童期には想像が盛に働き、現實の世界よりもむしろ自分の作つた想像の世界に遊んで居ることが多い。成人から見るとつまらない架空の事のやうに思はれるお伽噺を、兒童が何よりも好むのはこのためである。お伽噺の空想の世界に遊んで居る間に、將來の科學者・詩人・藝術家となるべき素地が養はれるのであるから、兒童の想像を適當に指導し養成することは甚だ大切である。

意志作用
意志動作
動機

第八章　意　志

第一節　意志の種類及び發達

自分の周圍の狀態に或變化の起ることを想像し、この想像を實行に現さうと努力することを意志作用といふ。その身體運動に現れた部分を意志動作といひ、想像した狀態の觀念とこれを實行しようとする努力とを合せて動機といふ。

家の中で讀書して居る人が、戸外を散歩する愉快な狀態を想像して、讀書を止めて外出しようとするのは意志作用で、讀書を止め、起立し、外へ向つて歩き出すのは意志動作であり、散歩の觀念とその動作をしようとする努力とは動機である。

幼兒の動作は多くは反射または本能であるが、成長するにつれて、初に或動作を想像し、後にこれを實行に現さうとする意志作用が起る。幼兒に於ては意志の動機は多くは一つであるが、成長するにつれて二つ以上の想像が同時に起り、共に實行を要求することがある。即ち二つ以上の動機が同時に起るのであるが、それを同時に實行することの出來ないことが多い。（第三章第八節參照）例へば、幼兒では食物を見るとこれを食べようとする動機が起るだけであるが、成人ではこの動機の外に病氣になることを恐れて食べず

複雜意志作用
決　定
單一意志作用
選擇作用
有意作用
衝動作用

に置かうとする他の動機が起る。この二つの動機は同時に實行することが出來ないから互に爭ひあつて、遂にいづれか一つが勝つて實行に現れる。かやうに動機の二つ以上ある意志作用を**複雜意志作用**といひ、相爭ふ動機の一つが勝を制することを**決定**といふ。これに對して、動機の一つしかない意志作用を**單一意志作用**といふ。複雜意志作用の中、動機の爭が特に激烈で、心の中に著しい緊張と苦悶とを感ずるものを特に**選擇作用**といひ、爭のそんなに激しくないものを**有意作用**といひ、これに對して單一意志作用を**衝動作用**といふ。

意志作用
- 單一意志作用（動機一）――――衝動作用
- 複雜意志作用（動機二以上）――
  - 有意作用（動機の爭が激しくない）
  - 選擇作用（動機の爭が特に激しい）

成人に於ては、意志作用の結果が身體の運動として外に現れず、心の中

内部意志作用

の決定だけになることがある。これを**内部意志作用**といふ。或事を今日なすべきか明日なすべきかを考へた末に、明日なさうと決定した時などはこれである。

第二節　意志の退化及び習慣

意志の退化

習慣

衝動・有意・選擇の三作用は意志作用の發達進化の順序を示すが、反對に、動機の爭の激しい選擇作用もこれを度々繰返して居ると、一度勝つた動機は益〻強くなり、負けた動機は益〻弱くなつて、遂にその爭はそんなに激しくなくなつて有意作用となる。更にこれを繰返して居ると、負けた動機は遂に消滅して、勝つた動機たゞ一つの衝動作用となり、更に進むと、一つの動機自身も退化して、遂に反射運動のやうなものになる。かやうな變化を**意志の退化**と名づけ、かうして單純化した動作を**習慣**といふ。

道徳上の習練

聖人

始めて朝起をする時には、起きようとする動機と、起きたくないといふ動機とが強く爭ひ、緊張・苦悶を感ずるが（選擇作用）、度々繰返して居る中には、そんなに苦しまなくても起きられるやうになり（有意作用）、次に目が覺めるとすぐ起きようと思ふ動機だけが起つて直ちに起きられるやうになり（衝動作用）、更に動機は全く消失して、たゞ目が覺めると反射的に起き上るやうになる。かうして朝起の習慣が出來るのである。

かやうに意志の退化は**道徳上の習練**に甚だ大切である。或道徳的行爲をしようとすると、初は種々の妨害が心の中に起つて困難を感ずるが、一度この困難に打克つて斷行すると、その後は次第に困難が減少し、遂にはその道徳的行爲をせずには居られないやうになる。かやうな極致に至つた人を**聖人**といふのであらう。またこれに反して、惡い動機が屢〻勝を制すると、遂にはその成す事が皆惡事になつて、惡人の性質が拔けないやうになつてしまふ。

「人の善惡は多くは習ひ慣るゝによれり。善に習ひ慣るれば善人となり、惡に習ひ慣るれば惡人となる。されば、幼き時より習ひ慣るゝことを愼むべし。」（貝原益軒）

第九章　性格

第一節　性格と個人差

性格

以上述べたやうに、人の身體も精神も、祖先から遺傳した先天的の素質が生後次第に發達進歩すると共に、また日々その環境から得る所の無數の經驗によつて次第に變化して多くの後天的性質を形成する。すべての人の現在の性質は、かうして無數の先天性と後天性とが複雜な結合をなして出來上つたものである。かやうな複雜な心身の性質の全體を性格といふ。性格は人によつて必ず多少異なることは、恰もその顏が異なるやうであるから、その

個性
個人差

點から或は個性ともいひ、特にその差異の方面を強くいふ時には個人差といふ。

例へば、或人が、身體が強健で、動作が活潑で、恐怖と憤怒との本能が割合に弱く、群居性と同情心とが強く、多血質の氣質を有し、色彩感覺に缺點があり（色盲）、注意は集中性で、數字に對する記憶が強く、想像は稍弱いとすると、此等の全性質が卽ちその人の性格または個性をなして居るのである。

性格の中で精神方面の性質だけを特に狹義の性格といふこともあり、更にその中で主に本能と感情とは大體は遺傳によつて定められ、環境によつて變化することが少く、いはば精神的性格の中心をなすやうに見えるから、學者によつては、性格といふ語を最も狹義に用ひて、たゞ本能・感情に關する性質だけに解する人もある。

人の性格は千差萬別であるが、今假に同年齢の男子數十人を集

めて競走させるとすると、一定の時間の後には、走る速力の差によつて、前になる人や後になる人が出來、中くらゐの速さの人が最も多く、それより速い方にも遲い方にも次第に人數は少くなるであらう。（第三十四・五圖）

他の心身の性質についても全く同樣で、例へば、同年齡の男子または女子を多數に比較すると、その身長・體重・頭圍・胸圍などの身體的性質に於ても、注意・記憶その他の精神的性質に於ても、中くらゐの性質の人の數が最も多く、それより優れた人も劣つた人も次第に數が少くなるであらう。

【第三十四圖】

【第三十五圖】

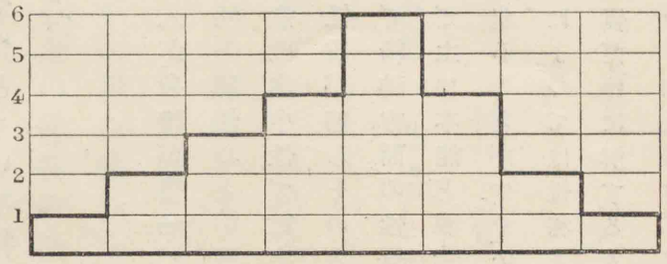

精神檢査
知能檢査
個人檢査
一齊檢査

あらう。

第二節　精神檢査

人の身體について、身長・體重・胸圍その他の主な幾つかの事柄を檢査し、これを以て身體の發育及び健康の程度を知るために身體檢査（第十六章第二節參照）を行ふやうに、人の精神についても、主な數個の性質を檢査して性格の大體を知る方便とする。これを**精神檢査**といふ。精神作用の中で最も檢査し易いのは感覺・注意・知覺・記憶・思考などの知的作用で、在來の精神檢査は主にこの方面についてなされたから、これを**知能檢査**（メンタルテスト）ともいふ。たゞし、最近に至つて感情・本能・意志などの方面の檢査も次第に發達して來た。

精神檢査を大別して**個人檢査**と**一齊檢査**との二つとする。前者は一人づつについてするもので、比較的に精密・正確に分るが、多

くの時間を要する。後者は數十人または數百人について一齊に行ふもので、精密・正確の點では前者に劣るが、短い時間に多數を大體檢査するのには便利である。

ビネー、シモン知能尺度

知能年齢

知能檢査について今日までにいろ〳〵の學者が工夫した方法や材料は殆ど無數にあるが、次にその二三の例を示さう。

個人檢査の中最も有名なのは、**ビネー、シモン知能尺度**である。三歳から十四五歳までの各年齢に相當する數個づつの問を作り、その問の中の幾つに正しく答へたかを以て**知能年齢**を決する。

三歳。――(イ)鼻・眼・口を指させる。(ロ)鉛筆・銅貨・小刀を示して、その名をいはせる。(ハ)一定の繪を示してその内にある物の名をいはせる。(ニ)自分が男兒か女兒かをいはせる。(ホ)自分の姓をいはせる。(ヘ)短い句をいはせる。例へば「アメガフル。」「イヌガハシル」の類。

四歳。――(イ)二本の線を示して何れが長いかをいはせる。(ロ)圓・三角・四角等の形の中から、手本に示したのを見つけさせる。(ハ)銅貨四個を示して一・二・三・四と數へさせる。(ニ)正方形を示してこれを寫させる。(ホ)「寒かつたらどうするか。」「お腹がへつたらどうするか。」のやうな問を出す。(ヘ)四つの數字を讀み聞かせて直ちに眞似させる。例へば「九・六・八・一」の類。

五歳。――(イ)外見上全く同じ形のものを二つ作り、その目方を三グラムと十五グラムとし、重さを比べさせる。(ロ)赤・黄・青・綠の四角な紙を示して、色の名をいはせる。(ハ)美しい顔と醜い顔とを三對並べて美醜をいはせる。(ニ)椅子・馬・箸・人形・鉛筆・机を示して、その用途を問ふ。(ホ)三つの仕事をさせる。例へば「この本をあの机の上におき、窓をしめて、あの箱を持つて來なさい。」の類。(以下各年齢の問題を略す。)

一齊檢査では、多くの人を一室に集め、各人に多くの問題を印刷した紙と鉛筆とを與へ、實驗者の合圖によつて、一齊に或短い時間にその問題を出來るだけ速く且正確にやらせ、時間の終にはまた合圖によつて一齊に止めさせる。次にその二三の例を示さう。

消去法

(イ)消去法　次のやうな數字の表の中から、指定された一つまたは二つの數字(例へば「6」または「2」と「7」)に、鉛筆で線を引かせる。(時間二分乃至五分)

4	9	2	3	7	0	1	2	7	5	0	4	8	6	9	3	4	1	8	9	0
1	3	4	2	6	9	2	4	0	9	7	6	1	5	3	8	3	2	0	4	1
8	4	6	1	0	2	5	1	8	2	3	7	4	9	6	0	8	5	9	3	2
6	5	0	8	1	4	9	7	3	6	1	5	0	2	8	4	0	4	7	8	5
0	1	7	9	8	6	3	8	6	0	9	1	5	4	7	2	9	3	6	7	4
3	8	5	6	2	1	6	0	9	3	8	2	7	1	4	5	7	8	1	0	9
5	6	1	7	4	3	8	3	5	4	6	9	2	0	1	7	6	0	2	1	3
2	7	9	5	3	8	0	6	2	8	4	3	9	7	5	1	2	7	4	5	6
9	2	3	0	5	7	4	5	1	7	2	8	6	3	0	9	1	9	5	6	8
7	0	8	4	9	5	7	9	4	1	5	0	3	8	2	6	5	6	3	2	7
1	3	4	0	5	8	4	2	5	1	9	3	8	6	0	7	9	0	4	8	1
0	5	3	7	4	2	1	9	4	5	3	7	0	2	6	8	0	4	7	2	3
2	9	1	8	6	5	9	6	1	2	4	8	7	0	5	3	1	9	8	3	0
8	1	2	5	9	0	6	3	0	7	5	9	4	8	1	2	4	8	5	9	7
3	2	8	4	0	1	0	8	3	6	1	4	9	7	2	5	2	5	3	4	6
9	4	7	2	1	6	8	5	7	0	2	1	3	9	4	6	5	2	1	0	8
7	6	5	3	2	4	2	7	8	4	6	5	1	3	9	0	3	1	2	6	9
5	7	6	1	3	9	7	1	6	8	0	2	5	4	3	9	6	7	0	1	4
6	8	0	9	7	3	5	0	9	3	7	6	2	1	8	4	8	6	9	7	5
4	0	9	6	8	7	3	4	2	9	8	0	6	5	7	1	7	3	6	5	2
7	1	7	5	6	0	8	9	2	4	3	7	8	6	9	0	4	3	1	2	5
8	4	8	1	2	6	7	3	9	0	5	3	7	9	0	8	6	5	2	1	4
6	9	3	4	5	2	0	8	6	1	7	9	3	1	6	7	5	8	4	0	2
3	0	9	3	1	5	6	4	8	7	2	4	2	3	7	6	7	9	0	8	1
5	6	4	9	3	1	2	0	7	5	8	6	1	2	5	4	9	0	5	3	8
2	5	2	7	9	4	1	6	3	8	0	1	0	4	8	2	3	7	9	5	6
4	2	1	8	4	9	5	7	0	3	6	0	9	5	2	1	8	6	7	4	3
1	3	5	0	7	8	4	2	1	6	9	5	6	8	1	9	2	4	3	7	0
0	8	6	2	0	7	3	5	4	9	1	2	4	7	3	5	0	1	8	6	9
9	7	0	6	8	3	9	1	5	2	4	8	5	0	4	3	1	2	6	9	7
5	6	2	8	3	0	5	1	4	9	7	5	9	4	8	0	7	1	2	3	6
1	9	0	3	6	8	2	7	1	5	4	7	5	0	3	2	9	4	1	6	8
2	1	5	7	9	3	4	8	2	6	0	8	3	5	9	7	2	6	4	0	1
6	7	1	0	2	9	6	4	5	3	8	3	4	7	1	6	5	2	8	9	0
7	5	4	1	7	2	8	3	9	0	6	1	2	6	5	8	3	0	7	4	9
9	2	7	4	5	1	9	0	6	8	3	6	8	9	7	1	0	3	5	2	4
0	4	8	2	0	5	1	6	3	7	9	4	1	8	0	5	6	9	3	7	2
8	0	6	9	4	7	3	2	8	1	5	2	0	1	6	4	8	7	9	5	3
3	8	3	5	1	6	7	9	0	4	2	9	6	2	4	3	1	5	0	8	7
4	3	9	6	8	4	0	5	7	2	1	0	7	3	2	9	4	8	6	1	5

(ロ)加算　次のやうな加算の問題をやらせる。(時間は五分または十分)

8	5	4	5	7	9	8	5	6	6	5	7	5	7	7	8	8	7	8	6	5
5	9	7	8	6	5	7	6	9	9	8	6	8	9	5	4	4	6	7	7	8
9	8	9	6	8	7	4	9	8	7	7	8	6	8	6	9	9	8	9	8	9
7	6	7	8	7	5	6	4	7	8	8	9	8	7	8	7	7	7	6	6	6
8	7	6	9	7	9	7	7	6	6	7	8	5	6	7	6	8	3	9	5	4
7	8	5	4	5	7	5	8	9	9	6	7	7	9	9	7	9	8	6	7	7
6	5	7	8	8	6	6	7	7	7	8	9	6	8	8	8	6	6	8	9	5
7	4	9	4	5	6	8	7	5	8	9	6	9	7	7	5	7	9	7	6	8
9	8	5	9	8	7	9	6	9	8	6	7	6	8	8	6	8	5	8	7	6
5	7	6	7	6	5	8	5	6	7	8	6	7	9	9	5	9	7	9	8	9
8	6	8	4	5	8	6	9	5	9	7	8	9	8	8	9	8	6	7	9	8
4	7	9	6	9	7	7	5	8	7	9	7	8	6	6	8	7	5	6	8	7
6	8	7	5	7	6	6	7	7	8	9	9	7	9	5	7	8	9	4	9	6
9	7	8	8	8	7	7	8	9	9	7	6	9	8	8	6	9	7	5	9	7
8	6	8	6	5	4	7	6	8	5	7	9	5	7	3	9	8	5	8	6	4
9	7	9	7	9	8	8	9	7	7	6	7	8	6	8	6	7	8	7	9	8
7	8	7	8	7	8	6	7	9	8	5	9	6	5	7	5	9	6	8	7	5
5	9	4	9	6	9	5	8	6	9	8	6	9	9	6	8	7	7	9	8	9
8	6	8	9	7	8	3	6	5	7	9	5	6	8	5	6	8	7	8	6	7
9	7	9	5	4	5	9	5	7	9	6	8	9	6	8	7	9	8	7	9	8
3	9	7	9	7	9	6	6	6	9	8	7	6	8	5	8	6	4	9	7	5
4	7	9	5	7	8	4	9	7	6	9	8	7	6	9	7	7	8	7	6	9
9	8	3	6	5	7	8	7	9	6	8	7	9	8	8	6	8	9	8	7	8
7	6	8	7	7	6	7	8	6	8	7	6	8	4	9	8	6	8	7	6	4
5	7	8	9	7	8	8	5	6	8	8	7	6	8	7	6	8	7	8	5	9
7	6	5	8	6	8	7	4	5	7	4	6	4	5	7	4	6	4	5	9	8
5	8	6	7	8	6	8	9	8	6	9	5	8	9	8	9	5	8	6	8	5
7	9	8	9	7	7	9	6	7	5	5	8	6	5	6	5	8	9	8	8	6
8	5	7	4	5	7	5	8	6	5	8	9	8	8	6	8	9	8	7	6	8
7	9	6	5	7	7	9	8	5	4	5	8	7	6	8	5	8	7	6	8	7
5	4	7	8	6	9	5	6	8	8	7	6	8	7	7	7	7	6	9	7	4
8	7	5	9	7	6	6	7	6	8	9	6	9	7	6	9	4	9	8	8	9
9	6	9	7	8	8	7	9	7	7	6	4	8	5	9	9	8	4	9	7	6
9	4	7	8	6	6	4	7	9	8	7	3	9	6	5	7	3	5	9	9	5
7	8	9	6	7	5	9	6	3	5	9	7	4	7	8	9	7	4	7	6	8
6	9	5	7	9	9	8	9	9	7	4	9	8	6	9	4	9	8	6	6	9
9	8	9	5	8	7	8	6	7	6	5	6	7	5	5	5	6	7	8	6	5

（ハ）**實際の判斷**　次の各問題について誤まつて居る判斷を消し去らせる。

1. 夏は冬より日が(長、短)い。
2. 水は(下、上)の方へ向つて流れる。
3. 鐵は木よりも(輕、重)い。
4. 新高山は富士山よりも(低、高)い。
5. 神戸は大阪よりも人口が(多、少)い。
6. 飛行機は汽車より(速、遲)い。
7. 馬は象より(大、小)である。
8. 冬は炭を使ふことが夏より(多、少)い。
9. 薔薇の花は櫻の花より(大、小)である。
10. 歩く方が走るより(多く、少く)疲れる。

（ニ）**反對語の聯想**　次に書いてある語の反對の語を書かせる。例へば、「白」に「黑」、「上」に「下」の類。

速い(　)　天(　)　午前(　)　長い(　)　重い(　)
行く(　)　遠い(　)　出る(　)　優等(　)　男(　)
負ける(　)　貧乏(　)　晝(　)　悲しい(　)　弱い(　)

第二篇　家庭教育

第十章　母と教育

第一節　家庭教育と母

以上數章に於て、我々は人の身體と精神とが發達進歩する有樣を大體知つたから、次に兒童心身の發育を助けて、出來るだけ立派な人となすべき教育の實際の方法を考へて見よう。

教育といふと今日では直ちに學校の教育を考へるが、學校は比較的に新しく人間社會に生じたもので、ごく古い時代を考へても千數百年に過ぎず、普通教育を授ける小學校は漸く三四百年以來起つたものに過ぎない。しかし、家庭に於て父母がその子を教育することは、殆ど人間がこの世に生じた初からあつたもので、これは今日でもいかなる野蠻民族の間に於てでも見られる。（第一章第六節參照）

現在は學校教育が甚だ盛になつたが、それでも人の最も幼少な數年間は必ず家庭に居り、學校に行くやうになつても、學校に居る時間は頗る短いばかりでなく、學校は主に知識・技能を授けるので、身體の愛護や道德心の養成は、殆ど悉く家庭、特に母の任務となつて居る。就中幼少な時には身體も精神も共にまだ固まつて居らず、隨つて教育の力によつて變化させることの出來る性質が最も多い。或學者は生後二三個年に受ける教育の効果は、その後の一生涯を通じて受ける教育よりも大きいとさへいつて居る。隨つてあらゆる教育の中で家庭教育が最も効果が多く、あらゆる教育者の中で母の力が最も強い。昔から偉人は必ず偉大な母を有して居るのは決して偶然でない。

第二節　母性愛と教育の術

母性愛

教育に關する知識・技能

教育者として母の最も尊い所以は、その子に對する絶大無限の愛にある。母性愛はあらゆる愛の中で最も純潔偉大なものである。母は子のために一切の快樂を犧牲にし、一切の苦みを嘗め、或は自分の生命を捨てることさへ顧みない。（第三章第四節參照）知識を授け世渡りの術を教へるのには、學校その他の教育が有力であるが、兒童の道德上の性格を作り上げ、その美しい魂を目ざめさせるのには、母性愛が最も有力である。教育・教授の方法や技巧がいかに優れてゐても、若しこの愛を缺いてゐたら、その教育は鹹味を失つた鹽のやうなものとなるであらう。

かやうに母性愛は家庭教育の源泉であり原動力であるが、しかし、たゞこの愛がありさへしたら教育が完全に行はれるわけのものではない。やはり教育に關する相當の知識と技能とを有してゐなければ、動もすれば愛が盲目的のものとなり、その愛のために

却つて子を害ふことさへも少くない。愛は船を推し進める蒸氣力に比べるべく、教育に關する知識・技能は船の方向を決定する舵に比べるべきものである。愛の蒸氣力が知識・技能の舵に導かれてこそ、始めて完全な教育が行はれるのである。

第十一章　體育と遊戯

第一節　乳兒期の體育

身體の健全な發育があらゆる教育の根柢であることはいふまでもないが、特に兒童が幼少であるほど身體に對する注意が大切である。例へば、姙娠中の母の些細な不注意・不養生のために、胎兒の發育が十分でなく、また少しでも早く生れることがあると、生れてから後に非常な手數と心配とを要し、而も到底十分に月滿ちて生れた子ほど健康には育たない。また生後數日間・數週間の養生に手落があると、それが乳兒の一生涯に重大な缺陷を來すことが少くない。

乳兒特に初生兒は、身體が最も薄弱で、死亡率も最も多いから、母乳を規則正しい時間に與へることと、衣服や襁褓を十分に清潔にすることとに注意し、靜かな所で出來るだけ多く安眠させねばならない。半年くらゐから齒が生へ始めたら、少しづつ母乳以外の食物を交へて與へるやうにし、這ひ出し、物につかまつて立つやうになつたら、怪我をしないやうに十分注意せねばならない。歩行は滿一年前後から始まるが、決して無理に歩く練習などをさせてはならない。

乳兒はその內部に備はつて居る生命の力によつて、自然に心身の能力を開發させて行くものであるから、決して無理に外部から干渉してはな

子供をおもちやにするな

らない。兒童は幼少な時ほど特に安息することを要するから、乳兒はなるべく靜かな所に安臥させねばならない。必要もないのに、抱いて人に見せたり、物をいひかけたり、玩具を持たせたりして、乳兒をおもちやのやうに取扱ふことは嚴重に禁ぜねばならない。

乳兒の食物は勿論母乳であるべく、獸乳は手數がかゝるばかりでなく、その成分も母乳と異なり、また病毒の侵入する機會が多い。獸乳で育つた乳兒は外見は肥えて健康さうであつても、病氣に對する抵抗力は概して頗る弱く、その死亡數は母乳で育つた乳兒の三倍乃至八九倍にも達する。乳兒の衣服はなるべく輕暖で濕氣を吸ひ取り易いものがよく、隨つて何よりも木綿の軟いのを屢〻洗濯して用ひるのが一番よい。產衣などに無用の贅澤なものを用ひて乳兒の身體を束縛するのは宜しくない。

第二節　幼兒と病氣

幼兒期になると、歩行が出來、乳離れをして、幾分か獨立の生活を

大便の檢査

營むやうになり、三歳頃から次第に友を求めるやうになるから、怪我や傳染病感染の恐が始まつて來る。前に述べた（第二章第三節參照）三大病の外に、**疫痢・百日咳・麻疹・猩紅熱**などの激烈な傳染病に罹ることが多く、特に疫痢などは一夜の中に生命を奪ふことさへある。その他、**寄生蟲・扁桃腺肥大・鼻茸**などのために身體の發育を害されるばかりでなく、精神の發達をも妨げられて、低能または白痴になる場合も少くない。

母は平生幼兒の健康に細心の注意を拂ひ、特にその大便は時々注意して檢査し、その良否を直ちに判斷することが出來ねばならない。また幼兒は健全でありさへしたら、元氣よく遊ぶものであるから、元氣がなくて横臥を好むのは、多くは身體の故障または發熱の徴候である。隨つてそんな時にはなるべく速に檢溫と檢便とを行ひ、その結果によつて直ちに應急手當をなし、また醫師の診察を受けねばならない。母が常に幼兒の

健康に注意してゐたら、大抵の病氣は大事にならない前に必ず發見することが出來るものである。

第三節　幼兒期の體育

幼兒をして此等種々の恐ろしい病氣を避けさせ、健全な發育を遂げさせるのには、次の諸項に注意せねばならない。

食物

(一)食物　淡泊で滋養分の多いものを與へ、あまり軟に煮過ぎたり、または味を濃厚にしない方がよい。固いものはよく嚙む習慣をつけさせ、鹽氣や砂糖氣の強いものは胃を害し易いから食べさせてはならない。また何でも與へられたものを喜んで食べ、選り好みをしないやうに躾けねばならない。

間食は幼兒には二回、稍長じたら一回與へてもよいが、甘味の強い和洋の菓子よりも、むしろ我が國に昔からあるかきもち・炒豆のやうなものを、

母が自分で燒いたり作つたりしてやる方が、衞生上からも教育上からも遙かに優つて居る。

睡眠

(二)睡眠　身體の最大の休養は睡眠中に行はれるから、睡眠は幼兒の健全な發育にとつて極めて大切である。寢室は十分靜かな所に設け、室內を暗くし、夕方なるべく早く床に就いて、直ちに眠つて、深く長く眠るやうにさせねばならない。睡眠時間は幼少な時ほど長いことが必要であつて、就學以前には十二時間以上であるべく、小學校に入つてから後は大體次の標準に從ふべきである。

年齡	七歲	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四
時間	二一、00時	二、00	二、00	一〇、三〇	一〇、三〇	一〇、00	一〇、00	九、三〇

我が國の家庭では睡眠に無頓着で、夜遲くまで兒童を遊ばせ、特に活動

寫眞などのやうに疲勞し易いものを夜半近くまで見せるやうな惡風がある。幼兒は夕飯後間もなく床に就かせ、小學校入學以後の兒童は、午後八時までには必ず床に就かせ、朝は決して呼び起してはならない。兒童の睡眠時間を奪ふのは、食物を奪ふよりも重い罪惡である。午睡は幼兒には必要であり、小學校入學以後の兒童にも暑中などはさせる方がよい。

【第二十六圖】　眠つて居る子供
（ドイツの畫家ゾーンレーテルル筆）

(三)衣服　乳兒に於けると同樣、なるべく輕く暖いものにし、手足は出來るだけ露出して、運動を自由にし、皮膚を健全にさせねばな

らない。

衣服はなるべく簡單な安價なものを多く作つて、なるべく度々洗濯するがよい。近來男女兒とも輕便な洋服を着るものが多くなつたのは、この點から見て誠によいことである。

(四)運動　幼兒期は運動の最も盛に起る時であるから、なるべく戸外の安全な所で自由に盛に遊ばせるがよい。靜に安息しようとする乳兒をおもちやにすることが誤であると同じく、活潑に運動しようとする幼兒を抑へて、靜におとなしくさせようとするのは甚だ殘酷なことである。

特に戸外に於て運動しながら新鮮な空氣を吸ひ日光に當ることは、衞生上最もよい方法である。よい空氣によつて血液は清められ、日光によ

つてあらゆる病源は驅除される。空氣と日光とは無料で得られ、而も最もよい藥劑であることを忘れてはならない。

衛生の習慣

(五)衛生の習慣　身體を常に清潔にすること、外から家に入る時には手足を拭ふこと、食事前に手を洗ふこと、起床時と就床前とに齒を磨くことなどの習慣は、二三歳の頃から繰返して養成すべきである。幼時期には容易につけられる習慣でも、成長の後にはこれをつけることが頗る困難になることを忘れてはならない。

保護と鍛練

(六)保護と鍛練　體育に於て單に消極的に身體を保護し病氣を避けさせるばかりでなく、一方に於ては積極的に鍛練を加へて、些少の無理や病氣には屈しない强健な身體を作り上げねばならない。兒童の幼少な時には保護を主とし、成長するに隨つて少しづつ鍛練を加味すべきである。

昔から子を敎へるのには「三分の飢と寒さとを與ふべし。」(貝原益軒)といつたのはこの意味である。特に近頃は子供を大切にし過ぎ、贅澤をさせ過ぎて、却つて身體を害する傾向が多いのは注意すべきことである。

遊戯

第四節　遊戯と筋肉の發達

兒童は眠つて居る時以外には、必ず一瞬間も身體を靜止させず、自發的に種々の運動をするものである。兒童は父母の保護の下にあるので、自分で働いて食物その他の生活資料を取る必要がないから、心身の活力が自然に外部に現れて運動となり、これによつて心身の種々な働を練習し發達させるのである。かやうな運動を遊戯といふ。隨つて遊戯は兒童の生活の全部であり、成人のまじめな仕事と同樣に極めて尊重すべきものであるから、決してうるさいなどといつてこれを制止してはならない。

大筋と小筋

大筋と小筋との關係　人の身體には三百餘の筋肉があるが、教育上から見て、これを**大筋**と**小筋**とに分ける。大筋は軀幹・腰・肩・首などにある大きくて力の強い筋肉で、全身の筋肉の大部分を占めて居る。小筋は比較的に小さい筋肉で力が弱い。前腕にあつて指を動かす筋肉、顔にあつて眼を動かす筋肉、言語を發する筋肉（第四章第三節參照）などがそれである。兒童が發達する時には、大體まづ大筋が發達して後に小筋が發達し、その後も種種の時期に於てこの兩者が交互に發達し、教育上重大な結果を生ずる。

大筋は人類に近い動物と人類とが共通に持つて居るが、小筋は特に人類に於て著しい發達をして居る。人の手と、犬・猫の足先、牛・馬の蹄などを比べて見ると、その差の著しいのに驚くであらう。一言でいふと、小筋は精神の發達と平行して發達するといつてもよい。野蠻人に於ては小筋の發達が少く、文明人ほどその發達が著しい。

第五節　遊戯の進化

共同遊戯

乳兒期及び幼兒期の初に於ては、大筋だけが主に發達して、小筋は殆ど發達しないから、その運動が粗大で、痙攣的で、細かいことは出來ない。乳兒期はたゞ拳を振り、肘や肩や腰だけを動かすのに過ぎない。幼兒期になつて歩行が出來る頃になると、手に物をつかむことが出來るが、指を使ふ細かい動作は少しも出來ない。遊戯も主に走ること、轉げること、叫ぶこと、物をつかむことまたは投げることなどで、鉛筆を與へても、たゞ不規則な線を引くだけに過ぎない。社交的の性質はまだ十分に發達せず、自分ひとりで遊ぶことが多く、友達と遊んでも、たゞ同時に同じ事をするだけで、組織だつた**共同遊戯**は行はない。

五六歳頃から徐々に小筋が發達し、兒童期になつて特に著しく或程度まで完成するから、たゞ物をつかむだけでなく、手で物を種種に取扱ふことが出來、紙を折り、紐を結び、鉛筆・小刀・針などの道具

を取扱つて、細かい細工をしたり、物の形を描くやうなことが徐々に出來始めるやうになる。しかし、かやうな小筋の發達は極めて徐々であるから、決して幼兒に早くから細かい仕事を强ひてはならない。（第十四章第二節參照）

競爭遊戯

六七歲から群居性が發達し、遊仲間を求め、友達と共に種々の共同遊戯を行ひ、またこの時期に名譽心が强く發達し來るために、**競爭遊戯**が盛に行はれて、友達に負けまいとするやうになる。更に進むと團體間の競技

競技

の勝利を求めようとする。

兒童期に入つて知識の發達が著しくなると共に、遊戯も單に身體運動ばかりでなく、**知的遊戯**が盛になる。例へば、カルタ・將棋謎の類がそれである。

知的遊戯

遊戯は他から强ひられず、內面的要求によつて自ら進んでするのであるから、同じ心身の活動でも、他から强ひられてする體操や學課などと異なり、窮屈な所がなく、極めて自由に身體の各部を運動させ、體力を增加させると同時に、精神を十分に活動させ、感覺・知覺が練磨され、判斷・注意などの作用を鼓舞することが多い。また友達と共に遊ぶ間に、協同・克己・從順・勇氣などの美德を養ひ、團體生活の基礎を理解させることが出來る。かやうに遊戯は體育・知育・德育の三方面に互つて極めて大切な役目をなすものである。

第六節　玩具

玩具

遊戯に關係して玩具を考へねばならない。滿一二歲の幼兒には主に聽覺及び視覺に訴へる玩具を與へるべきである。例へば、ガラ〳〵、太鼓、美しい色の風車などがそれである。三四歲以上になると、兒童は心身を活潑に活動させるから、玩具も第一にこの活

動を助けるものであることを要する。それには市中で賣つて居る高價なものよりも、むしろ自然物の方が遙によい。就中、荒い砂、石ころ、水(主に夏)、棒きれなどは、用途も頗る廣く、玩具として最も優れたものである。その他、松かさ・落ち椿・角力とり草、西瓜や南瓜の種などもよい。これに次いでは人工玩具のごむまり・スケート・三輪車などがよい。

我が國で普通行はれて居る玩具は、多くは高價な割合に粗末で、壞れ易く、隨つて兒童に負傷させることが多く、また染料などに往々有毒なものを含むことがあるから、なるべくは與へない方がよい。

三月の雛人形や五月の武者人形は、玩具といふよりは、むしろ成人のための美術品といふべく、兒童の遊戯生活に關係する所は少い。

母は既成の贅澤な玩具を兒童に買ひ與へることを止め、よく兒童の遊戯生活を觀察し、自然物や不用になつた日常の器具などから、兒童と共に新しい玩具を發見し、または工夫製作するやうに心がけねばならない。

觀察
質問

第十二章　家庭に於ける知育

第一節　兒童の質問と知育

兒童は極めて幼少な時から、その盛な好奇心(第三章第六節參照)によつて新しい經驗を得ようと努める。乳兒期や幼兒期の初には、たゞ盛に身體を運動させ、手近にある物を何でも取つてこれを振り動かし、かうして種々の色・形・音・觸などの感覺を得ることを努めるが、成長するにつれて、次第に自分の周圍の自然物を觀察して、これに關する知識を得るやうになり、またこれについて多くの質問を發するやうになる。この質問は兒童の發達に伴うて變化し、(イ)初にはただ物の名稱だけを問ひ、(ロ)稍進むと物の用途・性質などを問ひ、(ハ)更に進むと理由を問ふやうになる。父母は兒童がなるべく精密に

自然を觀察するやうに奬勵し、また質問に對しては、兒童の發達に應じて、これに適當した簡單な答を親切にしてやり、兒童に十分の滿足を與へねばならない。

兒童の質問をうるさいとして答へないのは、伸びようとする智慧の芽を摘み取るやうなものである。兒童が食物を要求するのは、その空腹な時であると同じく、兒童が質問を發するのは、その心の知識に飢ゑて居る時である。この時に適當で且親切な答を與へ、兒童の求知心を滿足させ、更にそれ以上に知識を求めるやうに奬勵する父母は、最も自然で、隨つて最も有効な知育をなすことが出來る點に於て、いかなる優良な教師よりも優れて居る。

第二節　童話及び童謠

兒童はたゞ外界の自然に接觸するばかりでなく、その豐富な想

童話　お伽噺・神話及び傳說・歷史談・事實談

像力によつて、遠く空想の世界に遊び、隨つてまた童話を聞くことを無上に好む。童話を分けてお伽噺・神話及び傳說・歷史談・事實談などにする。幼兒期の初に於て空想の最も盛な時には、最もお伽噺を好み、長ずるにつれて神話や傳說を好み、更に進むと歷史談及び實際の出來事の話を好むやうになる。徒に多くの新しい話を聞かせるよりも、精選された少數の話を幾度も繰返して聞かせる方がよい。兒童は少しも繰返しに飽きないばかりでなく、その度毎に新しい興味を覺えるものである。兒童がいかに眼を輝かし、全身を緊張させて熱心に童話に聞き入るかを見ると、童話の兒童に與へる影響のいかに強いかが察せられる。兒童はこれによつて知らず識らずの間に、その小さい胸に深い道義心と國民的思想とを植ゑつけられるのである。

童謠

我が國在來のお伽噺は、世界の他の國々のに比しても、決して劣らない優秀なものが多い。特に「桃太郎」「かち〳〵山」「花咲爺」などは最も優れたものである。神話・傳說の「天の岩戸」「八岐大蛇」「因幡の白兎」や、國史の中の諸英雄、例へば日本武尊・源義經・北條時宗・楠木正成・豐臣秀吉・加藤清正などの物語は、幾度繰返して聞かされても兒童は決して飽きない。明治以後のことは父母の實歷と交へて話してやると、深い感興をもつて聞く。稍長じた兒童には、日々の新聞紙の記事の中から、適當な事實談を選び出して話してやると、効果は更に大きいであらう。

童話と並んで大切なのは童謠である。子守歌・手鞠歌、その他數知れぬ優秀なものが昔から傳はつてゐて、幼少な時から我々の耳の底に殘つて居る。更に最近新作の童謠には、可憐な兒童の心持を捉へたものが頗る多い。

童話や童謠は、たゞ父母の話すのを聞き、他人の作つたのを歌ふばかりでなく、兒童が進んで自ら話し、または自ら作るやうに奬勵すべきである。成人の思ひもつかないやうな清新優秀なものの作られることが多い。

兒童劇

第三節　兒童劇及び兒童畫

更に進むと、單に話すばかりでなく、その話を自ら表現しようとして、所謂兒童劇を試みるやうになるのは最も自然なことである。その最も簡單なものは兵隊遊・人形遊・まゝごとなどであるが、更に進歩すると、可なり複雜な童話を實演するやうになる。舞臺も仕ぐさもなるべく外部から干渉せず、兒童の考へ出した簡單なものを用ひ、虛飾を少くして、純眞な喜びを味はせるやうにせねばならない。

兒童畫

兒童劇にも增して兒童畫は兒童の心を發表するのに頗る大切

切紙・粘土細工

無意味の線を引くだけであるが、次第に物の形を描くやうになり、色のクレヨンを與へると、驚くべきほど精密な藝術的な繪を描くことが少くない。**切紙・粘土細工**なども兒童畫と同じ種類に屬するものである。

【第三十六圖】
六歳の子供の畫いた繪

なものである。鉛筆を以て戸や壁に樂書をするのは兒童の本性ともいふべきであるから、なるべく早く紙を與へて自由に畫かせるがよい。初はたゞ

第十三章　家庭に於ける德育

第一節　感化と和樂

德育は教育の中で最も大切なものであり、家庭は德育の源泉で

道德的品性
道德的空氣

あつて、幼時に出來た性質は一生を通じて殘るものであるから、家庭の教育者である母は特にこの點に注意し、兒童の德性を涵養することを家庭教育の中心點とせねばならない。元來道德は決して外から教へ込まれて始めて生ずるものではなく、人の自然に有する本能を適當に開發して行くことに外ならないから、（第三章第八節參照）この點に於てもなるべく無用の干渉を避けて、世話を燒き過ぎないやうにし、兒童の心を理解し、兒童に本來具はつて居る道德性の萌芽の成長を保護し助長することを第一とすべきである。

德育に於て何よりも大切なのは、父母の**道德的品性**と、それから生ずる家庭の**道德的空氣**とである。父母が圓滿な性格の人で、家庭が愛に滿ちて居ると、兒童も自ら心の暖い優しい親切な人になり、父母が神經質で家庭が冷酷であると、兒童も自然に冷酷不親切になる。かやうに知らず識らずの間に人の性格が他に傳染する

感化

和樂

ことを**感化**といふ。幼少な兒童ほど感化を受ける力が強いから、口先の訓戒などは効果が極めて少く、父母の不用意の間になす一言一行が鋭敏に兒童に感化を及ぼすものである。それゆゑに、兒童を道德的に教育するのには、何よりもまづ父母が正しい人となり愛に充ちた人にならねばならない。

家庭は人生の安息所であり、家庭の**和樂**は世間のあらゆる苦みを償うて餘りがある。父母の膝下に居る時は、兒童にとつて何よりも愉快な時であると感じさせるやうにし、家庭を出來るだけ愉快で樂しく溫かい所とすることに努め、音樂・舞踊・劇・繪畫の鑑賞などを奬勵し、兒童をして父母を何人よりも親しみ易い友達と感じさせ、親子の間に何等の祕密などのないやうにすることが、德育上極めて重要である。

習慣の形成

勤勞と努力

第二節　習慣の形成と努力の教育

幼兒期から兒童期までは、練習による發達の著しい時であるから、道德上のことについても、最も根本的な動作や作法などを習慣として練習させるがよい。まづ「自分のことは自分でする」こと（食事・着衣・寢床の上げ下しなど）から進んで「他人の手助になる」こと（掃除や庭の草むしりなど）をさせるがよい。此等のことについても、父母が自ら模範を示すと、兒童は喜んで先を爭うてするものである。更に兄弟姉妹や友達と同時にさせて、正當に競爭心を利用するとその効果は特に著しい。

道德上の習慣をつけることは、初の間は困難なこともあるが、これを我慢してやり通すやうにさせ、例外を許さないやうにすると、幾度か繰返す間には次第に容易になつて、却つてやらずには居られないやうになるものである。（第八章第二節參照）何事によらず**勤勞**と**努力**

とを喜んでするやうに鍛練し、初に苦しんで後に樂を得ることを奬勵せねばならない。

第三節　命令と賞罰

命令・禁止

賞罰

德育はなるべく兒童の本性に從ふべきであるが、これは決して兒童を全然放任して我儘勝手にさせようといふのではない。時時その爲すべきことを命令し、爲してはならないことを禁止することが必要である。たゞし、この命令・禁止もやはり兒童の性質に應じてなされるべきことは勿論で、(イ)それが兒童の爲すことの出來ないやうな無理な困難なものでなく、(ロ)命令・禁止が常に一貫してゐて、或時には禁止し或時には默認するやうなことのないやうに注意せねばならない。

善行を賞し惡行を罰することは最も自然で且よいことであるが、徒に賞として物を與へ過ぎたりなどすると、物を欲する利欲の念から善をするやうになる。元來兒童は父母が心から喜んで褒めることを無上の報酬と考へるものであるから、賞品は必ずしも必要ではない。たゞし、稀に善行の賞として適當なものを與へることは必ずしも惡くはない。

訓戒・叱責

父母・長上の一致

公平

兒童には過失の頗る多いものであるから、過失をした時には適當に訓戒し叱責し、なほ止めねば稀に罰を加へることも已むを得ない。しかし、兒童は一般に父母の訓戒・叱責を心から恐れるものであるから、叱責以上に罰を用ひる必要は極めて少い。

德育に於ては、これに與る父母長上が相互に完全に一致せねばならない。父が禁止したことを母が竊かに許し、教師が叱つたのに家庭で褒めるやうでは、兒童は善惡の判斷に迷ひ、陰險不良な性質になることが多い。また德育は兒童個々について公平に行は

ねばならない。兄には嚴重で弟には寛大であり、或は父母の時々の機嫌で賞罰が變るやうでは、兒童に大なる惡結果を及ぼす。

「德育の最良の方法は太陽が最もよくこれを示して居る。太陽は平生は光と熱とを與へ、時には雨風を與へ、稀に雷電を與へる。」（コメニウス）

Comenius 1592—1670

「雪の竹たゝくも慈悲の一つかな。」

第十四章　幼稚園及び託兒所

第一節　幼稚園の任務

幼兒にとつては家庭ほどよい教育所のないことは勿論であるが、時として父母の仕事の都合上十分に子供の世話をすることが出來ないこともあり、周圍の衞生狀態や交友の有樣などが子供に適しないことも少くない。かやうな場合には、幼兒を一定の場所に集めて、經驗のある教育者の保護を受けさせることが必要である。幼稚園はこの目的のために起つたものである。

幼稚園

幼稚園を創めて作つたのは、ドイツの大教育者フレーベルで、西暦千八百三十七年の頃、ドイツの片田舍に數人の幼兒を集めて理想的の教育を施さうとし、幼兒は草花のやうであり、教師は園丁のやうであるから、幼兒の本性に從つて培養すべきであるとの趣旨によつて「園」の字をつけたのである。彼は遊戯と作業とを以て幼兒の自己活動性を開發することを主眼とし、一生を幼兒教育に捧げた。然るに、不幸にもその晩年政府當局者の誤解によつて、その教育法は禁止されたが、後マレンホルツ、ビュロウ夫人の熱心により、歐洲諸國に宣傳され、遂にドイツに於ても禁令を解かれ、アメリカその他各國に普及し、我が國では、明治九年に始めて東京に設けられ、その後各地に普及し、今日では園數九百餘、園兒數約八萬ある。

Montessori 1870—

近時イタリーのモンテッソリ女史は幼稚園改善を試みて、これを「子ども

の家」と名づけ、新しい玩具を考へ出して感官教育の方法を開いた。

第二節　幼稚園の教育法

保育
保姆
保育の項目
遊戯・唱歌・談話・觀察・手技

幼稚園は全く家庭教育の補ひであつて、學校のやうに知識・技能を授けることを目的とせず、幼兒の心身を健全に發達させ、善良な性情を養ふことを主とするから、（卷末附錄幼稚園令第一條參照）その教育を特に保育と名づけ、その教育者を保姆といひ、三歳から尋常小學校就學の始期に達するまでの幼兒を收容する。

「保育の項目は遊戯・唱歌・談話・觀察・手技の五つとなつて居るが、家庭に於ける場合と何等異なる所はない。たゞ特に幼兒のためを目的として設備した所で、危險や障害が少く、自由に伸び〳〵と活動することが出來、また何事でも多くの幼兒が共同してするから、家庭よりは複雜な興味の多いことをすることも出來、特に人と交

ることに馴れ、共同・克己・從順などの德を養ふことが出來る。

フレーベルの恩物

【第三十八圖】
幼稚園で遊んで居る幼兒

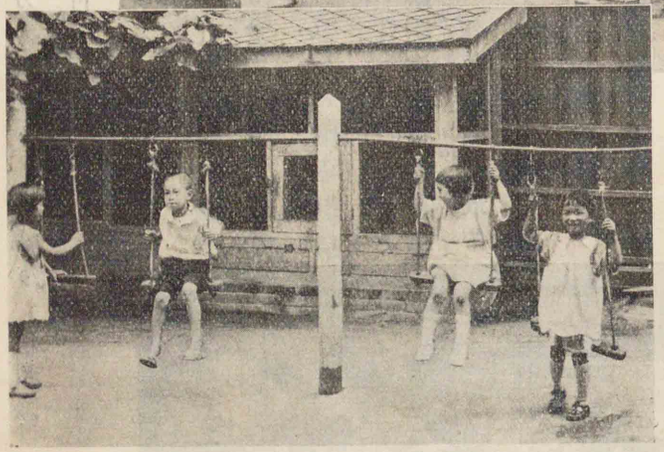

手技については、フレーベルは自分の教育上の原理から二十種の玩具を案出し、これを恩物と名づけた。即ち、六球　三體　四種の積木　板排べ　箸と環　絲と紐　粒體（以上狹義の恩物）紙刺

モンテッソリの玩具

し　縫取り　畫き方　紙切り　紙織り　板組み　紙組み　紙たたみ　豆細工　粘土細工（以上狹義の作業）の二十種である。モンテッソリも十種ほどの玩具を工夫した。しかし、いづれもあまりに規則的であり、またあまりに小さ過ぎて、幼兒に適しないから、今日はあまり用ひられない。

設備

設備　幼稚園には**遊園**・**遊戯室**・**保育室**の三つが必要である。就中、遊園は最も大切で、廣い日當りのよい靜かな處を選び、十分に遊びまはることが出來るやうにし、種々の屋外運動具を備へ、一隅には**砂場**を設け、或は**花園**を作つて、幼兒自身に花を植ゑさせ、また**動物小舍**を作つて、

【第三十九圖】　幼稚園の砂場

設備
遊園・遊戯室・保育室

砂場・花園・動物小舍

猿・兎・雞・小鳥などを飼つて幼兒に世話をさせる。遊戯室は主に雨天に遊園の代りに使ふ處で、樂器・運動具などを備へる。保育室は一室四十人以下を容れる室で、幼兒を年齢に應じて幾組かに分け、主に談話・觀察・手技などをさせる所である。

第三節　託兒所及び野天幼稚園

託兒所

生活の必要上職業に從事して家庭に居られない父母のために、その幼兒を朝から夕方まで預る**託兒所**が最近次第に發達して來た。普通の幼稚園の仕事の外に家庭の仕事をも兼ね、間食を與へ、入浴・午睡などをさせる。また大都會の小遊園や空地などに保姆が毎日出張して、附近の幼兒を集めて保育する**野天幼稚園**も近來設けられ始めた。

野天幼稚園

幼稚園の缺點

幼稚園は種々の利益があると同時に、また缺點も生じ易い。最も恐れるべきは、幼弱な幼兒が集合するために、傳染病の媒介所となることで、流行性感冒・麻疹・皮膚病などは最も危險である。次に保育に熱心過ぎるために、知識を注入し、行儀作法を過度にしつけようとして、却つて幼兒を早熟輕薄にし、また監督が行屆かないために、惡い行爲や言葉を眞似るやうにならせることもある。此等の點についてはくれ〳〵もよく注意すべきである。

第三篇　小學校の教育

第十五章　小學校の性質

第一節　小學校の組織

小學校

義務教育（强制教育）

兒童が滿六歲に達すると、稍規則だつた教育を受けることが出來るやうになるから、文明諸國では皆小學校を設け、教育の仕事を專門に研究した教師をして兒童を教育させて居る。小學校の教育はいかなる人にも必要で、國民生活の基礎を作る最も大切なものであるから、國家は子を持つて居る親を强制して、一定の期間必ず小學校の教育を受けさせるべき義務を負はせて居る。それゆゑに、これを義務教育または强制教育と名づける。我が國の義務教育の期間は六年である。

學齡

我が國では、滿六歳から滿十四歳までの八年間を**學齡**といひ、その間六年間義務教育を受けさせる。市町村は小學校を設立し、市町村長は毎年入學期の少し前に、學齡兒童の保護者に對して、兒童の入學期を通知する。場合によつては官立または府縣立の小學校(高等師範學校または師範學校の附屬小學校など)、或は私立小學校に入學させてもよい。兒童が瘋癲・白痴または不具・癈疾で就學することが出來ない時には就學を免除され、病弱または發育不完全の時には就學を猶豫される。家庭が極貧の時にも就學を免除または猶豫されることがある。最近我が國の義務教育六年は短過ぎるから八年に延長しようとする意見が多くなつた。

學級の編成　小學校では年齡のほゞ同一な兒童を同一の**學年**とし、同一學年の兒童を一人の教師が教へるのに適當な數だけを一組とし、これを**學級**といふ。事情により異なる學年の兒童を一學級とするものを**複式學級**といひ、これに對して同一學年の兒童だけを一學級にするものを**單式學級**といふ。また兒童數の至つて少い時には、全校兒童を一學級とすることもある。これを**單級**といふ。兒童數が多過ぎて一學校内に收容することの出來ない時には、一日を前後に分け、半數を朝の時間に、他の半數をその後の時間に教授することもある。これを**二部教授**といふ。

六年修業の小學校を**尋常小學校**といひ、これを卒へた後に更に高等なる小學教育を授けるものを**高等小學校**といふ。これには年限の二年のものと三年のものとがある。

學級の編成
學年
學級
複式學級
單式學級
單級
二部教授
尋常小學校
高等小學校

次に我が國現在の小學校に關する主な統計を掲げよう。(大正十二年度)

小學校數

尋常小學校	八、七〇八
尋常高等小學校	一六、五七一
高等小學校	一八三
合計	二五、四六二

教員數(正教員・準教員・代用教員の合計)

男	一三四、三一三

兒童數

尋常小學校 男	四、〇九一、九九一
尋常小學校 女	三、九一七、〇九九
尋常小學校 計	八、〇〇九、〇九〇
高等小學校 男	七二五、七〇七

女	六五、三五〇	女	三九四、九九四
計	一九九、六六三	計	一、一二〇、七〇一

第二節　小學校教育の任務

國民教育

我が國小學校の目的は、小學校令第一條（卷末附錄參照）に、

小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

とあつて、四つの目的を含んで居る。即ち、(一)身體の發達を助長する體育と、(二)道德教育と、(三)國民教育と、(四)知識・技能の教授即ち知育とである。體育・德育・知育の外に特に國民教育を擧げたのは、我々はたゞ一個人として世に生きるばかりでなく、祖先から受け繼いだ日本の國土に生れ、その恩惠を受け、祖國に對する愛着の念を先天的に有して居るから、我々は十分に國民精神を養ひ、國語と國史とを尊重し、祖國の文化を發揚することによつて、人類の進歩に寄與することを努めねばならないのであつて、この方面の教育を小學校時代に特に重んずるの意に出たのである。

普通の知識・技能

次に我々が世の中に生活するのには、必ず種々の知識と技能とを有し、種々の職業に從事せねばならないが、その中でも讀み、書き、數へ方などは、その人の職業や地位の如何に係らず、人として皆有せねばならないもので、小學校ではかやうに萬人に共通で且必要な知識・技能を授けることを主とするから、「生活ニ必須ナル普通ノ」といふ語を特に附けたのである。

第十六章　小學校に於ける體育及び德育

第一節　運動・疲勞及び休養

體育は主に家庭の任務であるが、學校もまた出來るだけこの方面について家庭と協力すべく、また學校では多人數が集合して盛に心身を活動させるから、これに適當する衞生上の注意を拂はねばならない。

設備

(一)設備　校舍は高燥閑靜な處に設け、敷地を十分廣くし、教室は採光・換氣・溫度の調節に注意し、机と椅子との高さを兒童の身長に合せ、且常に姿勢を正しくさせて、脊柱彎曲や近視眼などの發生を防がねばならない。

運動

體操・遊戲・競技・遠足・水泳

(二)運動　教科目の中に體操があるが、なほ課外に遊戲・競技を盛にやらせ、また郊外に遠足を試みさせ、或は校庭にプールを設けて水泳をやらせる。運動の種類は心身の發達に應じてこれに適する種類を選ぶべきである。兒童期、特にその後半は、概して身體は強健で、鍛錬に適する時であるから、運動は出來るだけ盛にやらせるがよい。

疲勞と休養

消耗と毒素

(三)疲勞と休養　心身が活動すると疲勞を生ずる。疲勞は(イ)身體の組織の消耗と(ロ)毒素の發生とによつて起り、休養によつて回復する。兒童は幼少なほど疲勞し易く、また回復も速い。疲勞が過度になると永久に心身の發育を害するから、學校に於ては、兒童の年齢に應じて授業時間數を加減し、授業時間割を工夫し、授業時間の間に休憩時間を設ける外に、一週に一日は休業し、夏・冬などには數週間に亙る休暇を設けて居る。

休憩時間

睡眠

最良の休養はいふまでもなく睡眠で、特に精神の疲勞を回復するのには睡眠が絶對に必要である。(第十一章第三節參照)

第二節　疾病・傷害の手當及び身體檢査

疾病と傷害

(一)疾病と傷害　學校生活は家庭生活ほど自由でなくて無理が

學校病
傳染病
法定傳染病
傷害
應急手當
法定傳染病
この外に、文部省令（學校傳染病豫防規程）による學校に於て豫防すべき種々の傳染病がある。

あるから、これによる學校病を起すことが多い。頭痛・鼻血・視力障害・消化不良・脊柱彎曲などがそれである。また多人數が集合するために、傳染病の媒介所となり易い。コレラ・赤痢などの激烈な法定傳染病はいふまでもなく、流行性感冒・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・百日咳・麻疹・風疹・水痘・疥癬・トラホーム・結核なども頗る恐ろしい。學校病及び傳染病に對しては、家庭と學校とが協力して、その豫防・治療・消毒に盡力せねばならない。また萬一運動場などで不慮の傷害を生じた時には、教師は直ちに應急手當を施し、醫師の診察を乞ふべきである。

法定傳染病とは、法律（傳染病豫防法）で規定してある傳染病で、コレラ・赤痢（疫痢を含む）・腸チフス・パラチフス・痘瘡・發疹チフス・猩紅熱・ヂフテリア・流行性腦脊髓膜炎・ペストの十病をいふ。

身體檢査
學校醫
學校看護婦
學校に於ける德育の特色

（二）身體檢査　兒童の健康と發育狀態とを知るために、毎年一回身體檢査を行ふ。身體檢査は、身長・體重・胸圍・視力・聽力等を測り、齒（し）や脊柱彎曲の有無を檢し、前回の成績と比較し、また同年齡の他の兒童と比較して、兒童の發育の良否を知り、益々健康に注意させる効がある。

兒童の體育方面の顧問として學校醫の設がある。近來更に毎日學校に出勤する學校看護婦を置くことが次第に行はれるやうになつたのは、甚だ喜ぶべきことである。

第三節　德育の實際

德育の中心もまた家庭であるが、學校に於ても最もこれに重きを置くべきことはいふまでもない。家庭は動もすれば親みの餘りに狎（な）れ易い缺點があるが、學校はこれに反して氣分が改まり、命

令・禁止の効果が強く行はれ、刻苦・忍耐・努力などの德を養ふのには家庭よりも著しく優つて居る。特に多くの友達と共に一つの社會をなして居るために、競爭心・模倣心が強く働き、共同・正義・謙讓などの美風を養成するのによい。

德育の方法については、家庭に於けると大した差別はない。何よりも大切なのは(イ)教師の人格の無言の感化であつて、これが最も深く且鋭敏に兒童の心に影響する。教師の人格が立派なら、たとひ修身講話などは少しは拙くても、遂には兒童の心に深い感動を與へずにはおかない。次に、(ロ)平常の學校生活、特に當番・掃除・整理等の種々の作業或は遠足・登山・神社・陵墓の參拜などによつて、多くの美德を養ふことが出來、(ハ)大節・卒業式などの儀式に於ては、全體の嚴肅な氣分によつて兒童に深い感銘を與へる。また(ハ)賞罰も家庭に於けるよりは効果が強い。

感化
作業
儀式
賞罰

道德意識の開發
修身と訓話

兒童の道德意識の開發には修身と訓話とを用ひ、修身は兒童の發達に應じ系統を立てて善惡正邪の念を明にし、古今東西の嘉言善行の實例について、兒童を感奮興起させるやうに努め、訓話は多くは系統を立てないが、その時々の出來事を取つて材料とするから、印象が新しくて感銘の最も深い利益がある。

學校では兒童の年長なものほど次第に教師の干渉を少くし、兒童に種々の役割を受持たせ、その相談によつて仕事をさせ、教師は極めて大體の所を監督するに止めるやうにして、自治の訓練を行ひ、獨立獨行の基礎を作らせることが大切である。

自治

一人の教師の感化とその受持の兒童の相互間の影響とによつて出來て居るその教室の道德的氣風を級風といひ、同じく全校の氣風を校風といふ。級風・校風の影響は、時として極めて強く、兒童の一生涯を支配することも少くない。

級風
校風

第十七章　小學校に於ける知育

第一節　實質的目的と形式的目的

實質的目的
形式的目的

體育と德育とが主に家庭の任務であるのに對して、知育は主に學校に於て行はれる。元來兒童は盛な好奇心卽ち求知心を有するから、（第三章第六節參照）これを適當に指導開發して、必要な知識を與へ技能を授けるのが卽ち知育の任務である。就中、知識・技能を授けるのを知育の實質的目的といひ、求知心を指導開發し、自ら進んで新しい知識を得ようとさせるのを形式的目的といふ。この二つが共に助けあつて、始めて完全な知育が行はれるのであるが、通常は前者が容易で且進歩の度が知り易いために、動もすればこれに偏して後者を怠り易い。しかし、尋常小學校六年間に與へる知識の分量は極めて限られて居り、且世の進運につれて人に必要な知識の內容は絕えず增加もし進歩もするから、むしろ形式的目的に重きを置き、兒童の求知心を盛にして、一生涯絕えず新知識を求めて止まない素質を作らせることを心掛けねばならない。

教材
教科

第二節　教材及び教科

兒童に教へる材料をその內容によつて排列分類したものを教科といふ。教材・教科の選定は頗る大切であるから、國家の法令によつて詳細に規定してある。

尋常小學校の教科目。修身・國語・算術・國史・地理・理科・圖畫・唱歌・體操、及び女兒には裁縫。なほこの外に手工を加へることが出來る。

高等小學校の教科目。修身・國語・算術・國史・地理・理科・圖畫・手工・唱歌・體操・實業（農業・工業・商業の中一科目または數科目）、及び女兒

には家事・裁縫・なほ外國語その他必要な教科を加へ、或はこれを隨意科としてもよい。また實業及び第三學年の圖畫・唱歌も隨意科としてもよい。

我が國の小學校令施行規則には此等の教科目の要旨を定め、その内容を一定し、更にこれを難易によつて各學年に配當してある。これを**教科課程表**といふ。（巻末附錄參照）更に各學校に於てこの教科課程表を基礎として毎週の教授時間を排列したものを**教授時間表**といふ。

教科の内容を規定する教科書は最も内容の良いものを用ひることを要し、また義務教育である關係上、價格も安くなければならないから、我が國では文部省に於て小學校の諸教科の教科書を著作して、全國に用ひさせて居る。これを**國定教科書**といふ。

教科課程表及び教科書は全國一樣に定められて居るから、實際

教科課程表
教授時間表
國定教科書

に教授する時には、その地方の事情、その學校に於ける學級の編成などによつて、種々に加減せねばならない。それで、教授の内容を各學期・各週に配列し、種々の參考材料などを加へて**教授細目**を作り更に教師は自分の受持つて居る兒童の進歩の程度を考へ、實際の教授をなす時の**教授案（教案）**を作るべきである。

教授細目
教授案（教案）

第三節　教授段階と教授樣式

教材を細かく分けて教授に適する分量としたものを**單元**といふ。同じ教材でも兒童の發達に應じて長短種々の單元に分けることが出來る。一單元を教授するのには一定の順序を定めてこれに從ふのが一番よい。この順序を**教授段階**といふ。

單元
教授段階

教授段階は普通**豫備・提示・整理・應用**の四つとし、或は應用を省いて三つとする。

豫備　教授の目的を示し、教材に關係のある兒童既有の知識を想ひ起させ、興味と期待とを以て新教材を受入れる準備をさせる。

提示　(二)**提示**　新教材を示してこれを教へ、新しい知識を授ける。これは教授の主眼點である。

整理　(三)**整理**　新しく得た知識をよく整理し、要約し、これを心の中に正しく取入れるやうにさせる。

應用　(四)**應用**　新知識を更に新しい方面に應用させ、活用の方法を知らせ、同時に知識を一層確實にさせる。

此等の段階のいづれに重きを置くべきかは教材によつて異なる。例へば、國語などでは提示を重んじ、算術では特に應用を重んずる類である。

教授樣式（教式）　次に教授の際に教師と兒童とが互にいかに活動するかによつて、**教授樣式**または**教式**に區別が生ずる。

注入教式　(一)**注入教式**　教師が主に活動するもので、これを三つに分ける。

示教式　(イ)**示教式**　實物・繪畫・實驗などを示し、兒童の直觀に訴へるもので、理科・地理などの教授に適する。

示範式　(ロ)**示範式**　模範を示してこれに倣はせるもので、圖畫・手工などの教授に適する。

講話式　(ハ)**講話式**　講話を主とするもので、修身・國語・歴史などの教授に適する。

開發教式　(二)**開發教式**　主に兒童を活動させるもので、これを二つに分ける。

問答式　(ニ)**問答式**　教師と兒童とが問答しながら進むもので、兒童の注意を集め興味を惹くのに最もよく、また兒童の理解の程度をも知ることが出來る。多くの學科の教授に用ひることが出來る。

課題式　(ホ)**課題式**　問題を與へ、兒童自身の力によつてさせるもので、算術や綴方などの教授に適する。

元來學習は兒童自身がするものに外ならないから、以上に擧げた種々の教式の中、大體に於て注入式よりも開發式のよいことはいふまでもない。地理・理科のやうなものでも、兒童自身が實物や標本を採集し、或は實驗を試みるのがよく、歴史・國語などでも、兒童自身が種々の參考書などに

よつて知識を得る習慣をつけるのがよい。最近特に開發式教授を重んずる人が多くなり、これに種々の新しい工夫を出した人が少くない。**プロジェクト法・ダルトン案**などはその著しいものである。

Project Method
Dalton Plan

第十八章　家庭に於ける學校兒童

第一節　家庭と學校との聯絡

兒童を學校に入學させても、決して全部の教育を學校に任せたのではない。學校に居る時間は割合に短く、兒童は一日の大部分を家庭に於て費す。若し教育を家庭と學校とで分擔するものとしたら、體育と德育とは主に家庭が司り、知育は主に學校が司るべきであらう。しかし、これは極めて大體の話であつて、父母はあらゆる方面に關して常に學校と聯絡を保ち、時々學校を參觀し、保護者の會合などにはなるべく出席し、學校と教師とを信頼尊敬して、

家庭と學校との教育の方針に矛盾を生じないやうにすることが大切である。若し不審または不服の點があつたら、直ちに學校に行つて率直に教師と意見を交換するがよい。

小學校入學後の兒童には、家庭に於てもその兒童用の机と本箱と定まつた座席とを與へ、その處置は必ず自身でするやうにさせ、學用品はなるべく質素で品のよいものを與へ、これを大切に使用して、決して粗末にしないやうにさせ、獨立自營の心と質實勤儉の德とを養はせねばならない。兒童の愛に溺れて不用な高價なものを與へ、帳面や鉛筆などを濫費し紛失することを默許するやうなことは、特に我が國の家庭に多く見る弊害で、兒童の心に放慢・奢侈の惡風を植ゑつけることになるから、深く注意せねばならない。

第二節　復習と豫習及び課外讀物

學校で學んだことはすぐその日に短い時間で復習させるがよい。教室では教師がすべての兒童に悉く完全に理解させることが出來ないこともあるから、父母はその子が誤つて理解してゐはしないか否かを檢査するがよい。豫習は幼少な兒童にはあまり必要がなく、むしろ教室で興味を失ひ、または自分の知識を誇るやうな弊害を生ずることがある。

復習

豫習

家庭での**勉強時間**は長くなくてもよい。一二年生には全く不用で、三年生が約一時間ほど、それから少しづつ增して、十五六歳の頃で三時間ほどになるやうにすればよい。學校でやつた通りにさせると共に、幾分これを變更した應用的方面のことをやらせることは特に有効である。また復習は數日後にやるよりは、その日すぐにやる方が勞は少くて効果は多い。

勉強時間

何の學科でも初が最も大切であるから、初に十分理解させるやうに注意せねばならない。初が分らないと、後になるほど分らない部分が重なつて、遂には非常に苦しんで長い時間勉強しても殆ど効果がないやうになる。兒童が一二年生の頃にはその勉強に何等の注意をしなかつた父母が、中學校や高等女學校の入學試驗に際し、狼狽して兒童に無理な勉強を強ひることは、我が國に多く見る弊害である。

初が大切

課外讀物

小學校時代は讀書欲が強く、課外の書物や雜誌などを讀みたがるが、これは或程度まで許し且奬勵してもよい。たゞ讀物は必ず父母も一通り目を通し、その內容の良いものを選び、また徒に感情を高ぶらせ空想に走らせるやうなものを與へることを避け、理科の方面のものをも喜ぶ習慣をつけねばならない。また興に乘じて讀み耽つて、精神を過勞させ、學校の仕事を怠らせてはならない。

第十九章　學校系統

第一節　普通教育及び專門教育

我が國の學校制度は明治五年に定められた學制に始まり、その後屢〻改正されて、今日はほゞ整頓し、歐米諸國に比しても決して劣らない良い制度となつた。兒童の發達の程度によつて、初等教育(小學校)・中等教育(中學校・高等女學校の程度のもの)・高等教育(中等學校以上)の三つに分け、その目的によつて、普通教育・專門教育・特殊教育の三つに分ける。

學制

初等教育
中等教育
高等教育

普通教育
小學校
中學校
高等女學校
高等學校

高等女學校高等科
七年制高等學校

(一)普通教育　何人にも共通に必要な一般的の教育をいふ。前に述べた**小學校**の上に、男子には**中學校**(修業年限五年)・女子には**高等女學校**(修業年限五年または四年)があるが、これは中學校第四學年修業からでも入學することが出來る。更にその上に、男子には**高等學校**(修業年限三年)があるが、女子には高等女學校に**高等科**(修業年限二年または三年)を附設する。最近に男子の高等學校で七年制のものが出來、尋常小學校卒業生を收容し、初め四年を**尋常科**、後三年を**高等科**と名づける。

小學校の教員を養成するために、道府縣に**師範學校**を設け、中等學校の教員を養成するために官立の**高等師範學校**がある。

師範學校
高等師範學校

(二)專門教育　專門特殊の學術・技藝を授ける。

專門教育
實業學校

(イ)**實業學校**　實業に從事するのに必要な知識・技能を授ける。中等程度のものには**商業學校**・**工業學校**・**農業學校**・**水産學校**・**商船學校**などがあり、高等程度のものには**高等商業學校**・**高等工業學校**・**高等農林學校**・**高等商船學校**などがある。

專門學校

(ロ)**專門學校**　高等な學藝を授けるのを目的とし、中學校・高等女學校の卒業生を收容し、三年以上教育を施す。外國語學校・美術學校・音樂學校・藥學專門學校・女子專門學校などがこれに屬する。

大學
學部
綜合大學

(ハ)**大學**　國家に須要な學術の理論及び應用を教授し、並にその蘊奥を攻究する所で、高等學校卒業生を收容し、三年または四年の教育を施す。法・醫・工・文・理・農・經濟・商などの數個の學部から成る綜合大學がその

本則であるが、一個の學部から成る**單科大學**も認められて居る。大學卒業生を更に數年間收容して、教官の指導の下に獨立の研究をさせる所を**大學院**といふ。

第二節　特殊教育

心身に缺陷のある特殊の兒童に對しては、その教育のために種種の設備がある。

(イ)盲啞　盲人には**盲學校**、聾啞者には**聾啞學校**がある。一校でこの兩者を收容するものを**盲啞學校**といふ。

(ロ)低能兒　精神の發育が不十分なものを總稱して**低能兒**といひ、その程度によつて**白痴・痴愚・輕愚**に分ける。低能の度の少いもののために**小學校**に**補助學級**を設け、その度の高いもののために**特殊の低能兒學校**を設けてこれを教育し、相當の職業教育を施す。

單科大學
大學院
盲啞
低能兒
○白痴は知能年齢が二三歳の者
○痴愚は同じく三歳以上八歳以下の者
○輕愚は同じく八歳以上十二歳以下の者
補助學級
低能兒學校

(ハ)不良兒・低格兒　道德上の缺陷を有し、十分に善惡の區別をなすことが出來ず、竊盜・放火その他の犯罪を犯して悔いないものを、道德上の**不良兒**または**低格兒**といふ。**感化院**または**少年院**に收容し、氣長に矯正し、同時に適當な職業教育を施す。

低能兒は遺傳または病氣によるものが多く、不良兒は遺傳によるものと環境によるものとがある。不良兒を生ずる環境の主なものは、兩親または片親のないこと、放任または嚴格に過ぎる家庭、父母の飲酒などから起る放縱不良な家庭、不良な友人、讀物及び活動寫眞などである。

(ニ)薄弱兒　心身に特別の缺陷はないが、發育が不十分で、虛弱で、結核などになり易い兒童のために、**林間學校・海濱學校**などを設ける。此等は健康な兒童にも有効であるから、夏期休業中などに、山林や海濱に連れて行つて保養させることが近頃盛になつた。

不良兒
（低格兒）
感化院
少年院
薄弱兒
林間學校
海濱學校

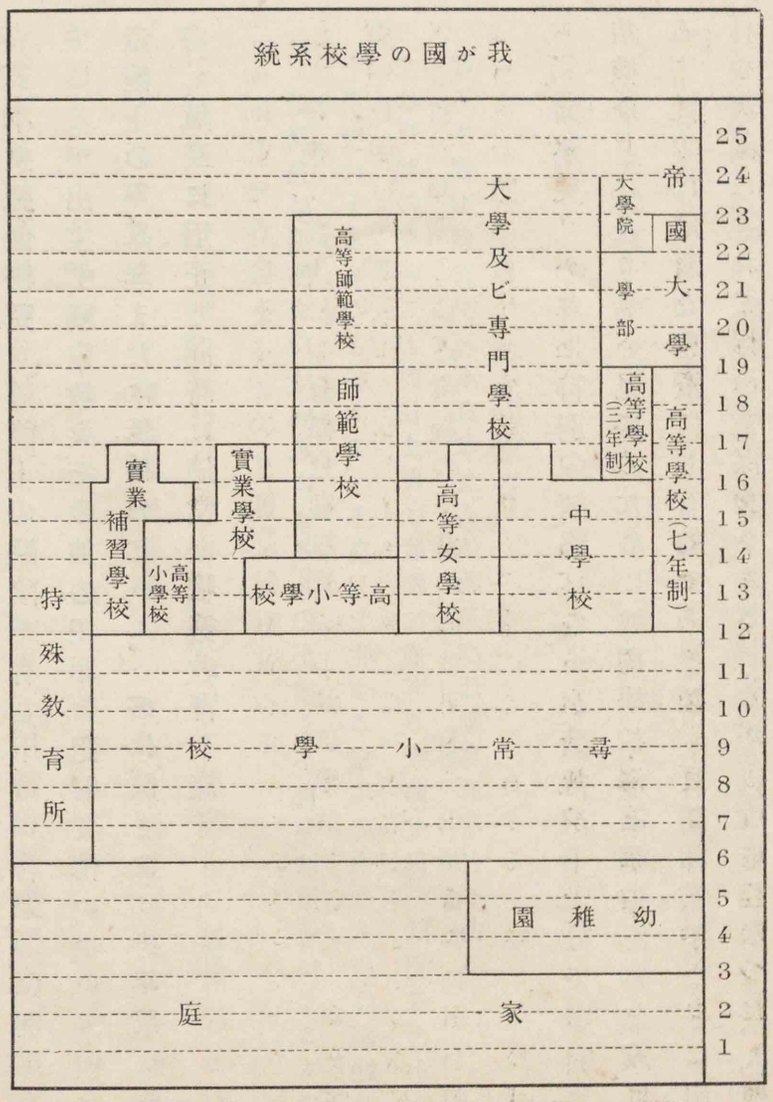

【第四十圖】我が國の學校系統圖

第四篇　社會教育

第二十章　社會教育と女子

第一節　社會教育の意義

社會の影響

人は家庭及び學校にある時から周圍の社會の影響を受けるが、學校を卒へて社會に出ると、その影響は更に著しくなる。家庭・學校がいかによい教育を施しても、社會に惡い風潮があると、兒童教育の目的は十分に達せられず、特に既に社會に出た青年に對しては、社會全體の思想や風儀が甚大の感化力を有する。隨つて家庭・學校の教育の外に、社會に於ても適當な教育施設をなし、一方には社會を作る人々の思想・風儀を正しい方向に導き、他方には日常絶えず人々の心身を修養させて、社會の進運に從ふことが出來るやうにさせることが極めて必要である。かやうな方面の教育を總

社會教育

稱して社會教育といふ。

公衆運動場・水泳プール・競技會

第二節　體育

學校の運動場を解放し、或は特に公衆運動場・水泳プールなどを設け、屢〻競技會を開くがよい。我が國に於ても最近この種の設備や催が甚だ多くなつたが、まだとかく一部の選手だけの運動に偏して、一般に普及しない缺點がある。またその運動の種類は野球・庭球・ボートレースその他の外國から學んだものを主として居るやうであるが、我が國固有の劍道・柔道・弓術・薙刀などの武道をやらせることは、人格修養の點からも、また運動の普及の點からも、極めて必要である。この外に遠足・登山なども有益である。すべて運動は單に力や技術を進歩させるだけでなく、同時に精神を練り禮儀を習はせることを忘れてはならない。

武道

運動と精神修養

新聞・雜誌

第三節　知育及び德育

學校に於ける知育・德育は、たゞその基礎を學ばせたのに過ぎない。人が眞に知を磨き德を修めるのには、活きた社會の事物に接觸して始めてこれをなすことが出來る。我々は一生涯絶えず知德を修養して、以て自分の向上を計り同時に社會の文化を進歩させるやうに常に心がけねばならない。

(一)新聞・雜誌　社會の人々の知德を進歩させる最も有力なものは新聞・雜誌である。特に新聞は殆どすべての人が毎日讀むものであるから、その記事の內容や思想の傾向は知らず識らずの間に讀者に深い影響を與へる。隨つてその選擇には愼重な注意を要する。

日本の新聞は近年次第に進歩し、特に大都市の大新聞は非常に改良さ

れたが、まだ社會記事などにいかゞはしいものが多い。雜誌の發達はまだ著しく後れ、特に婦人雜誌には低級なものが多い。

圖書館

時間割のない學校

館外貸出

巡回文庫

博物館・美術館

動物園・植物園

(二)圖書館　社會教育に關する施設の中では最も大切なものである。單に圖書を保存して閲覽者の請求によつて閲讀させるばかりでなく、係員は進んで閲覽者の指導者となつて、適當な圖書を指示し、研究上の指導・忠告を與へるやうにせねばならない。圖書館はいはば時間割のない學校であることを期すべきである。また館外貸出及び巡回文庫の制なども有益である。

(三)博物館・美術館・動植物園　自然物・機械・歴史・地理の參考品などを陳列した博物館、古今東西の美術を集めた美術館、生きた動植物を集めた動物園・植物園は、實物教育としても娯樂としても極めて大切である。

講演・講習

公民大學・成人講座

青年團・女子青年團

博物館では、機械などは觀覽者自身が運轉してその作用を知ることが出來るやうにしたのがよく、また時々實物についての講演を催すのもよい。歐米では博物館にも多くの種類があり、人類博物館・海洋博物館・郵便博物館・武器博物館・教育博物館など數十種ある。一體に我が國では圖書館・博物館などの設備が非常に幼稚で、たゞ書物や標本を所藏陳列して居るだけで、進んで世人を教育しようとはしない。現在我が國の圖書館は總數約三千、藏書總數約六百萬冊であるが、アメリカ合衆國では藏書總數五千萬冊に上るといふことである。

(四)講演・講習　專門家に依賴して種々の方面の講演を聞き、或は連續的の講習を開くことも甚だ有効である。**公民大學・成人講座**などはこれに屬する。

(五)青年團・少年團　その他　小學校卒業後丁年頃までの青年男女をそれ〴〵一團としたものを**青年團・女子青年團**といふ。その團

員が時々會合して心身の修養をなし、或は公共のために働き、或は風俗・産業の改良に心がけるなど、その効果は頗る大きい。

青年訓練所　は最近に出來たもので、十六歳乃至二十歳の青年を集め、夜間定期に學課及び教練を授ける。設置後まだ日は淺いが、その成績は頗る良い。

少年團（ボーイスカウト）　は主に小學兒童を集めて野營・行軍などによつて心身を鍛練させる。

（六）記念物　**神社・佛閣・山陵**、または**偉人の墓**、**記念碑・記念館**などが、社會人心に大きい影響を與へることはいふまでもない。特に偉人の出身地に於て、その記念物

青年訓練所

少年團
Boy Scout

記念物
神社・佛閣・山陵・偉人の墓・記念碑・記念館

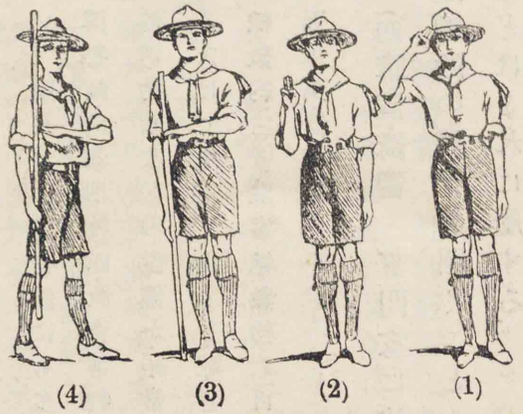

【第四十一圖】少年團の敬禮
(1)丁寧な敬禮　(2)半敬禮　(3)棒を持つた「氣をつけ」の時の敬禮　(4)棒を持つて進行中の敬禮

を保存する時は、その感化力が最も強い。

（七）民衆娯樂　民衆になるべく興味の多い娯樂を與へて、性情を優美にし、知德を修養させることは非常に効果が大きい。**演劇・活動寫眞**、和洋種々の**音樂會**などがこれである。たゞし、此等は動もすれば浮華・淫靡に流れ易く、且夜遲くなることが多いから、その邊の弊害を避けるやうに注意せねばならない。

民衆娯樂

演劇・活動寫眞・音樂會

【第四十二圖】京都府桃山にある乃木大將舊宅の模型
乃木大將（當時十三歳）　大將の母壽子　同じく父希次の木像

第四節　社會教育と女子の任務

女子は家庭の中心であり、社會は家庭の集まりであるから、社會教育に對して女子は最も密接な關係を有する。家庭に於て自分の子女を完全に教育しようとしても、隣家に傳染病があり、近處に不良少年がゐては、直ちに自分の家庭に危險が及んで來る。隨つて子女を健かに賢く良く育てるのには、たゞ家庭の内をよくするばかりでなく、更に進んで周圍の社會を改良せねばならない。それゆゑに、自分の子女のためにも、女子は進んで社會に踏み出し、社會改良や社會教育のことに注意しまた盡力することが必要である。不健全な新聞雜誌に制裁を加へてその改善を促し、圖書館博物館その他の社會施設を改良進歩させることなどは、女子に最も適當した任務である。また家庭ばかりに閉ぢ籠らずに社會に出ることは、自分の知見を廣める上にも頗るよいことである。現在の我が國では、家庭を愛する女子は家庭内に引籠つて次第に時勢に後れ、家庭から出る女子は多くは低級な社交や下等な享樂のために狂奔して、女子の至大至高な子女教育の任務を棄てて顧みない有樣である。家庭を熱愛し子女教育に熱心な女子が社會に出て社會の改良に努力するやうになつてこそ、社會のためにも、また女子自身のためにも、最も望ましい効果が得られるのである。かうして子女の母は進んで人類全體の母となり、母性愛の力によつて人間社會を光明と幸福とに向つて進ませることが出來るのである。

女子最新教育學　終

附錄

一　小學校令（抄錄）

第一章　總則

第一條　小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

第二條　小學校ハ之ヲ分テ尋常小學校及高等小學校トス

尋常小學校ノ教科ト高等小學校ノ教科トヲ一校ニ併置スルモノヲ尋常高等小學校トス（下略）

第三章　教科及編制

第十八條　尋常小學校ノ修業年限ハ六箇年トス

高等小學校ノ修業年限ハ二箇年トス但シ延長シテ三箇年ト爲スコトヲ得

第十九條　尋常小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、國史、地理、理科、圖畫、唱歌、體操トシ女兒ノ爲ニハ裁縫ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ手工ヲ加フルコトヲ得

第二十條　高等小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、國史、地理、理科、圖畫、手工、唱歌、體操、實業(農業、工業、商業ノ一科目又ハ數科目)トシ女兒ノ爲ニハ家事、裁縫ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ前項教科目ノ外外國語其ノ他必要ナル教科目ヲ加フルコトヲ得

前項ノ教科目ハ之ヲ隨意科目ト爲スコトヲ得第三學年ニ於ケル圖畫、唱歌ニ付亦同シ

手工ハ實業ニ於テ工業ヲ學習スル兒童ニハ之ヲ課セサルコトヲ得

實業ノ數科目ヲ置キタル場合ニハ兒童ヲシテ其ノ一科目ヲ選擇セシム

實業ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ヲ隨意科目ト爲スコトヲ得

第二十二條　小學校ノ教科目中兒童身體ノ情況ニ依リ學習スルコト能ハサル教科目ハ之ヲ其ノ兒童ニ課セサルコトヲ得

第二十四條　小學校ノ教科用圖書ハ文部省ニ於テ著作權ヲ有スルモノタルヘシ(下略)

第五章　就學

第三十二條　兒童滿六歲ニ達シタル翌日ヨリ滿十四歲ニ至ル八箇年ヲ以テ學齡トス

學齡兒童ノ學齡ニ達シタル日以後ニ於ケル最初ノ學年ノ始ヲ以テ就學ノ始期トシ尋常小學校ノ教科ヲ修了シタルトキヲ以テ就學ノ終期トス

學齡兒童保護者ハ就學ノ始期ヨリ其ノ終期ニ至ル迄學齡兒童ヲ就學セ

シムルノ義務ヲ負フ

學齡兒童保護者ト稱スルハ學齡兒童ニ對シ親權ヲ行フ者又ハ親權ヲ行フ者ナキトキハ其ノ後見人ヲ謂フ

第三十三條　學齡兒童瘋癲白痴又ハ不具癈疾ノ爲就學スルコト能ハスト認メタルトキハ市町村長ハ府縣知事ノ認可ヲ受ケ學齡兒童保護者ノ義務ヲ免除スルコトヲ得

學齡兒童病弱又ハ發育不完全ノ爲就學セシムヘキ時期ニ於テ就學スルコト能ハスト認メタルトキハ市町村長ハ其ノ就學ヲ猶豫スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ直ニ府縣知事ニ報告スヘシ

市町村長ニ於テ學齡兒童保護者貧窮ノ爲其ノ兒童ヲ就學セシムルコト能ハスト認メタルトキ亦前二項ニ準ス

第三十五條　尋常小學校ノ教科ヲ修了セサル學齡兒童ヲ雇傭スル者ハ其ノ雇傭ニ依リテ兒童ノ就學ヲ妨クルコトヲ得ス

二　小學校令施行規則（抄錄）

第一章　教科及編制

第一節　教則

第一條　小學校ニ於テハ小學校令第一條ノ旨趣ヲ遵守シテ兒童ヲ教育スヘシ

道德教育及國民教育ニ關聯セル事項ハ何レノ教科目ニ於テモ常ニ留意シテ教授センコトヲ要ス

知識技能ハ常ニ生活ニ必須ナル事項ヲ選ヒテ之ヲ教授シ反覆練習シテ應用自在ナラシメンコトヲ務ムヘシ

兒童ノ身體ヲ健全ニ發達セシメンコトヲ期シ何レノ教科目ニ於テモ其ノ教授ハ兒童ノ心身發達ノ程度ニ副ハシメンコトヲ要ス

男女ノ特性及其ノ將來ノ生活ニ注意シテ各々適當ノ教育ヲ施サンコトヲ務ムヘシ

各教科目ノ教授ハ其ノ目的及方法ヲ誤ルコトナク互ニ相聯絡シテ補益センコトヲ要ス

第二條　修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ兒童ノ德性ヲ涵養シ道德ノ實踐ヲ指導スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ初ハ孝悌、親愛、勤儉、恭敬、信實、義勇等ニ就キ實踐ニ適切ナル近易ノ事項ヲ授ケ漸ク進ミテハ國家及社會ニ對スル責務ノ一斑ニ及ホシ以テ品位ヲ高メ志操ヲ固クシ且進取ノ氣象ヲ長シ公德ヲ尙ハシメ忠君愛國ノ志氣ヲ養ハンコトヲ務ムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メテ一層陶冶ノ功ヲ堅實ナラシメンコトヲ務ムヘシ

女兒ニ在リテハ特ニ貞淑ノ德ヲ養ハンコトニ注意スヘシ

修身ヲ授クルニハ嘉言善行及諺辭等ニ基キテ勸戒シ常ニ之ヲ服膺セシメンコトヲ務ムヘシ

第三條　國語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ智德ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス（下略）

第四條　算術ハ日常ノ計算ニ習熟セシメ生活上必須ナル知識ヲ與ヘ兼テ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス（下略）

第五條　國史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス（下略）

第六條　地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ狀態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ又本邦國勢ノ大要ヲ理會セシメ兼テ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス（下略）

第七條　理科ハ通常ノ天然物及自然ノ現象ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ其ノ相互及人生ニ對スル關係ノ大要ヲ理會セシメ兼テ觀察ヲ精密ニシ自然ヲ愛スルノ心ヲ養フヲ以テ要旨トス（下略）

第八條　圖畫ハ通常ノ形體ヲ看取シ正シク之ヲ畫クノ能ヲ得シメ兼テ美

感ヲ養フヲ以テ要旨トス（下略）

第九條　唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ兼テ美感ヲ養ヒ德性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス（下略）

第十條　體操ハ身體ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ以テ全身ノ健康ヲ保護增進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尙フノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス（下略）

第十一條　裁縫ハ通常ノ衣類ノ縫ヒ方及裁チ方等ニ習熟セシメ兼テ節約利用ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス（下略）

第十二條　手工ハ簡易ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ得シメ工業ノ趣味ヲ長シ勤勞ヲ好ムノ習慣ヲ養ヲフ以テ要旨トス（下略）

第十三條　農業ハ農業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ農業ノ趣味ヲ長シ勤勉利用ノ心ヲ養フヲ以テ要旨トス（下略）

第十三條ノ二　工業ハ工業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ勤勉綿密ニシテ且創作工夫ヲ重スルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス（下略）

第十四條　商業ハ商業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ勤勉敏捷ニシテ且信用ヲ重スルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス（下略）

第十五條　家事ハ家事ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ家事ノ趣味ヲ長シ兼テ節約、利用、秩序、清潔ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス（下略）

第十六條　外國語ハ日常簡易ノ英語ヲ習得セシムルヲ以テ要旨トス（下略）

第十七條　尋常小學校各學年ノ教授ノ程度及毎週教授時數ハ第四號表ニ依ルヘシ

手工ヲ加フルトキ又ハ第一學年、第二學年ニ於テ圖畫ヲ課スルトキハ其ノ毎週教授時數ハ學校長ニ於テ他ノ教科目ノ毎週教授時數ヲ減ジ之ニ充ツヘシ

第十八條　高等小學校各學年ノ教授ノ程度及毎週教授時數ハ第五號表又ハ第六號表ニ依ルヘシ

第十八條ノ二ノ規定ニ依リ實業ヲ隨意科目ト爲シタル場合ニ於テ之ヲ學習セサル兒童ニ對シテハ其ノ毎週教授時數ヲ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スヘシ

實業ニ於テ工業ヲ學習スル爲手工ヲ課セサル兒童ニ對シテハ其ノ毎週教授時數ヲ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スルコトヲ得

第三學年ニ於ケル圖畫唱歌ヲ隨意科目ト爲シタル場合ニ於テ之ヲ學習セサル兒童ニ對シテハ其ノ毎週教授時數ヲ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スルコトヲ得

第三節　編制

第二十九條　小學校ノ學級數ハ二十四學級數以下トス

特別ノ事情アルトキハ市町村立小學校ニ在リテハ市町村、市町村學校組合又ハ町村學校組合ニ於テ私立小學校ニ在リテハ設立者ニ於テ府縣知事ノ認可ヲ受ケ前項ノ制限ニ依ラサルコトヲ得

特別ノ事情ニ依リ小學校ニ於テ分教場ヲ設クルトキハ一分教場ノ學級數ハ六學級以下トシ第一項ノ制限外ト爲スコトヲ得

第三十條　一學級ノ兒童數ハ尋常小學校ニ在リテハ七十人以下、高等小學校ニ在リテハ六十人以下トス

特別ノ事情アルトキハ前項ノ制限ヲ超過シテ各々十人マテヲ增スコトヲ得

第三十一條　尋常小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ同一學年ノ女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ該學年ノ學級ヲ別ツヘシ

第一學年及第二學年ニ在リテハ前項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

高等小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ全校女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ學級ヲ別ツヘシ

特別ノ事情アルトキハ第一項又ハ第三項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第三十三條　修身、體操、唱歌、裁縫、手工、實業及小學校令第二十條第二項ニ依リ加ヘタル教科目ハ數學級ノ全部又ハ一部ノ兒童ヲ合セテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得但シ裁縫、手工、實業ニ就キテハ兒童ノ數七十人ヲ超エサル場合ニ限ル

第三十四條　土地ノ情況ニ依リ尋常小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ全部若ハ一部ノ兒童ヲ前後二部ニ分チテ教授スルコトヲ得

第三十九條　全校兒童ヲ一學級ニ編制スル學校ヲ單級小學校トシ二學級以上ニ編制スル學校ヲ多級小學校トス

第四號表〔尋常小學校教科課程表〕

教科目＼學年	修身	國語	算術	國史	地理	理科	圖畫	唱歌	體操	裁縫	手工	計
第一學年 毎週教授時數	二	一〇	五					四				二一
第一學年	道德ノ要旨	發音、假名、日常須知ノ文字及近易ナル普通ノ文字、讀ミ方、書キ方、綴リ方、話シ方	百以下ノ數ノ唱ヘ方、書キ方及簡易ナル計算				(簡單ナル形體)	平易ナル單音唱歌	體操教練遊戲及競技		簡易ナル細工	
第二學年 毎週教授時數	二	一二	五					四				二三
第二學年	道德ノ要旨	假名、日常須知ノ文字及近易ナル普通ノ文字、讀ミ方、書キ方、綴リ方、話シ方	千以下ノ數ノ唱ヘ方、書キ方及簡易ナル計算				(簡單ナル形體)	平易ナル單音唱歌	體操教練遊戲及競技		簡易ナル細工	
第三學年 毎週教授時數	二	一二	六				一	一	三			二五
第三學年	道德ノ要旨	日常須知ノ文字及近易ナル普通ノ文字、讀ミ方、書キ方、綴リ方、話シ方	整數ノ計算				簡單ナル形體	平易ナル單音唱歌	體操教練遊戲及競技		簡易ナル細工	
第四學年 毎週教授時數	二	一二	六			二	一	一	三	二		男二七 女二九
第四學年	道德ノ要旨	日常須知ノ文字及近易ナル普通ノ文字、讀ミ方、書キ方、綴リ方、話シ方	整數ノ計算小數ノ唱ヘ方、書キ方及簡易ナル計算			植物、動物、鑛物及自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象	簡單ナル形體	平易ナル單音唱歌	體操教練遊戲及競技	運針法通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方	簡易ナル細工	
第五學年 毎週教授時數	二	九	四	二	二	二	男二 女一	二	三	三		男二六 女二〇
第五學年	道德ノ要旨	日常須知ノ文字及近易ナル普通ノ文字、讀ミ方、書キ方、綴リ方、話シ方	整數ノ計算小數ノ計算分數ノ計算(珠算)	國史ノ大要	日本地理ノ大要	植物、動物、鑛物及自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象	簡單ナル形體	平易ナル單音唱歌	體操教練遊戲及競技	通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方	簡易ナル細工	
第六學年 毎週教授時數	二	九	四	二	二	二	男二 女一	二	三	三		男二六 女二〇
第六學年	道德ノ要旨	日常須知ノ文字及近易ナル普通ノ文字、讀ミ方、書キ方、綴リ方、話シ方	比例歩合算(珠算)	前學年ノ續キ	蒲洲其ノ他外國地理ノ大要	植物、動物、鑛物及自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、人身生理ノ初歩	簡單ナル形體	平易ナル單音唱歌	體操教練遊戲及競技	通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方	簡易ナル細工	

圖畫ハ第一學年第二學年ニ於テハ每週一時之ヲ課スルコトヲ得

手工ハ第一學年第二學年第三學年ニ於テハ每週一時、第四學年第五學年第六學年ニ於テハ每週二時之ヲ課スルコトヲ得

第五號表〔高等小學校教科課程表〕〔修業年限二箇年ノモノ〕

教科目＼學年	第一學年 每週教授時數	第二學年 每週教授時數
修身	二 道德ノ要旨	二 道德ノ要旨
國語	六 日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方	六 日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方
算術	四 整數、小數、分數、數ノ代數的計算、幾何圖形、珠算	四 比例、步合算、數ノ代數的計算、幾何圖形、珠算、（日用簿記）
國史	二 國史ノ大要	二 前學年ノ續キ
地理	二 外國地理ノ大要	二 地理ノ補習
理科	二 植物、動物、鑛物及自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、元素及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、人身生理衞生ノ大要	二 自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、元素及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、人身生理衞生ノ大要
圖畫	一 簡單ナル形體	一 簡單ナル形體（簡易ナル幾何畫）
手工	一 簡易ナル製作、製圖、手藝	一 簡易ナル製作、製圖、手藝
唱歌	一 單音唱歌（簡易ナル複音唱歌）	一 單音唱歌（簡易ナル複音唱歌）
體操	三 體操教練遊戲及競技	三 體操教練遊戲及競技
實業	男五 女二 （農）農業ノ大要（工）工業ノ大要（商）商業ノ大要	男五 女二 （農）農業ノ大要（工）工業ノ大要（商）商業ノ大要
家事	四 衣食住、看病、育兒、一家經濟ノ大要	四 衣食住、看病、育兒、一家經濟ノ大要
裁縫	通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方	通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方
計	男二九 女三〇	男二九 女三〇

小學校令第二十條第二項ノ教科目ニ關シテハ本表ノ時數ノ外男兒三時以內、女兒二時以內ニ於テ之ヲ課スルコトヲ得

前項ノ外本表各教科目ノ每週教授時數ヲ增加スルコトヲ得但シ每週教授時數ノ合計ハ三十二時ヲ超ユルコトヲ得ス

實習ニ關シテハ前項ノ教授時數外ニ涉リテ尙之ヲ課スルコトヲ得

第六號表〔高等小學校教科課程表〕〔修業年限三箇年ノモノ〕

教科目＼學年	第一學年 每週教授時數	第二學年 每週教授時數	第三學年 每週教授時數
修身	二	一	二
	道德ノ要旨	道德ノ要旨	道德ノ要旨
國語	六	六	六
	日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方	日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方	日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方
算術	四	四	四
	整理、小數、分數、數ノ代數的計算、幾何圖形、珠算	比例、歩合算、數ノ代數的計算、幾何圖形、珠算	第一學年、第二學年ノ課程ノ補習（日用簿記）
國史	二	二	二
	國史ノ大要	前學年ノ續キ	國史ノ補習
地理	二	二	二
	外國地理ノ大要	地理ノ補習	地理ノ補習
理科	二	二	二
	植物、動物、鑛物及自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、元素及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、人身生理衛生ノ大要	自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、元素及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、人身生理衛生ノ大要	理科ノ補習
圖畫	一	一	一
	簡單ナル形體	簡單ナル形體（簡易ナル幾何畫）	簡單ナル形體（簡易ナル幾何畫）
手工	一	一	一
	簡易ナル製作、製圖、手藝	簡易ナル製作、製圖、手藝	簡易ナル製作、製圖、手藝
唱歌	一	一	一
	單音唱歌（簡易ナル複音唱歌）	單音唱歌（簡易ナル複音唱歌）	單音唱歌（簡易ナル複音唱歌）
體操	三	三	三
	教練體操、遊戲及競技	教練體操、遊戲及競技	教練體操、遊戲及競技
實業	男五 女二	男五 女二	男六 女二
	（農）農業ノ大要、（工）工業ノ大要、（商）商業ノ大要	（農）農業ノ大要、（工）工業ノ大要、（商）商業ノ大要	（農）農業ノ大要、（工）工業ノ大要、（商）商業ノ大要
家事	四	四	五
	衣食住、看病、育兒、一家經濟ノ大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟ノ大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟ノ大要
裁縫			
	通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方	通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方	通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方
計	男二九 女三〇	男二九 女三〇	男三〇 女三一

小學校令第二十條第二項ノ教科目ニ關シテハ本表ノ時數ノ外男兒三時以內、女兒二時以內ニ於テ之ヲ課スルコトヲ得

前項ノ外本表各教科目ノ每週教授時數ヲ增加スルコトヲ得但シ每週教授時數ノ合計ハ三十二時ヲ超ユルコトヲ得ス

實習ニ關シテハ前項ノ教授時數外ニ涉リテ尙之ヲ課スルコトヲ得

三　幼稚園令（抄錄）

第一條　幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル

性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス

第四條　幼稚園ハ小學校ニ附設スルコトヲ得

第六條　幼稚園ニ入園スルコトヲ得ル者ハ三歲ヨリ尋常小學校就學ノ始期ニ達スル迄ノ幼兒トス但シ特別ノ事情アル場合ニ於テハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ三歲未滿ノ幼兒ヲ入園セシムルコトヲ得

第七條　幼稚園ニハ園長及相當員數ノ保姆ヲ置クヘシ

第九條　保姆ハ幼兒ノ保育ヲ掌ル

保姆ハ女子ニシテ保姆免許狀ヲ有スル者タルヘシ

四　幼稚園令施行規則（抄錄）

第一條　幼稚園ニ於テハ幼稚園令第一條ノ旨趣ヲ遵守シテ幼兒ヲ保育スヘシ

幼兒ノ保育ハ其ノ心身發達ノ程度ニ副ハシムヘク其ノ會得シ難キ事項

ヲ授ケ又ハ過度ノ業ヲ成サシムルコトヲ得ス

常ニ幼兒ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメ又常ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ傚ハシメムコトヲ務ムヘシ

第二條　幼稚園ノ保育項目ハ遊戲、唱歌、觀察、談話、手技等トス

第三條　幼稚園ノ幼兒數ハ百二十人以下トス但シ特別ノ事情アルトキハ約二百人マテニ增スコトヲ得

第四條　保姆一人ノ保育スル幼兒數ハ約四十人以下トス

第五條　幼稚園ニ於テハ年齡別ニ依リ組ノ編制ヲ爲スヲ常例トス

第六條　幼稚園ニ於テハ保育項目、保育時數、組數等ニ應シ必要ナル員數ノ保姆ヲ置クコトヲ要ス

第十八條　幼稚園令第六條但書ノ規定ニ依リ三歲未滿ノ幼兒ヲ入園セシメムトスルトキハ之ニ要スル施設ノ概要ヲ具シ地方長官ノ認可ヲ受クヘシ

第十九條　幼稚園ノ設備ハ左ノ各號ノ規定ニ依ルヘシ

一　敷地ハ道德上及衞生上害ナキ所タルコト

二　建物ハナルヘク平家造トシ組數ニ應スル保育室、遊戲室其ノ他必要ナル諸室ヲ備フルコト

三　保育室ノ大サハ幼兒五人ニ付一坪ヨリ小ナラサルコト

四　遊園ハ幼兒一人ニ付ナルヘク一坪以上ノ割合ヲ以テ設クルコト

五　保育用具、玩具、繪畫、樂器、黑板、机、腰掛、砂場等ヲ備ヘ其ノ他衞生上ノ設備ヲナスコト

三歲未滿ノ幼兒ヲ入園セシムルモノニ在リテハ前項ノ外之ニ要スル相當ノ設備ヲ爲スヘシ

（終）

女子最新教育學

昭和二年九月二十七日印刷
昭和二年九月三十日發行
昭和三年一月十三日訂正再版印刷
昭和三年一月十六日訂正再版發行

定價　金五拾貳錢

著作者　東京市小石川區小日向水道町八十四番地　野上俊夫

發行者　東京市小石川區小日向水道町八十四番地　株式會社東京開成館　代表者　松本繁吉

印刷者　東京市京橋區弓町二十五番地　高橋郁

發行所　東京市小石川區小日向水道町八十四番地　株式會社東京開成館　（振替貯金口座）東京第五三二二番

昭和五年度定價　金五拾錢

三協印刷株式會社

広島県山陽高等女学校
第三学年A組
松井敬子

東京教育大学
図書館

広島大学図書
2000063603